

平成23年度

地域の健康・福祉・環境

石川県南加賀保健福祉センター

# 目 次

## 第1章 管内及び保健福祉センターの概況

### 第1節 管内の状況

- 1 南加賀保健福祉センター管轄区域 ……1
- 2 管内人口 ……1
- 3 医療機関 ……2

### 第2節 保健福祉センターの概要

- 1 保健福祉センターの概要 ……3
  - (1) 南加賀保健福祉センター ……3
  - (2) 加賀地域センター ……3
  - (3) 歴代所長 ……4
  - (4) 組織 ……4
  - (5) 職員の職種別構成 ……4
  - (6) 分掌事務 ……5
  - (7) 附属機関 ……7

## 第2章 医療

### 第1節 医療助成等事業

- 1 医療費公費負担 ……9
  - (1) 結核医療公費負担状況 ……9
  - (2) 不妊治療費助成 ……9
  - (3) 未熟児養育医療給付 ……9
  - (4) 育成医療 ……10
  - (5) 小児慢性特定疾患医療受診券交付状況 ……10
  - (6) 特定疾患医療受給者交付状況 ……10
  - (7) インターフェロン治療に対する医療費助成 ……10
- 2 医療機関立入検査 ……14
- 3 医療相談 ……14
- 4 原子爆弾被爆者健康診断 ……14

## 第3章 生活衛生

### 第1節 食品保健

- 1 食品等の安全確保 ……16
  - (1) 食品関係施設数 ……16
  - (2) 食品衛生監視の実施 ……16
  - (3) 食品衛生普及啓発の実施 ……16
  - (4) 食品等の収去試験の実施 ……16
- 2 食中毒等の発生状況 ……16
  - (1) 食中毒の発生状況 ……16
  - (2) 不良食品 ……16
  - (3) 食品苦情の状況 ……16

### 第2節 生活環境

- 1 公害防止 ……21
  - (1) 環境基準の監視調査 ……21
  - (2) 事業場等への監視指導 ……21
  - (3) 公害苦情処理 ……21
  - (4) 廃棄物の適正処理 ……21
  - (5) 家庭用品の安全 ……21
- 2 環境衛生 ……21
  - (1) 飲料水の衛生 ……21
  - (2) 衛生害虫 ……21
  - (3) 環境衛生監視指導 ……21
- 3 動物の愛護及び管理に関する業務 ……21
  - (1) 狂犬病予防業務 ……21
  - (2) 動物取扱業の規制及び特定動物の許可 ……22
  - (3) 犬及びねこの引取り等 ……22

### 第3節 薬事

- 1 医薬品の安全確保 ……27
- 2 毒物・劇物の適正な取扱い ……27
- 3 麻薬等の適正な管理 ……27
- 4 毒劇物運搬車両取締まり ……27
- 5 薬物乱用防止対策運動 ……27
- 6 献血推進事業 ……27

## 第4章 試験検査

### 第1節 行政検査

- 1 健康危機管理(感染症、食中毒等関連検査) 31
- 2 食品保健 32
  - (1) 食品衛生一斉監視指導等 32
  - (2) 食鳥処理場一斉点検 32
- 3 水質検査 32
- 4 臨床検査 32
  - (1) 梯川流域住民健康調査 32
  - (2) HIV抗体検査 32

### 第2節 依頼検査

- 1 食品検査 33
- 2 水質検査 33
  - (1) 飲料水検査 33
  - (2) プール水、浴場水の水質検査 33
  - (3) し尿処理水等の水質検査 34
- 3 糞便検査 34

## 第5章 地域保健

### 第1節 母子保健

- 1 母子保健 35
  - (1) 相談・訪問指導実施状況 35
  - (2) 母親のメンタルヘルス支援事業 35
  - (3) 幼児精神発達相談事業 36
  - (4) 健やか妊娠育児支援強化事業 36
  - (5) 母子保健支援事例検討会 38
  - (6) 乳幼児事故予防啓発事業(SIDS含む) 39
  - (7) 親支援のためのグループケアモデル事業 39
  - (8) 母子保健事業検討会 40
  - (9) 子どもの心のケアネットワーク事業 40
  - (10) 思春期からの健康相談等連携事業 40
- 2 小児慢性特定疾患相談・訪問状況 41

### 第2節 精神保健福祉

- 1 精神保健福祉 42
  - (1) 精神障害者の概況 42
  - (2) 精神保健福祉相談・訪問状況 42

- (3) 精神障害者自立支援事業 44  
(障害者明るい暮らし促進事業)
- (4) 精神障害者社会適応訓練事業 44
- (5) 精神障害者地域生活支援事業(退院促進事業) 44
- (6) 研修会・検討会等 45

### 第3節 難病対策

- 1 特定疾患患者訪問相談事業 49
  - (1) 相談 49
  - (2) 訪問 49
  - (3) 特定疾患相談会 49

### 第4節 結核・感染症対策

- 1 結核予防 51
  - (1) 結核罹患状況 51
  - (2) 結核患者管理状況 54
  - (3) 結核対策特別促進事業 55
- 2 感染症予防 56
  - (1) 感染症発生状況 56
  - (2) インフルエンザ様集団かぜ発生状況 59
  - (3) エイズ相談状況 60
  - (4) 性感染症相談状況 60
  - (5) 肝炎ウイルス相談事業実施状況 61
  - (6) 石川県緊急肝炎ウイルス検査事業実施状況 61
  - (7) 肝炎対策推進事業 62
  - (8) 「世界エイズデー」に係る普及啓発事業 62

### 第5節 生活習慣病対策

- 1 特定健診・特定保健指導強化推進事業 63
  - (1) 特定健診受診率向上対策事業 63
  - (2) 南加賀地域・職域連携部会 63
- 2 県民一体受診率向上推進事業 64
  - (1) 特定健診・がん検診受診率向上キャンペーン 64
  - (2) がん検診受診率向上キャンペーン 64
- 3 糖尿病対策 65
  - (1) 南加賀かけはしネットワーク支援 65
  - (2) 管内の糖尿病支援体制の整備 65

第6節 健康づくり・栄養改善	
1 働く世代の健康応援事業	66
2 健康づくりプログラム認定事業	67
3 喫煙防止教育推進事業	67
4 地域における食育の推進	68
(1) 南加賀食育推進実行委員会の運営	68
(2) 食育地域検討会	69
5 「健康づくり応援の店」の認定・指導	69
6 特定給食施設等指導	70
(1) 調理業務従事者等研修会	70
(2) 巡回指導	71
第7節 高齢者対策	
1 お達者ですか訪問モデル事業	72
2 認知症高齢者支援事業	73
第8節 歯科保健	
1 歯の健康づくり推進会議	74
第9節 骨髄バンク登録	75

## 第6章 地域福祉

第1節 児童福祉	
1 母子生活支援施設	76
2 児童虐待	76
3 その他児童相談	77
第2節 老人福祉	
1 養護老人ホームの措置状況	78
2 長寿者慶祝事業	78
第3節 障害者福祉	
1 身体障害者福祉	79
(1) 身体障害者手帳	79
(2) 特別障害者手当等	79
2 知的障害者福祉	80
第4節 母子・父子福祉	81
第5節 民生児童委員等	81
第6節 生活保護	82

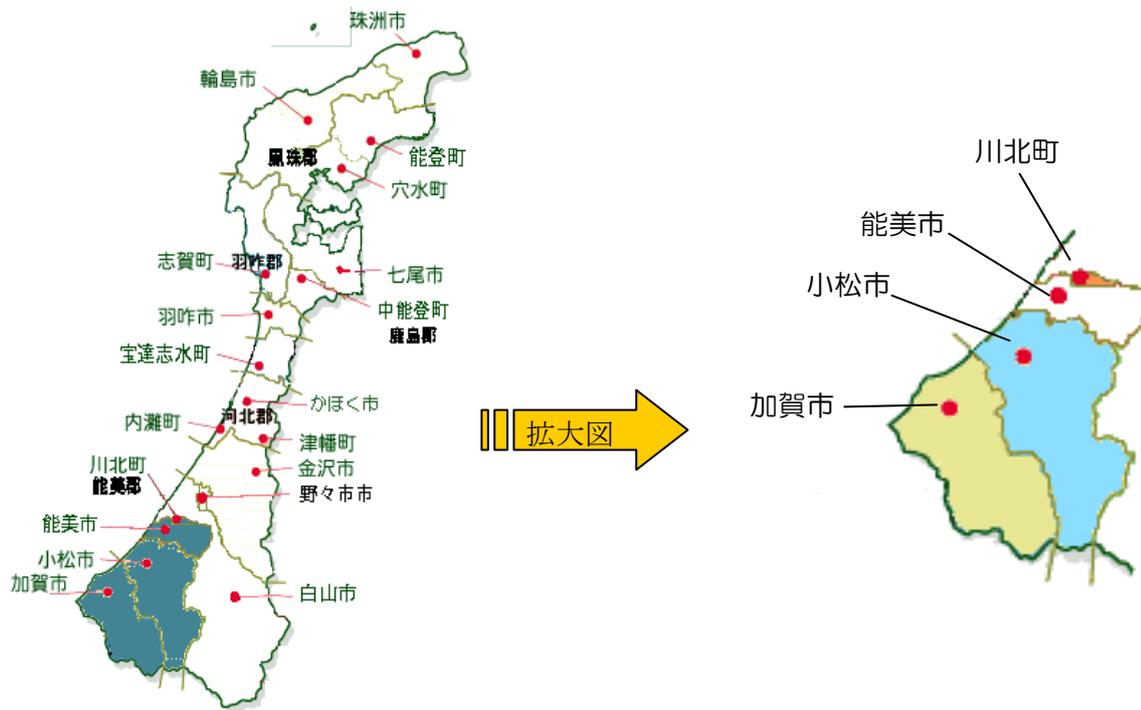
## 第7章 地域保健福祉の推進

第1節 情報の収集・活用	
1 情報提供	83
2 健康ライブラリー	83
第2節 指導監査・実地指導	
1 社会福祉施設指導監査	84
第3節 介護保険	
1 介護保険施設等実地指導	84
第4節 関係機関への支援	
1 保健事業検討会	85
2 業務連絡会	85
3 市町保健福祉活動支援状況	86
第5節 研修・学生指導	
1 地域保健関係者研修	94
2 医師による小児救急対策出前講座	95
3 食中毒予防研修会	95
4 学生実習・施設見学実習受け入れ状況	95
5 医師臨床研修	96
第6節 地域リハビリテーション支援推進事業	
1 地域リハビリテーション実務者研修会	97
2 福祉用具・住宅改修相談支援事業	97
(1) 福祉用具の展示・試用	97
(2) 福祉用具実技研修会	98
第7節 健康危機管理	
1 健康危機管理模擬訓練	99
2 健康危機管理研修会	99
3 放射線の影響に関する健康相談	99
第8章 調査・研究	
第1節 調査研究	100
第2節 学会発表等	106

# 第1章 管内及び保健福祉センターの概況

## 第1節 管内の状況

### 1 南加賀保健福祉センター管轄区域



### 2 管内人口

表1 面積、世帯数、人口、人口密度

平成23年12月1日現在（県推計人口）

区分 市町	面積 (km <sup>2</sup> )	世帯数 (世帯)	人口 (人)			人口密度(人) (1 km <sup>2</sup> 当たり)
			計	男	女	
管内	775.74	81,564	233,953	112,480	121,473	301.59
小松市	371.13	37,765	108,141	52,365	55,776	291.38
加賀市	306.00	25,824	70,793	32,948	37,845	231.35
能美市	83.85	16,217	48,810	24,121	24,689	582.11
川北町	14.76	1,758	6,209	3,046	3,163	420.16

資料：石川県の人口と世帯(石川県県民文化局)

### 3 医療機関

医療機関を開設するには、知事の許可を受けるか、知事への届出が義務づけられており、これらは保健所を經由して行われる。

表2 管内医療施設

平成24年3月31日現在

区分 市町	病 院							診 療 所		歯科診療所数	薬局数
	病院数	病 床 数 (床)						診療所数	病床数(床)		
		一 般	精 神	結 核	感 染 症	療 養	計				
管内	23	1,885	632	10	4	894	3,425	154	194	94	96
小松市	12	878	333	10	4	125	1,350	76	131	49	47
加賀市	8	708	299	-	-	554	1,561	49	40	30	34
能美市	3	299	-	-	-	215	514	26	8	12	14
川北町	-	-	-	-	-	-	-	3	15	3	1

## 第2節 保健福祉センターの概要

### 1 保健福祉センターの概要

地域の保健福祉・環境衛生の中核的な行政機関としての役割を果たすため、平成9年度に旧石川県小松保健所及び山代保健所が、石川県南加賀保健所及び南加賀保健所加賀センターにそれぞれ改編された。

平成12年度には従来の保健所機能に福祉事務所

機能と児童相談所機能の一部が加わり、石川県南加賀保健福祉センター及び南加賀保健福祉センター加賀地域センターにそれぞれ改編された。

加賀地域センターでは、県民の利便性が低下しないよう対人保健福祉サービスや食品衛生、環境衛生等のサービスを継続して行っている。

#### (1) 南加賀保健福祉センター

##### ア 施設の概要

所在地 小松市園町ヌ48番地  
敷地 8,281.00㎡  
建物 延面積 2,621.41㎡  
本館 2,429.79㎡  
車庫その他 191.62㎡  
竣工年月日 平成2年9月28日

##### イ 沿革

昭和19年10月 小松市小馬出町86番地で小松簡易保険健康相談所を吸収して小松保健所開設  
昭和21年5月 小松市小馬出町矢研堀に新築移転  
昭和39年11月 小松市園町ホ82番地に新築移転  
平成2年10月 現在地に新築移転  
平成9年4月 南加賀保健所に名称変更  
平成12年4月 南加賀保健福祉センターに名称変更

#### (2) 加賀地域センター

##### ア 施設の概要

所在地 加賀市山代温泉桔梗ヶ丘  
2丁目105-1  
敷地 2,008.82㎡  
建物 延面積 1,083.75㎡  
本館 947.10㎡  
車庫その他 136.65㎡  
竣工年月日 昭和46年3月31日

##### イ 沿革

昭和14年5月 結核予防会山代模範地区指導所発足  
昭和15年4月 山代保健所開設  
昭和46年6月 山代保健所全面改築  
昭和48年4月 山代生活科学センター併設  
(平成8年4月小松合同庁舎に移転)  
平成9年4月 南加賀保健所加賀センターに名称変更  
平成12年4月 南加賀保健福祉センター加賀地域センターに名称変更

(3) 歴代所長

ア 南加賀保健福祉センター

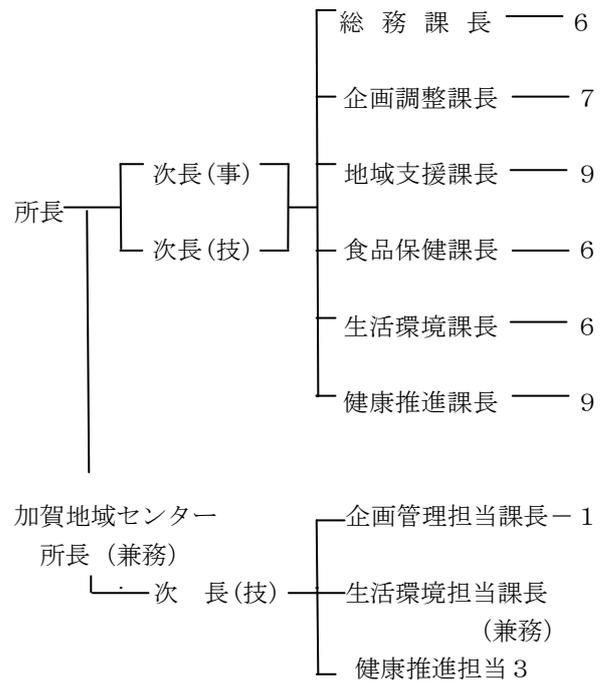
歴代	就任期間	氏名
初代	昭和19.10～21.12	三輪 豊次
2	22.1～27.12	山下 清之
3	28.1～30.1	野口 俊介
4	30.9～37.3	河原 勲
5	37.4～40.3	川島 第二
6	40.4～52.3	稲木 公彦
7	52.4～56.3	西 正美
8	56.4～57.3	木下 弥栄
9	57.4～60.3	大島 喜久男
10	60.4～平成2.3	今村 信夫
11	平成2.4～3.3	木下 弥栄
12	3.4～4.3	杉田 直道
13	4.4～10.3	水腰 久美子
14	10.4～11.3	林 正男
15	11.4～20.3	伊川 あけみ
16	20.4～22.1	佐藤 日出夫
17	22.2～24.3	柴田 裕行

イ 加賀地域センター

歴代	就任期間	氏名
初代	昭和15.3～17.1	河西 澄
2	17.2～19.6	竹谷 幸太郎
3	19.11～27.4	清水 正次
4	27.4～30.1	稲木 公彦
5	30.1～43.3	佐野 敏
6	43.4～51.8	山本 重美
7	51.9～54.3	大島 喜久男
8	54.4～59.3	稲木 公彦
9	59.4～61.3	清水 進
10	61.4～平成1.3	高崎 秀雄
11	平成1.4～3.3	杉田 直道
12	3.4～5.3	南 陸男
13	5.4～7.3	菊地 修一
14	7.4～10.3	大田 良子
15	10.4～12.3	小林 勝義
16	12.4～13.3	菊地 修一
17	13.4～13.4	伊川 あけみ
18	13.5～15.3	見谷 亨
19	15.4～18.3	能登 隆元
20	18.4～20.3	伊川 あけみ
21	20.4～22.1	佐藤 日出夫
22	22.2～24.3	柴田 裕行

(4) 組織

職員の配置状況 (平成23年11月現在)



計 58 名(嘱託職員及び臨時職員を含む)

(5) 職員の職種別構成

(平成23年11月現在)

職種	センター	加賀地域センター	計
医師	1	—	1
獣医師	3	—	3
薬剤師	2	1	3
化学職	5	—	5
診療放射線技師	1	—	1
臨床(衛生)検査技師	2	—	2
管理栄養士	2	—	2
保健師	11	3	14
看護師	—	—	—
作業療法士	—	—	—
事務	8	1	9
畜産	1	—	1
福祉指導員	1	—	1
社会福祉主事	1	—	1
児童福祉司	6	—	6
ソーシャルワーカー	1	—	1
技能員及び庁務員	2	—	2
嘱託・臨時職員	5	1	6
計	52	6	58

(6) 分掌事務

ア 南加賀保健福祉センター

内部組織	分 掌 事 務	
総務課	1 センター内の事務の連絡調整に関する事 2 管内の保健所の予算執行に関する事。	3 その他他の課の所管に属しない事項に関する事。
企画調整課	1 保健、医療及び福祉に関する総合相談に関する事。 2 保健、医療及び福祉の連携並びに総合調整に関する事。 3 保健、医療及び福祉に関する計画の策定並びに推進に関する事。	4 市町支援及び連絡調整に関する事。 5 介護保険に関する事。 6 社会福祉統計に関する事。
地域支援課	1 生活保護に関する事。 2 児童及び婦人の福祉に関する事。 3 老人の福祉に関する事。 4 身体障害者の福祉に関する事。 5 知的障害者の福祉に関する事。 6 発達障害者の支援に関する事。	7 社会福祉法人、社会福祉施設等の指導に関する事。 8 民生委員及び児童委員に関する事。 9 戦傷病者、戦没者遺族、引揚者及び未帰還者留守家族の援護に関する事。 10 共同募金に関する事。
食品保健課	1 管内の保健所との連絡調整に関する事。	
生活環境課	1 管内の保健所との連絡調整に関する事。	
健康推進課	1 管内の保健所との連絡調整に関する事。	

イ 南加賀保健所

内部組織	分 掌 事 務	
総務課	1 所内の事務の連絡調整に関する事。 2 病院及び診療所等医療機関の指導に関する事。 3 医師、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士、言語聴覚士、薬剤師、保健師、助産師及び看護師に関する事。	4 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師その他の医業類似行為業者に関する事。 5 精神保健（保健指導以外の事務）及び精神障害者福祉に関する事。 6 保健所運営協議会に関する事。 7 原子爆弾被爆者の医療に関する事。 8 医療費の公費負担事務に関する事。 9 その他他の課の所管に属しない事項に関する事。
企画調整課	1 保健、医療及び福祉に関する総合相談に関する事。 2 保健、医療及び福祉の連携並びに総合調整に関する事。 3 保健、医療及び福祉に関する計画の策定並びに推進に関する事。 4 市町支援及び連絡調整に関する事。 5 介護保険に関する事。 6 災害・事故等発生時の健康危機管理に関する事。	7 保健に関する調査、研究及び情報の活用に関する事。 8 健康教育に関する事。 9 人口動態及び衛生統計に関する事。 10 研修に関する事。 11 看護学生等の実習に関する事。 12 ボランティアグループに関する事。

食品保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 薬事に関する事。</li> <li>2 毒物、劇物及び覚せい剤に関する事。</li> <li>3 あへん、麻薬、向精神薬及び大麻に関する事。</li> <li>4 血液事業及び献血に関する事。</li> <li>5 食品及び乳肉衛生に関する事。</li> <li>6 製菓衛生師に関する事。</li> <li>7 食鳥処理の規制及び食鳥検査に関する事。</li> <li>8 微生物検査に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9 血清学的検査に関する事。</li> <li>10 寄生虫学的検査に関する事。</li> <li>11 生化学的検査に関する事。</li> <li>12 生活衛生に関する試験及び検査に関する事。</li> <li>13 食品衛生に関する試験及び検査に関する事。</li> <li>14 公害に関する試験及び検査に関する事。</li> </ul>
生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 狂犬病の予防に関する事(南部小動物管理指導センターの分掌事務を除く)。</li> <li>2 動物の愛護及び管理に関する事。</li> <li>3 と畜場及び化製場等に関する事。</li> <li>4 理容・美容営業、クリーニング営業、旅館、興行場、公衆浴場及び海水浴場等に関する事。</li> <li>5 温泉に関する事。</li> <li>6 ねずみ及び昆虫の駆除に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7 廃棄物の処理及び清掃に関する事。</li> <li>8 建築物における衛生的環境の確保指導に関する事。</li> <li>9 大気の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、悪臭その他の公害の防止に関する事。</li> <li>10 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する事。</li> <li>11 水道及び飲料水の衛生に関する事。</li> <li>12 下水道の終末処理場に関する事。</li> </ul>
健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 結核予防に関する事。</li> <li>2 感染症予防及び予防接種に関する事。</li> <li>3 精神保健指導に関する事。</li> <li>4 老人保健・医療に関する事。</li> <li>5 歯科保健に関する事。</li> <li>6 身体障害児の療育指導に関する事。</li> <li>7 母子保健に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8 難病対策に関する事。</li> <li>9 生活習慣病対策に関する事。</li> <li>10 健康増進及び栄養改善に関する事。</li> <li>11 診療放射線に関する事。</li> <li>12 母体保護に関する事。</li> <li>13 移植医療に関する事。</li> </ul>

ウ 加賀地域センター

内部組織	分 掌	事 務
企画管理 担 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域センター内の事務の連絡調整に関する事。</li> <li>2 病院及び診療所等医療機関の指導に関する事。</li> <li>3 医師、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士、言語聴覚士、薬剤師、保健師、助産師及び看護師に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師その他の医業類似行為業者に関する事。</li> <li>5 人口動態及び衛生統計に関する事。</li> <li>6 その他他の課の所掌に属しない事項に関する事。</li> </ul>
健康推進 担 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 結核予防に関する事。</li> <li>2 感染症予防及び予防接種に関する事。</li> <li>3 精神保健福祉に関する事。</li> <li>4 老人保健・医療に関する事。</li> <li>5 原子爆弾被爆者の医療に関する事。</li> <li>6 歯科保健に関する事。</li> <li>7 身体障害児の療育指導に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8 母子保健に関する事。</li> <li>9 難病対策に関する事。</li> <li>10 生活習慣病対策に関する事。</li> <li>11 健康増進及び栄養改善に関する事。</li> <li>12 医療費の公費負担に関する事。</li> <li>13 母体保護に関する事。</li> <li>14 移植医療に関する事。</li> </ul>

(7) 附属機関

ア 南加賀保健所運営協議会

保健所活動を地域の保健需要に対応したものと  
 とするため、管内の公衆衛生状態の判断や住民  
 からの要望などを審議し、保健所長に意見具申  
 を行う。

この協議会の委員は、管内の関係行政機関、  
 医療関係、学校保健、福祉関係、その他の諸団  
 体の代表者合計14名で構成している。

(平成23年4月1日現在)

区 分	役 職	委 員 名
関係行政 機 関	小松市市民福祉部長	中田 豊司
	加賀市市民部長	嶽野 和保
医療関係	小松市医師会長	田谷 正
	加賀歯科医師会長	鈴木 一
	石川県薬剤師会 小松能美支部長	竹森 幸弘
学校保健 関 係	小松市学校給食委員 会 長	木原 浩二
福祉関係	加賀市保育士会長	中田 眞知子
そ の 他	小 松 市 校 下 女 性 協 議 会 長	東 由美子
	加賀市女性協議会長	野村 正子
	能美市婦人団体 協 議 会 長	中川 美子
	小 松 能 美 食 品 衛 生 協 会 長	高田 健三
	川北町女性協議会長	大石 厚子
	小松能美メンタルヘルス ボランティア友の会代表	浅井 俊子
	南加賀食生活改善 推 進 協 議 会 会 長	青山 満子

イ 南加賀医療圏保健医療計画推進協議会

多様化している保健医療需要に対応して、地域  
 の実情に即した具体的施策を盛り込んだ地域保健  
 医療計画を作成、推進するための協議会である。

(平成23年12月1日現在)

区 分	役 職	委 員 名	
委 員	保健医療関係	小松市医師会長	田谷 正
		加賀市医師会長	稲坂 暢
		能美市医師会長	水毛生 直則
		小松歯科医師会 副 会 長	安井 敏成
		石川県薬剤師会 加賀支部長	池田 正行
		芳珠記念病院長	上田 博
	保健医療を受 ける立場にあ る者	小松けんこう推進委員 副 会 長	中野 伸太郎
		加賀市女性協議会長	野村 正子
		能美市健康づくり推進員 会代表	後上 俊子
		川北町民生児童委員会 長	池田 恵子
員 関 係 行 政 機 関	小松市市民福祉部長	中田 豊司	
	加賀市市民部長	嶽野 和保	
	能美市健康福祉部長	吉光 年治	
	川北町保健センター館長	中村 栄俊	
	小松市消防本部 消 防 長	野村 長久	
	南加賀保健所長	柴田 裕行	
	幹 事	南加賀保健所次長	長原 裕
南加賀保健所 企 画 調 整 課 長		新田 悦子	

ウ 石川県加賀地区感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき協議会を設置している。協議会は、一類感染症及び二類感染症は他の感染症と異なり通院医療では対応できない感染症であり、感染症の拡大防止と人権の擁護との調和を図る必要から、入院の勧告、及び入院期間の延長に関する必要な事項を審議する。

(平成23年4月1日現在)

区 分	所 属	氏 名
一 感染症指定医療機関の医師	小松市民病院	亀田 正二
二 感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者 (感染症指定医療機関の医師を除く)	山中温泉医療センター	吉田 政之
	しんたに医院	新谷 博元
	能美市立病院	高枝 正芳
三 医療以外の学識経験を有する者	小松短期大学	相内 信
四 医療及び法律以外の学識経験を有する者		松田 かず子

## 第2章 医療

### 第1節 医療助成等事業

#### 1 医療費公費負担

##### (1) 結核医療公費負担状況

表1 結核患者の医療（感染症法第37条2）の公費負担申請・承認状況 平成23年度（単位：人）

区分	総数	被保険者		国民健康 保険	高齢者 医療	生活 保護法	その他 自費
		本人	家族				
申請	104	40	6	20	37	1	0
合格	104	40	6	20	37	1	0
承認	104	40	6	20	37	1	0

表2 入院患者の医療（感染症法第37条）の承認状況 平成23年度（単位：人）

前年末現在	本年中承認	本年中解除	本年末現在
1	17	14	4

##### (2) 不妊治療費助成

表3 不妊治療費助成交付申請受理件数

平成23年度（単位：件）

年度	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町	管外
平成22年度	249	129	50	62	8	0
平成23年度	236	153	37	73	14	0

(\* 20年度から1年度当たりの助成額が10万円から15万円に引き上げられたが助成回数、所得制限は変更なし)

##### (3) 未熟児養育医療給付

表4 未熟児養育医療給付状況

平成23年度（単位：人）

出生体重別 市町・性別		計	1,000g未満	1,000g以上 1,500g未満	1,500g以上 2,000g未満	2,000g以上 2,500g未満	2,500g以上
小松市	男	10	4	2	2	—	2
	女	14	3	1	5	1	4
加賀市	男	6	—	1	2	1	2
	女	5	1	2	2	—	—
能美市	男	7	—	3	—	3	1
	女	3	2	1	—	—	—
川北町	男	1	—	—	1	—	—
	女	—	—	—	—	—	—
計	男	24	4	6	5	4	5
	女	22	6	4	7	1	4

(4) 育成医療

表5 育成医療給付状況

平成23年度(単位:人)

疾患別 市町・性別		計	肢 体 不自由	視 覚 障 害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語 機能障害	心臓障害	腎臓障害	小腸機能 障 害	その他の 内臓障害
小松市	男	26	2	3	1	10	1	1	1	7
	女	17	5	3	—	4	3	—	—	2
加賀市	男	25	6	3	7	2	4	1	—	2
	女	15	3	—	5	1	3	—	1	2
能美市	男	14	3	2	1	2	—	—	1	5
	女	11	2	—	—	5	2	—	—	2
川北町	男	2	—	—	—	—	—	—	—	2
	女	2	1	1	—	—	—	—	—	—
計	男	67	11	8	9	14	5	2	2	16
	女	45	11	4	5	10	8	—	1	6

(5) 小児慢性特定疾患医療受診券交付状況

表6、表7参照

(6) 特定疾患医療受給者証交付状況

表8参照

(7) インターフェロン治療に対する医療費助成

平成20年度からB型・C型肝炎のインターフェロン治療に対する医療費助成制度が開始された。助成期間は、原則、交付から1年間で、自己負担限度額は受給者の世帯の市町村民税(所得割)課税年額に応じて3階層(1万円、3万円、5万円)である。

平成21年度からは一定の条件を満たした場合、助成期間の延長が認められた。又自己負担限度額の決定方法に関して、税制上・医療保険上の扶養関係にない方を課税額の合算対象から除外することが可能となった。

平成22年度からは、自己負担限度額が2階層(1万円、2万円)に軽減された。又B型肝炎の核酸アナログ製剤治療が助成対象に追加された。さらに、インターフェロン治療について、一定の条件を満たした場合、2回目の制度利用が可能となった。

平成23年度には、B型肝炎のペグインターフェロン治療、C型肝炎の3剤併用療法等が助成対象に追加された。

表6 小児慢性特定疾患医療受診券交付状況（年齢・性別）

合計分 平成23年度（単位：人）

番号	疾患名	性別	年 齢 別													小 計	合 計
			0歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10～14	15～17	18～19		
1	悪性新生物	男	1	-	2	1	2	1	1	2	1	1	4	6	-	22	41
		女	-	-	-	-	-	1	1	1	-	3	5	3	5	19	
2	慢性腎疾患	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2	-	7	17
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	4	4	1	10	
3	慢性呼吸器疾患	男	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	4
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	2	
4	慢性心疾患	男	3	5	2	3	5	3	1	-	2	5	9	7	2	47	102
		女	5	6	4	4	6	1	3	-	1	2	9	5	9	55	
5	内分泌疾患	男	-	1	-	1	-	-	1	2	2	2	16	19	4	48	93
		女	-	-	-	-	2	-	1	-	4	3	19	9	7	45	
6	膠原病	男	-	1	2	-	-	1	1	-	-	-	3	2	-	10	19
		女	-	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	3	2	9	
7	糖尿病	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	5	14
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	4	9	
8	先天性代謝異常	男	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	1	-	-	4	9
		女	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	1	-	1	5	
9	血友病等血液疾患	男	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	5	6
		女	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
10	神経筋疾患	男	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	4
		女	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	3	
11	慢性消化器疾患	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	3	8
		女	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	1	1	-	5	
合 計		男	5	8	7	5	7	6	5	5	6	8	44	39	9	154	317
		女	5	7	5	4	9	2	9	3	10	9	44	27	29	163	
		計	10	15	12	9	16	8	14	8	16	17	88	66	38	-	

表7 小児慢性特定疾患医療受診券交付状況（市町別・性別）

平成23年度（単位：人、（）人口10万対）

疾患名	性別	悪性 新生物	慢性 腎疾患	慢性呼吸 器疾患	慢性 心疾患	内分泌 疾患	膠原病	糖尿病	先天性 代謝異常	血友病等 血液疾患	神経筋 疾患	慢性消化 器疾患	合 計	
小松市	男	13	3	-	13	30	6	2	2	3	1	1	74 (141.3)	159 (147.0)
	女	11	5	2	27	24	5	4	1	-	2	4	85 (152.4)	
加賀市	男	4	1	2	17	8	1	1	1	2	-	1	38 (115.3)	77 (108.8)
	女	3	3	-	17	7	2	3	2	1	1	-	39 (103.1)	
能美市	男	4	3	-	14	10	3	2	1	-	-	1	38 (157.5)	71 (145.5)
	女	4	1	-	10	13	2	1	1	-	-	1	33 (133.7)	
川北町	男	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	4 (131.3)	10 (161.1)
	女	1	1	-	1	1	-	1	1	-	-	-	6 (189.7)	
合 計	男	22	7	2	47	48	10	5	4	5	1	3	154 (136.9)	
	女	19	10	2	55	45	9	9	5	1	3	5	163 (134.2)	
	計	41 (17.5)	17 (7.3)	4 (1.7)	102 (43.6)	93 (39.8)	19 (8.1)	14 (6.0)	9 (3.8)	6 (2.6)	4 (1.7)	8 (3.4)	317 (135.5)	
%		12.9	5.4	1.3	32.2	29.3	6.0	4.4	2.8	1.9	1.3	2.5	100.0	

表8 特定疾患医療受給者証交付状況

平成23年度(単位:人)

疾患番号	疾患名	総数	性別		年齢別										市町別			
			男	女	5	10	20	30	40	50	60	70	小松市	加賀市	能美市	川北町		
					9	19	29	39	49	59	69	歳						
		1,566	668	898	5	25	86	168	183	195	363	541	704	518	305	39		
1	パーチェット病	28	8	20	-	-	-	4	5	5	9	5	10	11	7	-		
2	多発性硬化症	30	12	18	-	-	1	6	6	4	9	4	11	12	7	-		
3	重症筋無力症	34	7	27	1	-	2	3	3	3	9	13	16	10	7	1		
4	全身性エリテマトーデス	115	14	101	1	1	13	21	18	20	26	15	48	39	26	2		
5	スモン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
6	再生不良性貧血	27	14	13	-	-	2	1	3	2	4	15	11	7	8	1		
7	サルコイドーシス	59	10	49	-	-	1	2	7	4	20	25	28	17	11	3		
8	筋萎縮性側索硬化症	22	12	10	-	-	-	-	-	5	7	10	8	10	4	-		
9	強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	103	20	83	-	-	-	3	11	19	33	37	29	46	28	-		
10	特発性血小板減少性紫斑病	57	19	38	1	3	2	6	4	7	14	20	26	16	13	2		
11	結節性動脈周囲炎	13	3	10	-	-	1	1	-	3	5	3	7	4	2	-		
12	潰瘍性大腸炎	236	125	111	-	6	29	60	57	39	25	20	130	54	46	6		
13	大動脈炎症候群	15	1	14	-	-	-	1	3	1	7	3	2	8	5	-		
14	ビュルガー病(ハンジャー氏病)	22	22	-	-	-	1	1	1	9	10	10	8	12	2	-		
15	天疱瘡	10	6	4	-	-	-	-	-	3	2	5	7	1	1	1		
16	脊髄小脳変性症	47	18	29	-	-	2	1	3	3	16	22	20	21	4	2		
17	クローン病	77	57	20	-	2	21	26	17	6	3	2	39	19	18	1		
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
19	悪性関節リウマチ	9	2	7	-	-	-	-	-	3	3	3	2	4	3	-		
20	パーキンソン病関連疾患	215	81	134	-	-	-	-	1	2	41	171	100	75	36	4		
21	アミロイドーシス	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	3	1	2	-	-		
22	後縦靭帯骨化症(黄色靭帯骨化症を含む)	76	65	11	-	-	-	-	2	10	16	48	37	23	11	5		
23	ハンチントン病	3	2	1	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	2	-		
24	モヤモヤ病(ウイリス動脈輪閉塞症)	23	8	15	2	5	2	6	4	1	3	-	12	10	1	-		
25	ウェゲナー肉芽腫症	4	1	3	-	1	-	1	-	-	1	1	1	1	2	-		
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	60	48	12	-	-	1	3	8	14	19	15	27	21	11	1		
27	多系統萎縮症	37	17	20	-	-	-	-	3	4	12	18	18	11	6	2		
28	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
29	膿疱性乾癬	5	1	4	-	-	1	2	-	-	-	2	2	2	1	-		
30	広範脊柱管狭窄症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
31	原発性胆汁性肝硬変	62	11	51	-	-	1	5	2	11	25	18	24	25	11	2		
32	重症急性膵炎	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	1	-		
33	特発性大腿骨頭壊死症	37	18	19	-	1	1	2	7	8	9	9	18	11	7	1		
34	混合性結合組織病	20	2	18	-	1	-	3	3	3	3	7	5	6	5	4		
35	原発性免疫不全症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
36	特発性間質性肺炎	19	12	7	-	-	-	-	1	1	9	8	9	6	4	-		
37	網膜色素変性症	21	8	13	-	1	1	2	1	4	6	6	7	13	1	-		
38	プリオン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
39	肺動脈性肺高血圧症	3	1	2	-	-	-	-	1	2	-	-	2	-	1	-		
40	神経線維腫症	5	2	3	-	3	1	-	-	-	1	-	2	2	1	-		
41	亜急性硬化性全脳炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
42	バット・キアリ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	2	1	-	-	-	-	1	1	-	1	2	1	-	-		
44	ライソゾーム病(ファブリー病を含む)	4	3	1	-	-	2	1	1	-	-	-	-	3	1	-		
45	副腎白質ジストロフィー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
46	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
47	脊髄性筋萎縮症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
48	球脊髄性筋萎縮症	5	5	-	-	-	-	-	-	1	1	3	5	-	-	-		
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	6	3	3	-	-	-	1	1	1	2	1	2	3	1	-		
50	肥大型心筋症	6	5	1	-	-	-	-	-	-	1	5	5	-	1	-		
51	拘束型心筋症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
52	ミトコンドリア病	2	-	2	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	1	-		
53	リンパ管筋腫症(LAM)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
55	黄色靭帯骨化症	5	3	2	-	-	-	-	-	-	2	3	1	2	2	-		
56	間脳下垂体機能障害	36	18	18	-	1	2	5	8	3	10	7	20	9	6	1		

## 2 医療機関立入検査

### (1) 目的

医療法第25条第1項の規定に基づき、医療監視員が医療機関に立ち入り、医療機関が医療法及び関連法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正に運営管理されているか否かについて調査及び指導を行うことで適切な医療の確保を図る。

### (2) 検査内容

医療従事者、患者入院状況、構造設備、運営等について、診療録、その他の帳票記録類の閲覧、関係者からの事情聴取及び構造設備に対する現場確認等を行う。

### (3) 実施機関

平成23年7月～平成24年3月

### (4) 実施施設数

	病 院	一 般 診 療 所 (有 床)	一 般 診 療 所 (無 床)	歯 科 (無 床)	合 計
南加賀保健福祉センター	15	—	—	—	15
加賀地域センター	8	—	—	—	8
計	23	—	—	—	23

## 3 医療相談

保健所が所管する医療機関に関する相談や苦情、医療機関を利用するにあたっての相談などを実施している。相談は、面談又は電話、文書で受け付けている。

### (1) 主な相談の内容

- ・ 医療行為、医療内容の相談に関すること

- ・ 医療機関従事者の接遇に関すること
- ・ 医師等の説明に関すること
- ・ 医療費に関すること
- ・ 薬に関すること 等

### (2) 平成23年度相談件数

- ・ 医療行為、医療内容に関すること 7件
  - ・ 医療機関従事者の接遇に関すること 1件
  - ・ 医療費に関すること 3件
  - ・ その他 6件
- 計 17件

## 4 原子爆弾被爆者健康診断

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第7条の規定による健康診断を年2回実施している(表9)。

### (1) 検査項目

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第9条第3項に規定する項目(一般検査)

- ① 視診、問診、聴診、打診及び触診による検査
  - ② CRP検査
  - ③ 血球数計算
  - ④ 血色素検査
  - ⑤ 尿検査
  - ⑥ 血圧測定
  - ⑦ AST検査法、ALT検査法及びγ-GTP検査法による肝臓機能検査
  - ⑧ ヘモグロビンA1c検査
- (⑦⑧については、医師が必要と認めた場合に限る)

(2) 要精検者については、石川県健康福祉部健康推進課で実施している。

表9 原子爆弾被爆者健康診断

平成23年度(単位:人)

年月日	検査実施場所	対象者数	受診者数	判定				要精検者の 検査内容
				異常なし	要精検	要観察	要医療	
H23. 6. 17	南加賀保健福祉センター	15	3	3	—	—	—	
H23. 12. 2	南加賀保健福祉センター	11	0	0	—	—	—	
	計	26	3	3	—	—	—	
H23. 6. 15	加賀地域センター	21	3	3	—	—	—	
H23. 12. 7	加賀地域センター	22	2	2	—	—	—	
	計	43	5	5	—	—	—	

## 第3章 生活衛生

### 第1節 食品保健

#### 1 食品等の安全確保

##### (1) 食品関係施設数

管内の食品関係許可施設状況は表1、2、3のとおりで、飲食店等の許可を要する施設数は5,832施設、学校給食等の許可を要しない届出施設の数2,653施設である。

許可施設数は、前年度とほぼ同数となっている。届出施設数は、漬け物等の食品製造業が昨年度に続き増加した。

##### (2) 食品衛生監視の実施

飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止するため、「石川県食品衛生監視指導計画」に基づき重点監視施設及び重点監視項目を定め、計画的に立入監視指導を実施した。

##### (3) 食品衛生普及啓発の実施

###### ア 食品衛生責任者研修会

小松能美食品衛生協会及び加賀食品衛生協会が開催する食品衛生責任者研修会に講師を派遣し、管内食品営業施設の各責任者に食品衛生に係る情報の伝達と意識向上等を図った。

###### イ 食品衛生責任者養成講習会

新たな食品衛生責任者養成のため前記の2食品衛生協会が開催する食品衛生責任者養成講習会に講師を派遣し、衛生法規、公衆衛生学、食品衛生学等の基礎知識を習得させることにより、食品衛生の中核を担う責任者の育成を図った。

###### ウ その他

各種団体・企業からの依頼に基づき講師を派遣し、食品衛生思想の普及啓発にあたった。

##### (4) 食品等の収去試験の実施

管内の食品製造施設等から食品等を220件収去し、規格基準等の試験検査を実施した。

その結果、不良件数が7件、うち規格基準違反が5件（容器包装5件）、添加物の使用基準違反が1件（菓子）、表示違反が1件（菓子）発見された。

これら食品等製造施設に対して、衛生的な取り扱いを指導し、違反の再発防止を図った（表4）。

#### 2 食中毒等の発生状況

##### (1) 食中毒の発生状況

管内では6件の食中毒が発生し、183名の患者が報告された（表5）。

##### (2) 不良食品

当所に連絡のあった管内営業者に係る不良食品は7件であった。不良理由としては、カビ発生、異物混入、添加物使用基準違反に関するものであった（表6）。

##### (3) 食品苦情の状況

管内消費者からの食品等に関する苦情相談や調査申し入れは38件であった。

苦情件数は前年度に比べ増加し、それぞれについて所要の調査を実施し、必要な措置を講じた（表7）。

表1 食品関係許可施設状況

平成23年度(単位:件)

業種別	年度当初 施設数	許可施設数		廃業 施設数	年度末 施設数	監視件数
		継続	新規			
飲食店営業	2,951	264	176	178	2,929	858
菓子製造業	396	38	25	18	403	144
乳処理業	3	-	1	1	3	10
乳製品製造業	3	-	-	-	3	5
魚介類販売業	244	21	15	9	250	148
魚介類せり売営業	5	-	-	-	5	2
魚肉ねり製品製造業	6	2	-	-	6	9
食品の冷凍又は冷蔵業	13	1	1	1	13	6
缶詰又は瓶詰食品製造業	5	2	-	-	5	-
あん類製造業	4	-	-	-	4	1
喫茶店営業	992	86	165	141	1,016	161
アイスクリーム類製造業	61	7	4	2	63	33
乳類販売業	670	60	53	66	657	173
食肉処理業	8	-	-	-	8	14
食肉販売業	249	19	15	7	257	147
食肉製品製造業	1	-	-	-	1	1
みそ製造業	19	5	3	-	22	1
醤油製造業	15	1	-	-	15	2
酒類製造業	9	3	-	-	9	1
豆腐製造業	15	2	1	1	15	5
めん類製造業	15	2	1	1	15	6
そうざい製造業	112	12	12	4	120	42
添加物製造業	1	-	-	-	1	3
清涼飲料水製造業	5	-	-	-	5	1
氷雪製造業	4	-	-	1	3	-
氷雪販売業	4	-	-	-	4	-
合計	5,810	525	472	430	5,832	1,773

表2 食品関係許可施設状況（市町別）

平成23年度（単位：件）

業種別	市町別	小松市	加賀市	能美市	川北町	自動車による営業	計
飲食店営業		1,274	1,282	328	31	14	2,929
菓子製造業		172	153	65	7	6	403
乳処理業		1	1	1	-	-	3
乳製品製造業		1	1	1	-	-	3
魚介類販売業		102	109	34	5	-	250
魚介類せり売営業		2	3	-	-	-	5
魚肉ねり製品製造業		2	4	-	-	-	6
食品の冷凍又は冷蔵業		6	2	3	2	-	13
缶詰又は瓶詰食品製造業		2	-	3	-	-	5
あん類製造業		2	2	-	-	-	4
喫茶店営業		437	313	222	44	-	1016
アイスクリーム類製造業		25	27	9	2	-	63
乳類販売業		293	245	118	11	-	657
食肉処理業		6	-	1	1	-	8
食肉販売業		116	99	37	5	-	257
食肉製品製造業		1	-	-	-	-	1
みそ製造業		8	4	8	2	-	22
醤油製造業		5	6	4	-	-	15
酒類製造業		3	3	2	1	-	9
豆腐製造業		8	7	-	-	-	15
めん類製造業		6	6	1	2	-	15
そうざい製造業		64	37	15	4	-	120
添加物製造業		1	-	-	-	-	1
清涼飲料水製造業		2	2	1	-	-	5
冰雪製造業		1	2	-	-	-	3
冰雪販売業		1	3	-	-	-	4
合 計		2,541	2,311	853	117	20	5,832

表3 食品関係届出施設状況

平成23年度(単位:件)

業 態 別		年度当初 施設数	届 出 数	廃 止 数	年度末 施設数	監視件数
給 食 施 設	学 校	58	2	-	60	24
	病院・診療所	33	-	-	33	20
	事 業 所	40	-	-	40	22
	そ の 他	150	5	1	154	27
乳さく取業		2	-	-	2	4
食品製造業		227	11	-	238	8
野菜果物販売業		316	-	-	316	122
そうざい販売業		328	-	-	328	206
菓子(パンを含む)販売業		603	-	-	603	206
食品販売業(上記以外)		416	-	-	416	218
添加物製造業		1	-	-	1	1
添加物販売業		165	-	-	165	94
器具・容器包装等製造販売業		297	-	-	297	60
合 計		2,636	18	1	2,653	1,012

表4 食品等の収去試験実施状況

平成23年度(単位:件)

区 分 種 別	試 験 区 分						計	不良件数
	成分 規格	細菌	添加物	残留 農薬	重金属	その他		
器具及び容器包装	-	-	-	-	10	-	10	5
魚介類	13	-	-	-	1	-	14	-
冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品	15	5	12	-	-	-	32	-
肉・卵類及びその加工品	-	4	2	10	-	-	16	-
牛乳	3	-	-	2	-	-	5	-
乳類加工品	6	-	-	-	-	-	6	-
アイスクリーム類・氷菓	2	-	-	-	-	-	2	-
穀類及びその加工品	-	3	10	-	-	2	15	-
野菜類・果実及びその加工品	-	42	27	12	-	-	81	-
菓子類	-	13	17	-	-	6	36	2
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	1	-	-	-	1	-
レトルト食品	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	-	-	2	-	-	-	2	-
合 計	39	67	71	24	11	8	220	7

表5 食中毒発生状況

平成23年度(単位:人)

発生年月日	原因施設		摂食者数	患者数	原因食品	原因物質	行政処分
	所在地	名称					
H23.5.1	小松市	焼肉酒屋えびす小松店	1	1	ユッケ(推定)	大腸菌0111	営業停止3日間
H23.5.14	能美市	自宅	3	3	チジミ	植物毒(スイセン)	—
H23.6.3	小松市	永楽	38	20	焼肉	カンピロバクター	営業停止3日間
H23.9.29	加賀市	介護老人保健施設加賀中央メディアケアホーム	196	9	大根おろし大葉	腸管出血性大腸菌0157	使用停止3日間
H23.10.14	加賀市	高野商店	266	143	かにめし弁当	黄色ブドウ球菌	営業停止3日間
H23.12.25	加賀市	居酒屋 陣屋	21	7	鶏鍋	カンピロバクター	〃

表6 不良食品

平成23年度(単位:件)

食品種別	不良理由									
	腐敗変敗	カビ発生	異物混入(虫体)	異物混入(虫体以外)	法定外添加物	成分規格不適	使用基準違反	表示不良	その他	計
菓子類	-	3	-	1	-	-	1	1	-	6
その他食品	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	3	-	1	-	-	1	2	-	7

表7 食品苦情受付状況

平成23年度(単位:件)

食品別	苦情内容								計	検査依頼
	腐敗変敗	カビ発生	異物混入(虫体)	異物混入(虫体以外)	表示不良	有症苦情	その他			
菓子	-	3	-	1	1	1	-	6	-	
おにぎり、弁当類	1	-	-	-	-	1	-	2	-	
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	1	1	-	
そうざい	-	-	-	1	-	2	1	4	-	
牛乳、乳飲料	-	-	-	-	-	1	-	1	-	
魚介類及びその加工品	1	-	-	-	-	-	-	1	-	
飲食店の食事	-	-	1	-	-	16	2	19	3	
その他の食品	1	-	1	-	-	-	2	4	-	
容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他(施設等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	3	3	2	2	1	21	6	38	3	

注:有症苦情とは、特定の食品等が原因で、下痢、腹痛、嘔吐等の食中毒様症状が発生したとして、届出された苦情で、食中毒、寄生虫症、感染症と診断されなかったもの。

## 第2節 生活環境

### 1 公害防止に関する業務

#### (1) 環境基準の監視調査

幹線道路における自動車交通騒音について、4地点で24時間連続の測定を行った。(表1)

河川水、湖沼水、地下水、海水などの環境水の現状を把握するため、梯川水系16地点(うち木場潟1地点)、地下水71地点、水浴場3地点の調査を行った。梯川水系の調査結果では、木場潟とそこから流れ出る前川においてはCOD、BODなどの生活環境項目で環境基準を達成していない。

(表2, 3, 4)

#### (2) 事業場等への監視指導

水質汚濁防止法で規定される特定事業場、大気汚染防止法で規定されるばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設及び特定粉じん排出等作業、ダイオキシン類対策特別措置法で規定される特定事業場、県条例で規定される地下水採取などの届出審査事務と監視指導を行い、公害発生の防止を図った。(表5, 6, 7)

#### (3) 公害苦情処理

市町及び関係機関と協力して公害苦情の対応を行った。平成23年度に保健所が受付対応した苦情は大気汚染、水質汚濁及び悪臭による8件であった。(表8, 9)

#### (4) 廃棄物の適正処理

浄化槽の管理者や維持管理者に対し、適正な維持管理、清掃及び法定検査についての指導や助言を行った。

一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設に対し、環境部廃棄物対策課と連携して監視指導を行った。また、市町が管理するごみ処理施設や埋立処分場、し尿処理施設などの監視指導を行った。(表10)

#### (5) 家庭用品の安全

下着や家庭用エアゾル製品などの家庭用品について、安全性の確認のために10件の試買試験を行った。(表11)

### 2 環境衛生に関する業務

#### (1) 飲用水の衛生

管内の水道普及率は99.8%(県内平均98.2%)であった。これらの水道施設について監視指導を行った。また、簡易専用水道について監視指導を行った。(表12)

飲用井戸について、水質検査の実施や検査結果に関する指導や助言を行った。

#### (2) 衛生害虫

家庭や事業場などにおける、カ、シラミ、ノミなどの吸血昆虫やハチなどの刺咬昆虫、食品害虫、ダニ類による被害、さらにはユスリカ、ヤスデ等の不快害虫に関する相談に対して、駆除方法や予防対策などの助言を行った。平成23年度の衛生害虫に関する相談は6件であった。

#### (3) 環境衛生監視指導

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場など住民の日常生活に密接に係わっている生活衛生営業施設、大型商業施設など不特定多数の人が出入りする特定建築物及び海水浴場とこれに付随する休憩所について、施設の衛生を確保するため許認可事務及び監視指導を行った。(表13)

管内には加賀温泉郷があり、温泉旅館や温泉共同浴場などの入浴施設の数が多いことから、入浴施設におけるレジオネラ症感染防止を目的として、温泉施設管理者や旅館業者に対して、入浴施設の衛生管理についての監視指導を行うと共に、温泉の衛生と安全を確保するため温泉利用の許認可事務及び監視指導を行った。

### 3 動物の愛護及び管理に関する業務

#### (1) 狂犬病予防業務

市町と協力して犬の登録及び狂犬病予防注射の実施の必要性について啓発を行なった。犬の登録及び狂犬病予防注射の事務は、平成12年度から市町村が実施しており、平成23年度の管内3市1町における犬登録頭数は11,373頭で、狂犬病予防注射実施頭数は7,757頭であった。

予防注射を実施されることがない野犬や飼い主が不明の犬について捕獲を実施した。なお、管

内を含めて全国的に犬の抑留頭数は減少傾向にある。(表14)

犬による人畜への危害を防止するとともに、周辺的生活環境の保全のために、犬の飼い主へ飼い方の指導を行った。また、犬による咬傷事故の調査と再発防止措置などの指導を行った。

## (2) 動物取扱業の規制及び特定動物の許可

動物の愛護及び管理に関する法律の規定により、ペットショップ(販売)、ペットホテル(保管)、ドッグスクール(訓練)や動物園(展示)などの動物取扱業の登録事務と営業施設への監視指導を行った。

また、ライオンやゾウ、ニホンサルといった人の生命や財産を侵害するおそれのある動物(特定動物)の飼養又は保管の許可事務と収容施設への

監視指導を行った。

管内では平成23年度末現在で、73件の動物取扱業が登録され、14件の特定動物の飼養・保管が許可されている。(表15, 16)

## (3) 犬及びねこの引取り等

公共の場所において疾病にかかり若しくは負傷した犬とねこについて保護を行った。

飼い主のやむを得ない事情により飼えなくなった犬とねこ、及び迷子になったり捨てられたりして所有者が判明しない犬とねこについて引取を行った。飼い主からの依頼による引取は有料としている。なお、犬の引取り頭数は減少しているが、ねこの引取り匹数にその傾向は見られない。

繁殖を望まない飼い主には、不妊又は去勢手術の実施について啓発を行った。

表1 自動車交通騒音測定地点

路線名	観測地点名	観測地点の住所	用途地域	類型
主要地方道小松鶴来線	小松市園町	小松市園町	第一種中高層住居専用地域	B
一般地方道片山津山代線	加賀市加茂町	加賀市作見町	第一種中高層住居専用地域	B
一般地方道片山津山代線	加賀市山代温泉	加賀市山代温泉	第一種中高層住居専用地域	B
一般県道加賀温泉停車場線	加賀市作見町	加賀市作見町	第二種中高層住居専用地域	C

環境標準類型 B:主として住居の用に供される地域

C:相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供する地域

表2 公共用水域水質測定地点等:河川、湖沼、海域(海水浴場)

水系	水域名	地点名	環境基準類型	年間測定回数
梯川	梯川上流(白江大橋から上流)	土合大橋	河川A イ	6
同上	同上	花坂用水取入口	河川A イ	6
同上	同上	お茶用水取入口	河川A イ	12
同上	同上	埴田用水取入口	河川A イ	6
同上	鍋谷川	主谷川合流点上流	河川A イ	6
同上	同上	主谷川合流点下流	河川A イ	12
同上	郷谷川	西俣川合流点上流	河川A イ	6
同上	同上	沢大橋	河川A イ	12
同上	同上	金平大湯用水取入口	河川A イ	6
同上	同上	平野橋	河川A イ	6
同上	光谷川	光谷川堰上流	-	6
同上	前川	御幸橋	河川B ロ	12
同上	同上	浮柳新橋	河川B ロ	24

同上	日用川	絵馬堂橋	—	6
同上	梯川 (旧本川)	白鳥橋	—	6
湖沼	木場潟	木場潟中央	湖沼A(B) ハ	24
海域	加賀沿岸海域	片野海水浴場	海域A イ	8
同上	同上	橋立海水浴場	海域A イ	8
同上	同上	根上グリーンビーチ海水浴場	海域A イ	8
海水浴場	—	黒崎海水浴場 ※	—	4

( ) 内は暫定基準値

※ 海水浴場に関する条例により調査を実施したもの。

表3 河川水質の経年変化 (75%値※) (単位: mg/L)

区 分	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
木場潟のCOD	8.3	6.8	8.9	8.7	7.9	8.9	8.6	8.8	7.4	7.3
前川のBOD	4.7	6.0	6.2	7.9	6.6	7.0	6.4	6.6	5.4	5.4

環境基準 木場潟 (木場潟中央) : COD 3mg/L 以下  
前川 (浮柳新橋) : BOD 3mg/L 以下

表4 地下水汚染等監視調査 (単位: 件)

区 分	概 況 調 査	調査件数				
		小松市	加賀市	能美市	川北町	計
	健康項目28項目	8	9	3	—	20
定期モニタリング調査	揮発性有機塩素化合物	20	2	—	—	22
	ヒ素	6	2	—	—	8
	フッ素	—	4	—	—	4
	ホウ素	6	—	—	—	6
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	8	—	—	—	8
ダイオキシン類調査	ダイオキシン類	1	1	—	—	2
土壌汚染周辺井戸調査	健康項目2項目	—	—	1	—	1

表5 公害関係施設等届出状況 (単位: 件)

区 分	新規 施設数	廃止 施設数	年度末施設数					立入調 査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
水質汚濁特定事業場	5	13	337	397	91	26	851	77
ばい煙発生施設	23	27	247	290	187	32	756	58
揮発性有機化合物排出施設	—	—	8	—	7	—	15	23
一般粉じん発生施設	—	1	21	62	73	76	232	26
特定粉じん排出等作業	23	—	11	10	2	—	23	23
ダイオキシン類特定施設 (大気)	—	1	16	6	9	2	32	16
ダイオキシン類特定施設 (水質)	—	—	1	1	2	—	4	3
地下水採取施設	4	1	100	94	180	56	433	23

表6 ばい煙等測定調査状況 (単位：件)

施設の種類	ばい煙発生施設	揮発性有機化合物排出施設	特定粉じん排出作業	備 考
件 数	1 (ボイラ)	2 (塗装施設、乾燥施設)	2 (解体工事)	いずれも基準に適合

表7 排水基準監視調査状況 (単位：件)

区 分		調査件数					備 考
		小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
有害物質使用特定事業場	1日当たりの平均的な排水量が50m <sup>3</sup> 以上	1	8	5	-	14	いずれも基準に適合
一般特定事業場		10	4	4	11	29	不適1
有害物質使用特定事業場	1日当たりの平均的な排水量が50m <sup>3</sup> 未満	1	-	1	-	2	いずれも基準に適合
一般特定事業場		-	-	-	-	-	-

表8 公害苦情件数 (単位：件)

区 分	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	その他	計
小松市	1	-	-	-	-	1	-	-	2
加賀市	-	1	-	1	-	1	-	-	3
能美市	1	1	-	-	-	-	-	-	2
川北町	-	-	-	-	-	1	-	-	1
計	2	2	-	1	-	3	-	-	8

表9 有害物質等の流出事故時の措置にかかる届出状況

事故	施設等の種類	流出した物質の種類	措 置
1	貯油施設等	潤滑油	吸着マットの設置による汚染拡大の防止
2	貯油施設等	油を含む水	同 上
3	貯油施設等	重油	同 上

表10 一般廃棄物処理施設状況 (単位：件)

区 分	新規施設数	廃止施設数	年度末施設数					立入調査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
ごみ焼却施設	-	-	1	2	1	-	4	3
リサイクルプラザ	-	-	1	1	-	-	2	2
リサイクルセンター	-	-	-	1	-	-	1	1
最終処分施設	-	-	1	2	1	-	4	7
し尿処理施設	-	-	1	-	-	2	3	3
し尿浄化槽	256	474	10,174	5,855	1,311	187	17,527	16
コミュニティープラント	-	-	1	-	-	-	1	-
紙類取扱施設	1	-	3	-	-	-	3	2
プラスチック類取扱施設	-	-	1	-	1	-	2	-

表1-1 家庭用品試買試験状況 (単位：件)

有害物質	ホルムアルデヒド	有機水銀化合物	トリブチル錫化合物	塩化水素又は硫酸	備考
検数	7	1	1	1	いずれも基準に適合

表1-2 水道施設状況 (単位：件)

区分	新規施設数	廃止施設数	年度末施設数					立入調査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
上水道	-	-	1 ※	1 ※	1		3	-
簡易水道	-	-	4	-	1	15	20	15
専用水道	1	-	6	5	-	4	15	3
簡易専用水道	5	5	112	114	38	3	267	30
水道普及率 (H22年度)	-	-	99.9	100.0	99.7	96.8	99.8	-

※ 厚生労働省が直接認可・監督をする水道事業者である。

表1-3 環境衛生関係及び温泉関係施設状況 (単位：件)

区分	新規施設数	廃止施設数	年度末施設数					監視指導件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
理容所	4	28	127	99	33	3	262	43
美容所	21	33	229	171	75	5	480	87
クリーニング所	1	2	115	102	24	3	244	19
旅館	2	6	68	173	10	-	251	22
公衆浴場		2	37	53	9	3	102	12
興行場	1	1	2	9	2	-	13	3
特定建築物	7	7	35	64	13	-	112	20
温泉利用	3	15					367	48
海水浴場	4	4		(3)	(1)		(4)	32
休憩所	5	5		(3)	(2)		(5)	23
化製場	-	-	-	-	-	-	-	-
動物の飼養収容	1	-	10	3	-	-	13	1

表1-4 犬・ねこの引取等に関する状況 (単位：頭)

	保護	引取	返還	譲渡	処分 ※	苦情相談	咬傷届出
犬	65	24	35	2	53	179	2
ねこ	12	228	2	-	238	75	-

※ 処分数は、県南部小動物管理指導センターへ引継ぎをした数を計上した。同小動物センターでは、引継がれた動物についてはその飼養を希望する者を募集し、当該希望する者に譲り渡すよう努めているので、これが殺処分数を意味するものではない。

表1-5 動物取扱業登録状況 (単位：件)

販売	保管	貸出し	訓練	展示	計
30	33	-	6	4	73

表16 特定動物飼養保管許可状況

綱	目	科	属	種	許可 件数	許可 頭数	飼養 頭数	
哺乳綱	霊長目	おながざる科	マカク属	ニホンザル	1	1	1	
			オナガザル属	ブラッサモンキー	1	8	4	
		てながざる科			シロテナガザル	1	8	5
		ひと科	オランウータン属	ボルネオオランウータン	1	4	2	
			チンパンジー属	チンパンジー	1	10	7	
	食肉目	ねこ科	ネコ属	ピューマ	1	5	1	
			ヒョウ属	ライオン	1	5	2	
				ヒョウ	1	5	2	
				トラ	1	5	2	
	長鼻目	ぞう科		アジアゾウ	1	1	1	
	偶蹄目	かば科		コビトカバ	1	4	1	
きりん科		キリン属	アミメキリン	1	5	3		
鳥綱	たか目	たか科		イヌワシ	1	6	2	
爬虫綱	トカゲ目	ボア科		ボアコンストリクター	1	2	1	
計					14	69	34	

## 第3節 薬 事

### 1 医薬品の安全確保

管内の薬事関係施設状況は表1, 2のとおりで、医薬品等の品質・有効性・安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業者等に対し一斉監視指導を行った。

### 2 毒物・劇物の適正な取扱い

管内の毒物劇物関係施設状況は表1, 2のとおりで、6～9月に毒劇物営業者等の一斉監視指導及び農薬危害防止運動を実施し、毒物劇物の保管管理や販売の適正化を図った。

### 3 麻薬等の適正な管理

管内の麻薬等取扱施設数は表3のとおりで、医療監視及び医薬品一斉監視指導等を通じて、麻薬等の適正管理について指導を行った。

### 4 毒劇物運搬車両取締り

11月に、警察及び消防との合同による毒劇物運搬車両の集中取締りを実施し、毒劇物運搬車両の適正な運行の確認と監視指導を行った。

### 5 薬物乱用防止対策運動

シンナー等の薬物乱用防止対策を協議するため、6月に指導員地区協議会を開催した。また、地区協議会会員及びボランティアと共に街頭キャンペーン及び街頭募金を実施するなど、啓発を中心とする事業を展開した。

### 6 献血推進事業

各市町における献血実施状況は表4のとおりで、能美市及び川北町では目標を達成した。

表1 薬事関係施設状況

平成23年度(単位:件)

業 態	区 分	年度当初 施 設 数	許 可 件 数		廃止件数	年 度 末 施 設 数	監 視 件 数
			更 新	新 規			
医 薬 品	薬 局	95	17	4	2	97	81
	医薬品製造業	1	-	-	-	1	1
	医薬品製造販売業	-	-	-	-	-	-
	医薬品製造業(薬局)	15	4	-	-	15	6
	医薬品製造販売業(薬局)	15	4	-	-	15	6
	一般販売業	4	-	-	3	1	2
	卸売販売業	11	-	1	-	12	6
	店舗販売業	40	-	10	-	50	30
	薬種商販売業	11	-	-	5	6	8
	特例販売業	7	3	-	-	7	5
	配置販売業	7	-	-	-	7	-
部 外 品 ・ 化 粧 品	医薬部外品製造業	2	-	-	-	2	-
	医薬部外品製造販売業	2	-	-	-	2	-
	化粧品製造業	3	-	-	-	3	-
	化粧品製造販売業	3	-	-	-	3	-
医 療 機 器	医療機器製造業	2	-	-	-	2	-
	医療機器修理業	1	-	-	-	1	-
	医療機器製造販売業(第一種)	1	-	-	-	1	-
	医療機器製造販売業(第二種)	-	-	-	-	-	-
	医療機器製造販売業(第三種)	1	-	-	-	1	-
	高度管理医療機器等販売業	76	10	7	1	82	45
	高度管理医療機器等賃貸業	9	-	1	0	10	1
	管理医療機器販売業	649	-	15	8	656	68
	管理医療機器賃貸業	21	-	1	1	21	-
(小 計)	976	38	39	20	995	259	
毒 物 劇 物	毒物劇物製造業	-	-	-	-	-	-
	毒物劇物一般販売業	115	17	4	4	115	77
	毒物劇物農薬用品目販売業	41	5	4	1	44	34
	毒物劇物特定品目販売業	4	1	-	-	4	1
	毒物劇物業務上取扱施設	6	-	-	-	6	4
	特定毒物研究者	2	-	-	-	2	-
(小 計)	168	23	8	5	171	116	
合 計	1,144	61	47	25	1,166	375	

表2 薬事関係施設数（市町別）

平成23年度（単位：件）

業 態		市 町				計
		小松市	加賀市	能美市	川北町	
医 薬 品	薬 局	48	34	14	1	97
	医薬品製造業	1	-	-	-	1
	医薬品製造販売業	-	-	-	-	-
	医薬品製造業（薬局）	6	8	1	-	15
	医薬品製造販売業（薬局）	6	8	1	-	15
	一般販売業	-	-	0	1	1
	卸売販売業	9	-	2	1	12
	店舗販売業	26	16	8	-	50
	薬種商販売業	4	1	-	1	6
	特例販売業	4	1	2	-	7
	配置販売業	5	1	1	-	7
部 外 品 ・ 化 粧 品	医薬部外品製造業	-	-	2	-	2
	医薬部外品製造販売業	-	-	2	-	2
	化粧品製造業	-	-	3	-	3
	化粧品製造販売業	-	-	3	-	3
医 療 機 器	医療機器製造業	2	-	-	-	2
	医療機器修理業	1	-	-	-	1
	医療機器製造販売業（第一種）	1	-	-	-	1
	医療機器製造販売業（第二種）	-	-	-	-	-
	医療機器製造販売業（第三種）	1	-	-	-	1
	高度管理医療機器等販売業	49	21	12	-	82
	高度管理医療機器等賃貸業	9	1	-	-	10
	管理医療機器販売業	337	233	82	4	656
管理医療機器賃貸業	12	4	5	-	21	
（小 計）		521	328	138	8	995
毒 物 劇 物	毒物劇物製造業	-	-	-	-	-
	毒物劇物一般販売業	61	30	17	7	115
	毒物劇物農薬用品目販売業	25	12	6	1	44
	毒物劇物特定品目販売業	2	1	1	-	4
	毒物劇物業務上取扱施設	1	4	1	-	6
	特定毒物研究者	1	-	-	1	2
（小 計）		90	47	25	9	171
合 計		611	375	163	17	1166

表3 麻薬等取扱施設数

平成23年度 (単位:件)

業 態	市 町				計
	小松市	加賀市	能美市	川北町	
麻薬卸売業	3	—	—	—	3
麻薬小売業	43	33	14	1	91
麻薬施用施設 (病院)	12	6	3	—	21
麻薬施用施設 (診療所)	33	27	16	2	78
麻薬施用施設 (その他)	4	4	3	—	11
(小 計)	95	70	36	3	204
覚せい剤原料取扱者	4	—	—	—	4
覚せい剤原料研究者	—	—	—	—	—
合 計	99	70	36	3	208

表4 市町別献血実施状況

平成23年度

市 町	献血目標 (人)			献血実績 (人)			目 標 達成率
	200ml	400ml	合 計	200ml	400ml	合 計	
小 松 市	313	2,571	2,884	228	2,606	2,834	98.3 %
加 賀 市	141	1,158	1,299	120	1,174	1,294	99.6 %
能 美 市	85	701	786	147	649	796	101.3 %
川 北 町	25	206	231	23	220	243	105.2 %
合 計	564	4,636	5,200	518	4,649	5,167	99.4 %

注:目標達成率は合計から算出した。

## 第4章 試験検査

試験検査業務は、行政検査と依頼検査に大別される。

行政検査としては、健康危機管理に伴う検査、食品保健に係る検査、水質検査、臨床検査などを行った。

依頼検査としては、食品検査、水質検査、糞便検査などを行った。

### 第1節 行政検査

#### 1 健康危機管理

(感染症、食中毒等関連検査)

感染症や食中毒など健康危機の発生に対し、保健所は、迅速に原因を究明し、健康被害の拡大を防止するための初動検査を実施している。

健康被害の発生に伴い、検便や食品等 検体について関係項目の検査を実施した(表1)。

このうち健康被害の原因と判明した病原微生物について、血清型、毒素型を示す(表2)。

表1 健康被害発生に伴う検査

検体の種類		便・吐物	食品	ふきとり	浴槽水	菌株	計
検体数		230	5	11	2		248
検査項目	赤痢菌	—	—	—	—	—	—
	腸・パラチフス菌	—	—	—	—	—	—
	腸管出血性大腸菌	200	—	—	—	—	200
	ノロウイルス(IC法)	—	—	—	—	—	—
	ノロウイルス(PCR等)	14	—	—	—	—	14
	レジオネラ菌	—	—	—	2	—	2
	大腸菌群(定量)	—	—	—	—	—	—
	サルモネラ属菌	16	5	11	—	—	32
	病原大腸菌	16	5	11	—	—	32
	腸炎ビブリオ	16	5	11	—	—	32
黄色ブドウ球菌	16	5	11	—	—	32	

検査項目	カンピロバクター	16	5	11	—	32
	セレウス菌	16	5	11	—	32
	ウエルシュ菌	16	5	11	—	32
	大腸菌等	—	—	—	—	—

ノロウイルス(PCR等)は保健環境センターで実施した。

表2 健康被害の原因と判明した病原微生物

発生月	検体	原因病原微生物
5	便	病原性大腸菌 O111:HNM (ST-)
6	便	カンピロバクター・ジエジエニ
		腸管出血性大腸菌 O157:H7 (VT1,2)
		ノロウイルス GII
7	便	腸管出血性大腸菌 O103:H2 (VT1)
		腸管出血性大腸菌 O98:H- (VT1)
8	便	腸管出血性大腸菌 O145:H- (VT2)
		黄色ブドウ球菌
		腸管出血性大腸菌 O157:H- (VT1,2)
9	便	腸管出血性大腸菌 O157:H7 (VT2)
		腸管出血性大腸菌 O157:H7 (VT2)
		腸管出血性大腸菌 O157:H7 (VT2)
10	便	腸管出血性大腸菌 O157:H7 (VT2)
		腸管出血性大腸菌 O157:H7 (VT2)
		黄色ブドウ球菌
12	便	カンピロバクター・ジエジエニ
2	便	ノロウイルス GII
		ノロウイルス GII
3		ノロウイルス GI

## 2 食品保健

### (1) 食品衛生一斉監視指導等

食品製造事業者等に対し、春・夏期及び年末の食品衛生一斉監視指導に伴う収去食品について、細菌検査を実施した(表3)。

表3 食品衛生一斉監視指導等による収去検査

区 分	食 品		ふき取り検査	合 計	
	成分規格	県指導基準			
検 体 数	21	62	7	90	
検 査 項 目	生菌数	2	62	7	71
	大腸菌群(定性)	8	13 (1)	7 (1)	28 (2)
	大腸菌群(定量)	—	—	—	—
	大腸菌(定性)	—	50 (1)	7 (1)	57 (2)
	サルモネラ属菌	—	43	7	50
	黄色ブドウ球菌	—	43	—	43
	セレウス菌	—	—	—	—
	カンピロバクター	—	—	7 (1)	7 (1)
	腸炎ビブリオ(定性)	—	—	—	—
	腸炎ビブリオ(定量)	13	—	—	13

( )数字は不適数

### (2) 食鳥処理場一斉点検

管内の食鳥処理場1施設について、食鳥処理の工程ごとのふき採り物等21検体について細菌検査を実施した(表4)。

表4 食鳥処理場一斉点検

区 分	拭取り	冷却水	合計	
検 体 数	20(7)	1	21(7)	
検 査 項 目	生菌数	20	1	21
	大腸菌群(定量)	20	1	21
	黄色ブドウ球菌	20	1	21
	サルモネラ	20	1	21
	カンピロバクター	20(7)	1	21(7)

( ) 数字は検出件数

## 3 水質検査

海水浴場水について、管内4ヶ所の海水浴場で開設前と開設中の年2回採水し、水質検査を実施した(表5)。

表5 水質検査

区 分	海水浴場水	
検 体 数	28	
検 査 項 目	レジオネラ菌	—
	pH	28
	COD	28
	糞便性大腸菌群数	28
	腸管出血性大腸菌O157	6

## 4 臨床検査

### (1) 梯川流域住民健康調査

心電図検査を3件実施した。

### (2) HIV抗体検査

免疫クロマトグラフィー法によるHIV迅速検査を118件実施した。

## 第2節 依頼検査

### 1 食品検査

食品事業者等の依頼で食品の細菌検査を実施した（表1）。

表1 食品検査

食品検体数		7
検査項目内訳	生菌数	5
	大腸菌群(定性)	5
	大腸菌(定性)	-
	サルモネラ属菌	2
	黄色ブドウ球菌	3
	腸炎ビブリオ(定量)	2
検査項目計		17

### 2 水質検査

#### (1) 飲料水検査

「食品の製造等に用いられる水の規格試験」及び「飲用井戸等衛生対策要領に基づく試験」に基づく飲料水検査を行った（表2）。

飲料水検査結果での不適項目と件数は、表3のとおりであった。

表2 飲料水検査

検体数		64
検査種別	食品営業に係る水質試験(26項目)*	19
	飲用井戸等水質試験(12項目)*	45
	飲用井戸等水質試験(細菌試験)	3
	飲用井戸等水質試験(理化学試験)	3
検査種別計		70

\*：保健環境センターで実施

表3 飲料水検査結果での不適項目

不適検体数		15
不適項目内訳	一般細菌	4
	大腸菌	-
	大腸菌群	7
	味	1
	臭気	1
	色度	5
	pH	-
	鉄及びその化合物	5
	濁度	2
亜硝酸態窒素及び硝酸態窒素	-	
有機物	1	
不適項目数計		26

#### (2) プール水、浴場水の水質検査

事業所等からの依頼によりプール水、浴場水の水質検査を行った（表4）。

表4 プール水、浴場水の水質検査

検体区分		プール水	浴場水
検体数		46	16
検査項目	一般細菌	46	2
	大腸菌群(量)	-	2
	大腸菌	46	-
	過マンガン酸カリウム消費量	46	7
	pH	46	-
	濁度	46	7
	レジオネラ	-	14
検査項目計		230	32

### (3) し尿処理水等の水質検査

事業所等からの依頼により、し尿処理水及び事業所排水の水質検査を行った(表5)。

表5 し尿処理水等の水質検査

検体区分		し尿処理水	事業所排水
検体数		23	1
検査項目	大腸菌群数	23	—
	pH	23	1
	BOD	23	1
	COD	23	1
	SS	23	1
	塩素イオン	12	—
	6価クロム	—	1

検査は保健環境センターで実施

### 3 糞便検査

食品事業者等からの依頼による糞便検査を実施した。また、健康診断としての糞便検査は依頼がなかった(表6)。

表6 糞便検査

検査項目	食品事業者等	健康診断
検体数	222	—
赤痢、腸・パラチフス菌	222	—
腸管出血性大腸菌	54	—

## 第5章 地域保健

### 第1節 母子保健

#### 1 母子保健

母親のストレスや育児不安の軽減、子どもの健やかな成長を促すことを目的に心身障害及びその疑いのある乳幼児に対して専門医や保健師等による相談を実施している。

主に精神発達面について指導助言する「幼児精神発達相談」や未熟児養育医療給付時の面接相談、未熟児、多胎児等の訪問指導を実施した。

また、平成15年度から「母親のメンタルヘル

ス支援事業」の一環として、EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）を実施し、産科医療機関等と連携を図り妊産婦への心のケアを実施している。

他に管内産科・精神科医療機関職員や助産院職員、管内市町の母子保健事業に従事する職員を対象に妊産婦のメンタルヘルスに関する講演会等を開催した。

#### (1) 相談・訪問指導実施状況

表1 対象別相談訪問指導状況

平成23年度(単位：人)

区分	総数		妊産婦		新生児		未熟児		乳児 (新生児・未熟児を除く)		幼児		その他 (学童以上)		
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	
相談	来所	201	536	42	138	3	6	33	97	27	98	46	60	50	137
	電話	-	1,742	-	887	-	119	-	338	-	260	-	82	-	56
訪問指導		349	503	168	244	40	45	74	94	60	99	3	11	4	10

#### (2) 母親のメンタルヘルス支援事業

表2-1 産後1ヶ月健診でのEPDS実施状況(参考：市町実施分)

平成23年度(単位：人)

市町	受診者数	EPDS実施数	EPDS実施率 (%)	EPDS9点以上 者数	EPDS9点以上者数 の割合(%)
小松市	903	902	99.9	80	8.9
加賀市	449	449	100.0	33	7.3
能美市	402	402	100.0	23	5.7
川北町	65	65	100.0	1	1.5
計	1,819	1,818	99.9	137	7.5

表2-2 母親のメンタルヘルス支援従事者研修会

開催日	講師・助言者	内容	参集機関(者)等
H24.3.1(木) 17:30~19:30	栗津神経サナトリウム 副院長 秋山典子氏	処遇困難な事例に対する事例検討	市母子保健担当者、市児童福祉担当者、保健福祉センター (健康推進課、地域支援課) 計21名

(3) 幼児精神発達相談事業

表3-1 幼児精神発達相談実施状況

平成23年度

目的	幼児期において重要な精神発達状況を把握し、適切な指導助言を行い、健全な発育発達を促すと共に保護者が精神的にも安心して子育てができるように支援する。
回数	年17回
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師の問診</li> <li>・心理判定員による判定（新版K式発達検査）</li> <li>・小児科医師による診察</li> <li>・保健指導</li> <li>・総合評価（支援方針の決定）</li> </ul>

表3-2 幼児精神発達相談来所者状況

平成23年度（単位：人）

実人員	27
延人員	27
1人平均来所回数	1.0
性別	
男	23 (85.2)
女	4 (14.8)
結果	
異常なし	3 (11.1)
異常あり	24 (88.9)
来所時年齢	
1～2歳未満	0 (0.0)
2～3歳未満	2 (7.4)
3～4歳未満	8 (29.6)
4～5歳未満	9 (33.3)
5～6歳未満	6 (22.2)
6～7歳未満	2 (7.4)

( )内は構成割合%

表3-3 来所動機 平成23年度（単位：人）

各種健康診査結果 市町保健師より	13 (48.2)
保護者より	10 (37.0)
保育所より	4 (14.8)
医療機関より	0 (0.0)
計	27 (100.0)

( )内は構成割合%

表3-4 異常の内訳

平成23年度（単位：人）

言語発達遅滞	3 (12.5)
精神発達遅滞	6 (25.0)
自閉症	5 (20.8)
高機能広汎性発達障害	7 (29.2)
知的障害	0 (0.0)
その他	3 (12.5)
計	24 (100.0)

( )内は構成割合%

(4) 健やか妊娠育児支援強化事業

ア 目的

多胎妊婦や若年妊婦等は、妊娠中の健康管理のみならず、出産後の育児においても困難が伴いやすい。

そこで、これらの妊婦に対し、医療機関、市町、保健福祉センターの連携により、育児不安の軽減と子どもの健やかな成長を促すことを目的とする。

イ 対象者

- a 多胎、若年、未婚の妊婦及び身体的、精神的疾患を抱える妊婦、その他妊娠や育児に身体的精神的困難が予測される妊婦とその家族。

- b 未熟児養育医療給付申請書及び低体重児出生届または人口動態出生票より把握し、事業実施にあたって、保護者の承諾を得た児及びその保護者。

ウ 事業内容

- a ハイリスク妊娠等支援事業
- b 未熟児・多胎児等育児支援事業
- c 未熟児等母乳哺育支援事業  
(助産師による訪問)
- d すこやかすくすく教室の開催  
(未熟児等)
- e 赤ちゃん体操教室の開催
- f 育児サークルの支援

エ 実施状況（表4～8）

表4 妊娠保健指導連携事業実施状況（妊娠週数別・紹介経路別）

平成23年度（単位：件）

	20週未満	20～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36週～	産後	計
市 町	10			1			2	13
医 療 機 関	1	2	1	1	3	1	101	110
そ の 他	1							1
計	12	2	1	2	3	1	103	124

表5 未熟児保健医療連携事業実施状況（出生体重別・医療機関別）

平成23年度（単位：件）

区 分	1.0kg未満	1.0～1.4kg	1.5～1.9kg	2.0～2.4kg	2.5kg以上	総 数
石川県立中央病院	5	7	7	2	10	31
金沢大学医学部附属病院		1		1	1	3
金沢医療センター			1		2	3
金沢医科大学病院						
恵 愛 病 院			2	7	1	10
荒 木 病 院						
加賀市民病院				6	1	7
計	5	8	10	16	15	54

表6 未熟児等母乳哺育支援事業実施状況（リスク要因別）

	実人員	実施回数
未 熟 児	37	66
多 胎 児	8	12
ハイリスク産婦	30	55
そ の 他	1	1
計	76	134

表7 すこやかすくすく教室実施状況

平成23年度

	開催日	会 場	実 施 内 容	参 加 者
1	H23. 6. 17	南加賀保健福祉センター	講話「小さく生まれた子どもの発達」 講師 金沢大学附属病院 小児科医師 黒田 文人氏	保護者 8名 児 7名
2	H23. 7. 22	南加賀保健福祉センター	講話・実技「発達を促すための運動」 講師 石川県立中央病院 理学療法士 守山 知子氏	保護者 8名 児 9名
3	H23. 8. 19	南加賀保健福祉センター	講話「離乳食のすすめ方」試食 講師 石川県南加賀保健福祉センター 管理栄養士 山本 早奈恵	保護者 5名 児 6名

4	H23. 9. 16	南加賀保健福祉センター	講話・実技「子どもの事故・SIDS予防」 講師 日本赤十字社石川県支部 幼児安全法指導員 渡辺 芳江 氏	保護者 児	6名 6名
5	H23. 10. 21	南加賀保健福祉センター	講話・実技「親と子のスキンシップ」 講師 助産院ママのおうち 助産師 浜辺 千賀子 氏	保護者 児	7名 9名
6	H23. 11. 17	南加賀保健福祉センター	講話・実技「産後のお母さんのからだと健康」 講師 ゆたか助産院 助産師 吉田 みち代 氏	保護者 児	5名 7名

\* 毎回、希望者には個別相談、身体計測実施

#### 「すくすく親の会」育成支援状況

親の会は、既存の市町の育児サークル等を紹介し、参加者同士交流が図られるよう対応した。また多胎育児ネットや多胎児の育児サークルが

実施した講演会や交流会に参加し、会の育成に向け支援した。

#### 「赤ちゃん体操教室」実施状況

平成 23 年からダウン症児の出生が、例年より大幅に増加したため、出生が多かった加賀地域センターを会場に教室を開催した。その後、小松・能美地区においても、出生が続いたため、平成 23

年 10 月から、南加賀保健福祉センターにおいて開催し、2 会場で開催することにした。赤ちゃん体操プログラムは、一人歩きができるまでを目標としている。

表 8 赤ちゃん体操教室実施状況

平成 23 年度

開催日	会場	実施内容	参加者
H23. 10. 20 H23. 11. 15 H23. 12. 20 H24. 1. 17 H24. 2. 21 H24. 3. 13	南加賀保健福祉センター	赤ちゃん体操の指導及び保護者の交流会 交流テーマ ・兄弟姉妹への障害の告知 ・予防接種 ・療育機関の音楽療法の見学 ・耳鼻咽喉科医院 ・学資保険、生命保険 ・保育園の入園	実人員 ・保護者 5組 ・児 5名 延人員 ・保護者 33名 ・児 28名
H23. 4. 14 H23. 5. 12 H23. 6. 9 H23. 7. 14 H23. 8. 11 H23. 9. 8 H23. 10. 17 H23. 11. 10 H23. 12. 8 H24. 1. 12 H24. 2. 9 H24. 3. 15	南加賀保健福祉センター 加賀地域センター	赤ちゃん体操の指導及び保護者の交流会 交流内容 ・親同士の情報交換 ・加賀市より情報提供（栄養指導、予防接種） ・加賀市幼児教育相談室より相談事業説明 ・加賀市より保育士サポート事業の紹介 ・福祉施設よりポーターズ指導、ミュージックケアについて情報提供 ・加賀市より家庭での遊び方、遊ばせ方の紹介 ・加賀市より子どもに適したおやつについて指導	実人員 ・保護者 8組 ・児 8名 ・関係機関 4機関 延人員 ・保護者 71名 ・児 61名 ・関係機関 22名

#### (5) 母子保健支援事例検討会

##### ア 目的

母親の育児不安や産後うつ病等の状況を早期

に捉えて支援するとともに、妊産婦の心のケアが実施できる体制の整備するために、月 1 回程

度、管内市町と検討会にて今後の支援方法等について検討を行う。

イ 実施状況（表9）

表9 各市町における検討会開催状況

平成23年度

市町名	開催回数	参加者（延人員）			
		保健所保健師	市町保健師等	福祉課・児童家庭課等	その他
小松市	12	20	59	21	-
加賀市	12	12	62	23	79
能美市	12	21	61	25	-
川北町	10	10	10	-	-

(6) 乳幼児事故予防啓発事業（SIDS含む）

ア 目的

1歳から4歳までの子どもの死亡原因の第一位は「不慮の事故」である。そこで、乳幼児の育児を担当する者に対し育児環境の見直しや緊急時の対応について学習会などを開催

し、子どもを事故やSIDSから守る。

イ 対象者

保護者、保育担当者、市町の母子保健担当者

ウ 実施状況（表10）

表10 SIDS、乳幼児事故予防啓発事業実施状況

平成23年度

開催状況	会場	実施内容	参加者
随時	面接相談、育児教室及び訪問指導	個別相談、育児教室における講話、リーフレットの配布事故予防用品紹介	
1回 (H23.9.16)	南加賀保健福祉センター	すこやかすくすく教室にて講話・実技「子どもの事故・SIDS予防」	保護者 6名 児 6名

(7) 親支援のためのグループケアモデル事業

ア 目的

虐待あるいは虐待に陥る可能性のあることで悩む親に対し、個別ケアと併せてグループワーク手法を取り入れたケアを行うことにより、親自身の心理的病理の回復を促し、虐待の未然防止を図る。

ウ 実施内容（表11）

表11 グループケア実施状況

開催回数	参加者	
	親	子ども
12回 (月1回)	実 6人 延 6人	実 7人 延 7人

イ 対象者

強い育児不安や育児困難を感じ、虐待傾向を認識している母親で、家庭や地域で孤立し精神的ケアを必要とする母親。

(8) 母子保健事業検討会

ア 目的

妊娠早期から出産後の育児期まで一貫して関わっている管内市町の母子保健担当者が管内の状況、課題について把握し検討するこ

とで、管内の母子保健事業の強化及び充実を図る。

イ 実施内容(表12)

表12 母子保健担当者連絡会実施状況

平成23年度

開催状況	会場	実施内容	参加者
H24.3.2	南加賀保健福祉センター	検討テーマ 1 未熟児(低体重児)の支援 2 精神疾患を持つ親への支援 3 その他 (ポリオワクチンの接種率の状況)	各市町母子保健担当者 保健福祉センター保健師 計 13名

(9) 子どもの心のケアネットワーク事業

ア 目的

ひきこもりや小児うつ、摂食障害、発達障害など様々な子どもの心の問題について、管内における医療・保健・教育・福祉関係者が連携したネットワーク包括体制を構築する。

イ 対象者

発達障害児(者)への診断や療育及び支援に関わっている管内の関係機関職員

ウ 実施内容(表13)

- a 子どもの心のケアネットワーク研修会及び支援事例検討会
- b 発達障害児支援のための学習会・事例検討会

表13 子どもの心のケアネットワーク研修会等実施状況

平成23年度

事業内訳	開催日	講師・助言者	内容	参集機関(者)等
研修会	H23.11.1 9:00~11:00	宮城県こども総合センター 所長 本間 博彰 医師	講演 「発達障害児・者の支援 ～親支援を考える～」	保育所、幼稚園、管内市町児童福祉、障害福祉、母子保健担当課 教育センター、小・中学校、特別支援学校、医療機関、児童相談所、保健福祉センター 延 42名
支援事例検討会	H23.10.31 15:30~17:30		事例検討	
学習会・事例検討会	H23.6.24 H23.8.26 H23.10.28 H23.12.16 H24.2.7 13:30~15:30	児童相談所 心理士 児童福祉司	事例検討	保育所、幼稚園、つどいの広場、療育相談機関、管内市町児童福祉、障害福祉、母子保健担当課 教育センター、小・中学校、特別支援学校、医療機関、児童相談所、保健福祉センター 延 147名

(10) 思春期からの健康相談等連携事業

ハイリスク妊産婦の要因となる思春期からの心や身体的問題を予防し、また困難事例の早期発見と早期対応を目

指すために、医療機関・市町・保健福祉センター等の関係機関の連携について研修会等を開催し検討した。

表14 思春期からの健康相談等連携事業実施状況

平成23年度

事業内訳	開催日	対象	講師・助言者	実施内容
連絡会・研修会	H24. 3. 22	産科医療機関、助産師会助産師・看護師、市町保健師	石川県立看護大学 母性・小児看護学講座 講師 米田 昌代 氏	妊娠期・周産期におけるグリーフケア連絡会及び研修会  延 21 名

2 小児慢性特定疾患相談・訪問状況

ア 目的

小児慢性特定疾患患児及びその家族の適切な在宅療養生活の確保のため医療機関や市町、教育委員など関係機関と連携を密にし、下記のとおり相談等を実施した。

イ 相談状況（表15）

小児慢性特定疾患医療費公費負担申請時にできる限り保健師による面接を行い、状況を把握し、病気や療養生活についての相談に応じている。また、相談希望者で申請時に保健師が対応できなかった方に関しては電話や訪問等に対応した。

表15 小児慢性特定疾患別相談指導人員

平成23年度（単位：人）

区 分	実人員	延人員
悪 性 新 生 物	2	2
慢 性 腎 疾 患	0	0
慢 性 呼 吸 器 疾 患	0	0
慢 性 心 疾 患	3	12
内 分 泌 疾 患	0	0
糖 尿 病	0	0
先 天 性 代 謝 異 常	1	8
血友病等血液・免疫疾患	0	0
神 経 ・ 筋 疾 患	1	1
慢 性 消 化 器 疾 患	0	0
計	7	23

## 第2節 精神保健福祉

### 1 精神保健福祉

地域精神保健福祉業務の中心的な機関として、行政関係、医療、社会福祉施設等の諸機関を含めた地域社会と

の緊密な連絡調整の下に、地域住民の精神的健康の保持と福祉の増進を図るため、諸活動を行っている。

#### (1) 精神障害者の概況

表1 入院届出等状況

平成23年度

区 分	入 院		計
	措 置	医療保護	
症状性を含む器質性精神障害	—	176	176
精神作用物質使用による精神および行動の障害	1	9	10
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	4	135	139
気分（感情）障害	—	73	73
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	—	13	13
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	—	4	4
成人のパーソナリティおよび行動の障害	—	3	3
精神遅滞〔知的障害〕	—	5	5
心理的発達の障害	—	6	6
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 特定不能の精神障害	1	3	4
て ん か ん	—	1	1
そ の 他	—	—	—
不 明	—	—	—
合 計	6	428	434

#### (2) 精神保健福祉相談・訪問状況

表2 件数の内訳

平成23年度

区 分	電話相談	来所相談	訪問指導	合 計
実件数		147	92	
延件数	1,262	438	319	2,019

表3 来所経由別 (実件数のみ)

平成23年度

区分	本人	家族	病院	福祉事務所	保健所	精神保健福祉センター	市町	職場・学校	民生委員	その他	合計
相談	32	49	10	3	4	2	24	2	—	21	147
訪問	11	13	20	—	7	1	3	2	1	34	92

表4 年齢別件数

平成23年度

年齢		～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明	合計	
相談	電話	—	50	214	462	239	111	60	80	46	1,262	1,700
	来所	—	15 (10)	59 (20)	224 (46)	76 (30)	23 (12)	16 (13)	13 (11)	12 (5)	438 (147)	
訪問		—	16 (5)	53 (14)	129 (35)	47 (11)	27 (9)	21 (11)	26 (7)	—	319 (92)	

( ) は実件数

表5 内容別件数 (複数選択)

平成23年度

区分		老人精神の問題	社会復帰等の問題	アルコールの問題	薬物の問題	思春期の問題	心の健康作り	その他	合計	
相談	電話	53	386	21	12	15	438	337	1,262	1,700
	来所	10	239	23	3	14	99	50	438	
訪問		24	79	6	22	4	106	78	319	

表6 診断別件数

平成23年度

区分	FO	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	G40	その他	保留	不明	合計
	症状性を含む器質性精神障害	お精神よび作用物質使用による精神障害	お統合失調症、妄想性障害	気分障害	障害および身体表現性障害	神経症性障害、ストレス関連	に生理的障害および身体的要因	成人のパーソナリティおよび	精神遅滞(知的障害)	心理的発達の障害	小児期および青年期の通常発				
来所相談	2 (2)	22 (5)	74 (24)	47 (27)	26 (12)	0 (0)	9 (3)	3 (2)	137 (3)	2 (1)	1 (1)	0 (0)	91 (48)	24 (19)	438 (147)
訪問指導	8 (4)	28 (5)	105 (27)	66 (22)	20 (10)	1 (1)	2 (1)	11 (2)	29 (2)	6 (2)	0 (0)	0 (0)	32 (10)	11 (6)	319 (92)
															757

( ) は実件数

(3) 精神障害者自立支援事業（障害者明るい暮らし促進事業）

保健所で毎月第1・3火曜日に開催。参加実人数は8名。主なテーマは①健康づくり（体操等）、②料理、③話し合い  
性別では男性6名、女性2名であった。プログラムは話し合いである。個別面接は適宜実施した。  
合いで決めている。

表7 生活訓練事業

平成23年度

区 分	1健康づくり	2料 理	3話し合い	4レクレーション	5茶道	計
開催回数（回）	9	6	5	1	1	22
参加人数延（人）	44	25	26	3	5	103

(4) 精神障害者社会適応訓練事業

精神保健福祉法第50条に基づく事業であるが、平成23年度で見直しされ、平成24年度からは県の単独事業として継続される予定となっている。

表8 社会適応訓練事業実施状況

平成23年度

協力事業所数	実訓練者数	年間延訓練者数（A）	年間訓練延日数	年間訓練延時間数（B）	1人当たりの月平均訓練時間数（B/A）
2事業所	6名	40名	333日	1,070時間	26.75時間

(B) は1月単位で1時間未満の端数を切上げて合計している

(5) 精神障害者地域生活支援事業（退院促進事業）

平成20年度より開始された事業である。精神科病院に入院している精神障害者のうち、受け入れ条件が整えば退院可能な者に対し、円滑な地域移行に向けての支援を行い、社会復帰の促進を図ることを目的としている。平成24年度には自立支援法に基づく個別給付として市町が実施主体となる。

表9 精神障害者地域生活支援事業実施状況

平成23年度

医療機関	対象者数	退院者数	検討会実施回数	退院後の住まい	退院後の活動の場	利用している社会資源
栗津神経サナトリウム	1名	1名	2回	ケアホーム	就労訓練	市町 その他
小松市民病院	1名	1名	2回	グループホーム	就労訓練	市町
加賀こころの病院	1名	1名	3回	ケアホーム	その他 (精神科デイケア)	市町

## (6) 研修会・検討会等

表10 研修会・連絡会開催状況

平成23年度

開催日	場 所	内 容	参 加 者
9月27日	当 所	第1回 自殺防止対策地域連絡会 及び自殺防止対策研修会	66人(医療機関、警察署、教育関係、社協、 福祉関係、各種団体、民生委員、ボランティア、 国関係機関、消防、市町関係課、当所)
10月11日	当 所	第2回 自殺防止対策地域連絡会 及び自殺防止対策研修会	74人(医療機関、警察署、教育関係、社協、 福祉関係、各種団体、民生委員、ボランティア、 国関係機関、消防、市町関係課、当所)
1月20日	当 所	平成23年度 思春期こころの健康づく り連絡会及び研修会	61人(医療機関、教育関係、ボランティア、 福祉サービス事業所、国関係機関、市町関係課、 当所)

表11 関係団体への協力・支援状況

平成23年度

関 係 団 体	内 容	回数 (回)	参加者 延人数
高齢者介護家族の会	ピアカウンセリングの学習及び交流会	3	22人
メンタルヘルスボランティア	総会、役員会、例会、講座	12	299人
精神保健福祉担当者サロン会	各市町精神保健担当者との情報共有	4	26人
精神障害者家族会	総会、研修会、例会	3	3人
A A 及び断酒会	活動支援及び普及啓発に協力	16	21人
管内警察署	通報時連携及びケース連絡等	21	73人
管内各市町	みんながゲートキーパー出前講座	11	616人

表12-1 事例検討会開催・参加状況 (母親のメンタルヘルス)

平成23年度

主催	場 所	内 容	回数 (回)	参加者 延人数
当 所	小松市 すこやかセンター	事例検討会 「うつ傾向の妊産婦の継続的支援について」	12	106人
当 所	能美市 サンテてらい	事例検討会 「うつ傾向の妊産婦の継続的支援について」	12	113人
当 所	川北町 保健センター	事例検討会 「うつ傾向の妊産婦の継続的支援について」	10	28人
金沢保護観察所	県内医療機関	医療観察法関係ケア会議	12	104人
加賀地域センター	加賀市 保健センター	事例検討会 「うつ傾向の妊産婦の継続的支援について」	12	176人
加賀地域センター	加賀地域センター	事例検討会 「気分障害のある妊婦への支援について」	1	6人
福井県立病院	福井県立病院	退院時ケア会議 「精神症状が改善した産婦への母子支援について」	2	16人

表12-2 事例検討会開催・参加状況

平成23年度

開催日	主催・場所	内 容	参 加 者
4月7日	佐美町会館	「病識のない統合失調症患者の受診支援について」	12人 (民生委員・班長、親族、市長寿支援センター、小松市職員、当所関係職員)
4月26日	精神科病院 精神科病院 会議室	「措置入院者の退院後の生活支援について」	8人 (病院職員、加賀市職員、当所関係職員)
6月1日	能美市健康福祉部福祉課 健康福祉センター	「家庭内暴力のある娘とその家族への支援について」	8人 (能美市職員、当所関係職員)
6月7日	当 所 (地域支援課主催)	「日常生活に支援が必要な児童および両親への今後の対応について」	15人 (医師・病院職員、小学校校長・担任・コーディネーター、当所関係職員)
6月10日	精神科病院	「医療保護入院者の退院後の対応について」	8人 (医師・病院職員、当所関係職員)
6月28日	総合病院 総合病院 カンファレンスルーム	「投薬管理の必要な入院患者への退院後の対応について」	11人 (本人、家族、小松市職員、医師・病院職員、当所関係職員)
6月30日	こまつ障害者就労・生活支援センター 当 所	「本人の近況と関係機関の役割と支援目標について」	8人 (本人、小松市職員、相談支援事業所職員、ヘルパー、病院職員、地域活動支援センター職員、当所関係職員)
7月4日	当 所	「虞犯の恐れがある軽度知的障害者への対応について」	11人 (医師・病院職員、金沢保護観察所職員、小松警察署職員、小松市職員、当所関係職員)
7月26日	精神科病院 小松市ふれあい福祉課	「周囲とのトラブルを頻発する人格障害・うつ病患者への対応について」	6人 (医師・病院職員、小松市職員、当所関係職員)
8月9日	精神科病院 精神科病院 会議室	「虞犯の恐れがある軽度知的障害者への対応について」	15人 (医師・病院職員、金沢保護観察所職員、小松警察署職員、小松市教育委員会職員、小松市職員、当所関係職員)
8月26日	こまつ障害者就労・生活支援センター 会議室	「本人の近況と関係機関の役割と支援目標について」	9人 (本人、家族、小松市職員、相談支援事業所職員、福祉サービス事業所職員、病院職員、地域活動支援センター職員、当所関係職員)
9月30日	こまつ障害者就労・生活支援センター 会議室	「本人の近況と関係機関の役割と支援目標について」	8人 (本人、家族、小松市職員、相談支援事業所職員、福祉サービス事業所職員、病院職員、地域活動支援センター職員、当所関係職員)

10月25日	こまつ障害者就労・生活支援センター 会議室	「本人の近況と関係機関の役割と支援目標について」	8人 (本人、家族、小松市職員、相談支援事業所職員、福祉サービス事業所職員、病院職員、地域活動支援センター職員、当所関係職員)
11月25日	こまつ障害者就労・生活支援センター 会議室	「本人の近況と関係機関の役割と支援目標について」	9人 (本人、家族、小松市職員、相談支援事業所職員、福祉サービス事業所職員、病院職員、地域活動支援センター職員、当所関係職員)
12月1日	当 所	「統合失調症の産婦への対応について」	6人 (病院職員、当所関係職員)
12月19日	こまつ障害者就労・生活支援センター 会議室	「本人の近況と関係機関の役割と支援目標について」	7人 (本人、家族、小松市職員、相談支援事業所職員、福祉サービス事業所職員、地域活動支援センター職員、当所関係職員)
12月21日	精神科病院 精神科病院 会議室	「アスペルガー障害の入院患者の退院後の対応について」	5人 (医師・病院職員、小松市職員、当所関係職員)
12月27日	能美市健康推進課 能美市辰口庁舎 2F 会議室	「母親を虐待する精神障害をもつ娘への対応について」	13人 (能美市職員、病院職員、当所関係職員)
1月27日	こまつ障害者就労・生活支援センター 会議室	「本人の近況と関係機関の役割と支援目標について」	7人 (本人、家族、小松市職員、相談支援事業所職員、福祉サービス事業所職員、地域活動支援センター職員、当所関係職員)
2月13日	能美市高齢者支援センター 能美市健康福祉センター	「DV と高齢者支援の両方の側面を持つ事例の対応について」	8人 (弁護士、社会福祉士、能美市職員、当所関係職員)
2月13日	能美市高齢者支援センター 能美市健康福祉センター	「家族による経済的虐待事例の対応について」	8人 (弁護士、社会福祉士、能美市職員、当所関係職員)
2月17日	こまつ障害者就労・生活支援センター 会議室	「本人の近況と関係機関の役割と支援目標について」	7人 (本人、家族、小松市職員、相談支援事業所職員、福祉サービス事業所職員、地域活動支援センター職員、当所関係職員)
3月16日	当 所 (地域支援課主催)	「日常生活に支援が必要な児童および両親への今後の対応について」	9人 (医師・病院職員、当所関係職員)

表12-3 事例検討会開催・参加状況（加賀地域センター）

平成23年度

開催日	主催・場所	内 容	参 加 者
4月26日	精神科病院	「措置入院患者の在宅支援について」	9名 (ワーカー、訪問看護師、看護部長、児童相談所、南加賀保健所職員、地域センター職員)
6月8日	加賀地域センター ・交番	「地域住民からの苦情対応と受診支援について」	6名 (警察官、市福祉事務所、地域センター職員)
7月27日	包括支援センター ・地区公民館	「地域住民からの苦情対応と受診支援について」	10名 (民生委員、区長、近隣者、警察官、包括支援センター、地域センター職員)
8月25日	加賀地域センター	「うつ傾向の妊婦の継続的支援について」	6名 (医師、助産師、病院看護師、市保健師、地域センター職員)
9月6日	加賀地域センター ・精神科病院	「自殺願望の強い者への在宅支援」	5名 (医師、ワーカー、看護師、福祉事務所)
9月14日	加賀地域センター ・精神科病院	「措置入院患者の在宅支援について」	6名 (医師、ワーカー、児童相談所、地域センター職員)
9月27日	児童相談所 ・加賀市市民会館	「措置入院患者の在宅支援について」	14名 (市相談員・保健師ほか職員、児童相談所、地域センター職員)
11月9日	精神科病院	「高齢者と2人暮らしの治療中断しやすい者の退院支援について」	5名 (ワーカー、病棟看護師、相談支援事業所、地域センター職員)
12月26日	加賀地域センター ・市役所	「高齢者虐待者の在宅支援について」	7名 (ワーカー、児童相談所、市保健師、包括支援センター、地域センター職員)
1月19日	包括支援センター ・加賀市市民会館	「高齢者虐待者の受診支援について」	10名 (市相談員・保健師ほか職員、包括支援センター、介護支援事業所、地域センター職員)
1月26日	福井県立病院 こころの医療センター	「精神症状が改善した産婦の在宅支援」	7名 (医師、父母、看護部長、ワーカー、市保健師、地域センター職員)
1月30日	加賀地域センター ・精神科病院	「高齢者虐待者の受診支援について」	9名 (ワーカー、病棟看護師、相談支援事業所、市保健師、包括支援センター、介護支援事業所、地域センター職員)
2月17日	包括支援センター ・精神科病院	「高齢治療中断者の在宅支援」	4名 (ワーカー、包括支援センター、地域センター職員)

### 第3節 難病対策

#### 1 特定疾患患者訪問相談事業

特定疾患患者及びその家族の適切な在宅療養生活の確保を図ることを目的として下記の事業を実施した。

##### (1) 相談（表1）

特定疾患医療費公費負担申請時に保健師等による面接を行い、状況を把握し、病気や療養生活についての相談に応じている。またその他の来所、電話相談は随時対応した。

##### (2) 訪問（表2）

主に神経難病患者で医療依存度の高いケースを対象として、訪問指導を実施した。

##### (3) 特定疾患相談会（表3）

脊髄小脳変性症と多系統萎縮症、パーキンソン病関連疾患、後縦靭帯骨化症などの患者家族を対象として、病気の理解と相互交流のために、相談会及び交流会を6回開催した。

表1 特定疾患別相談実施状況

平成23年度

区 分	実 人数	延 人数
ベーチェット病	29	31
多発性硬化症	28	31
重症筋無力症	32	39
全身性エリテマトーデス	109	129
再生不良性貧血	26	32
サルコイドーシス	59	72
筋萎縮性側索硬化症	21	38
強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	101	116
特発性血小板減少性紫斑病	53	64
結節性動脈周囲炎	13	17
潰瘍性大腸炎	224	271
大動脈炎症候群	14	15
ビュルガー病	21	22
天疱瘡	10	11
脊髄小脳変性症	47	60
クローン病	72	94
悪性関節リウマチ	8	10
パーキンソン病関連疾患	224	276
原発性アミロイドーシス	3	3
後縦靭帯骨化症	73	95
ハンチントン病	3	3
もやもや病（ウィリス動脈輪閉塞症）	23	24
ウェゲナー肉芽腫症	4	4
特発性拡張型（うっ血型）心筋症	59	74
多系統萎縮症	36	73
膿胞性乾癬	5	5
原発性胆汁性肝硬変	56	61
重症急性膵炎	2	2
特発性大腿骨頭壊死症	33	48
混合性結合組織病	19	25
特発性間質性肺炎	17	21
網膜色素変性症	22	25
肺動脈性肺高血圧症	3	3
神経線維腫症	7	8
慢性血塞栓性肺高血圧症	2	2
ライソゾーム病（ファブリー病除く）	4	4
球脊髄性筋萎縮症	5	7
慢性炎症性脱髄性多発神経炎	7	9
肥大型心筋症	6	8
ミトコンドリア病	2	3
重症多形滲出性紅斑	1	1
黄色靭帯骨化症	4	6
間脳下垂体機能障害	35	50
特定疾患外	2	2
計	1,524	1,894

表2 特定疾患別訪問実施状況

平成23年度

区 分	実人数	延人数
筋萎縮性側索硬化症	2	5
後縦靭帯骨化症	1	1
多系統萎縮症	1	3
計	4	9

表3 特定疾患相談会開催状況

平成23年度

	月 日	会 場	対 象 疾 患	参加人数	テ ー マ ・ 内 容
1	H23. 6. 10	南加賀 保健福祉センター	パーキンソン病 関連疾患	本人 21 家族 9 その他 6	「姿勢の工夫と筋肉のリラクゼーション について」 講師：石川県リハビリテーションセンター 理学療法士 荒木 茂
2	H23. 7. 28	南加賀 保健福祉センター	脊髄小脳変性症 多系統萎縮症	本人 7 家族 6	「ヨーガ教室と交流会」 講師：社団法人ヨーガ研究所 理事 森 忠幸
3	H23. 8. 5	南加賀 保健福祉センター	後縦靭帯骨化症	本人 5 家族 3	「家庭でできるリハビリと日常生活の工夫」 講師：石川県リハビリテーションセンター 作業療法士 濱 昌代
4	H23. 9. 2	南加賀 保健福祉センター	パーキンソン病 関連疾患	本人 10 家族 4	「家庭でできるリハビリと日常生活の工夫」 講師：石川県リハビリテーションセンター 作業療法士 濱 昌代
5	H23. 11. 27	南加賀 保健福祉センター 加賀地域センター	脊髄小脳変性症 多系統萎縮症	本人 3 家族 4	「医療相談会」 助言者：独立行政法人国立病院機構 医王病院副院長 駒井 清暢
6	H23. 12. 4	南加賀 保健福祉センター	脊髄小脳変性症 多系統萎縮症	本人 4 家族 4	「医療相談会」 助言者：独立行政法人国立病院機構 医王病院副院長 駒井 清暢

## 第4節 結核・感染症対策

### 1 結核予防

#### (1) 結核罹患状況

わが国の結核状況は、新登録患者数が年々減少しているものの、依然としてわが国最大の感染症の一つであり、世界的にも結核の中まん延国と位置付けられている。

平成23年の管内の新登録患者数(表1)は39人で、昨年より13人減少し、罹患率も16.7と昨年(22.1)より低下した。感染の危険性が高い喀痰塗抹陽性肺結核患者数は16人で昨年より6人減少し、喀痰塗抹陽性肺結核罹患率も6.8と昨年の9.4より低下したが、新登録患者に占める割合は、42.3%から41.0%と横ばいであった。

新登録患者の年齢階層別では(表3-1)では70歳以上が27人と全体の69.2%を占め、性別でみると(表3-2)

男性が25人で罹患率が22.2と女性に比して高い。新登録患者の発見方法別内訳(表3-3)では、医療機関受診が33人で全体の84.6%を占め、その他定期健康診断が3人(7.7%)、接触者健康診断が3人(7.7%)であった。潜在性結核感染症に該当する者の届出は(表2)37人で、昨年(3人)に比して急激な増加となった。発見方法別でみると、接触者健康診断で35人となっており全体の94.6%を占めている。

平成23年12月末における管内での登録者数(表2)は83人で昨年の81人より2人増加し、登録率は35.5で、石川県(31.8)を上回っている。活動性結核患者は27人で昨年の31人より4人少なくなっており、有病率は11.5で昨年(13.2)より低下した。

表1 新登録結核患者数、罹患率の年次推移(単位、患者数：人、罹患率：人口10万対)

		H19	H20	H21	H22	H23
南加賀管内	新登録結核患者数	50	41	37	52	39
	全結核罹患率 罹患率	21.1	17.3	15.7	22.1	16.7
	菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数	18	12	11	22	16
	喀痰塗抹陽性肺結核 罹患率	7.6	5.1	4.7	9.4	6.8
	新登録結核患者に占める割合	36.0%	29.3%	29.7%	42.3%	41.0%
石川県	新登録結核患者数	202	170	171	192	190
	全結核罹患率 罹患率	17.3	14.5	14.6	16.4	16.3
	菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数	79	63	76	67	76
	喀痰塗抹陽性肺結核 罹患率	6.8	5.4	6.5	5.7	6.5
	新登録結核患者に占める割合	39.1%	37.1%	44.4%	34.9%	40.0%
全国	新登録結核患者数	25,311	24,760	24,106	23,261	22,681
	全結核罹患率 罹患率	19.8	19.4	18.9	18.2	17.7
	菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数	10,204	9,809	9,675	9,019	8,654
	喀痰塗抹陽性肺結核 罹患率	8.0	7.7	7.6	7.0	6.8
	新登録結核患者に占める割合	40.3%	39.6%	40.0%	38.8%	38.2

表2 年末時結核登録者数・登録率、有病者数・有病率の年次推移(単位、患者数：人、登録率・有病率：人口10万対)

		H19	H20	H21	H22	H23
南加賀管内	結核登録者数	86	83	82	81	83
	登録率(人口10万対)	36.3	35.0	34.8	34.5	35.5
	活動性全結核患者数	48	25	25	31	27
	有病率(人口10万対)	20.3	10.5	10.6	13.2	11.5
石川県	結核登録者数	373	374	359	350	371
	登録率(人口10万対)	31.9	32.0	31.2	29.9	31.8
	活動性全結核患者数	144	117	127	132	131
	有病率(人口10万対)	12.3	10.0	10.9	11.3	11.2
全国	結核登録者数	63,556	62,244	59,518	55,573	55,196
	登録率(人口10万対)	49.7	48.7	46.7	43.4	43.2
	活動性全結核患者数	20,637	20,021	18,915	17,927	17,264
	有病率(人口10万対)	16.2	15.7	14.9	14.0	13.5

表 3-1 新登録患者数（活動性分類・年齢階級別）（単位：人）（平成 23 年 1 月 1 日～平成 23 年 12 月 31 日）

	新登録患者総数	活動性結核							罹患率 (人口 10 万対)	潜在性結核感染症(別掲)治療中	
		総数	肺結核活動性				肺外結核活動性				
			登録時喀痰塗抹陽性 総数	初回治療	再治療	その他の結核菌陽性		菌陰性その他			
総数	39	28	16	13	3	7	5	11	16.7	37	
年齢階級別	0～4	0	0	0	0	0	0	0	0.0	1	
	5～9	0	0	0	0	0	0	0	0.0	1	
	10～14	0	0	0	0	0	0	0	0.0	1	
	15～19	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	
	20～29	4	4	0	0	0	2	2	0	19.4	1
	30～39	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	13
	40～49	3	3	2	2	0	0	1	0	9.9	11
	50～59	1	1	0	0	0	0	1	0	3.6	6
	60～69	4	0	0	0	0	0	0	4	11.1	3
	70～79	9	8	5	3	2	3	0	1	37.4	0
80～89	13	7	5	4	1	1	1	6	92.0	0	
90 以上	5	5	4	4	0	1	0	0	147.7	0	
40 歳以上の比率	89.7%	85.7%	100.0%	100.0%	100.0%	71.4%	60.0%	100.0%		54.1%	
70 歳以上の比率	69.2%	71.4%	87.5%	84.6%	100.0%	71.4%	20.0%	63.6%		0.0%	

表 3-2 新登録患者数（活動性分類・性別・市町別）（単位：人）（平成 23 年 1 月 1 日～平成 23 年 12 月 31 日）

	新登録患者総数	活動性結核							罹患率 (人口 10 万対)	潜在性結核感染症(別掲)治療中	
		総数	肺結核活動性				肺外結核活動性				
			登録時喀痰塗抹陽性 総数	初回治療	再治療	その他の結核菌陽性		菌陰性その他			
総数	39	28	16	13	3	7	5	11	16.7	37	
性別	男	25	16	8	5	3	5	3	9	22.2	8
	女	14	12	8	8	0	2	2	2	11.5	29
市町別	小松市	23	15	9	8	1	3	3	8	21.3	22
	加賀市	8	6	5	3	2	1	0	2	11.3	12
	能美市	8	7	2	2	0	3	2	1	16.4	3
	川北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0

表 3-3 新登録患者数（発見方法別）（単位：人）（平成 23 年 1 月 1 日～平成 23 年 12 月 31 日）

	新登録患者総数	活動性結核							構成比 (%)	潜在性結核感染症(別掲)治療中	
		総数	肺結核活動性				肺外結核活動性				
			喀痰塗抹陽性 総数	初回治療	再治療	その他の結核菌陽性		菌陰性その他			
総数	39	28	16	13	3	7	5	11	100.0%	37	
健康診断	健康診断	6	6	1	1	0	1	4	0	15.4%	35
	定期健康診断	3	3	1	1	0	0	2	0	7.7%	0
	学校健診	2	2	0	0	0	0	2	0	5.1%	0
	住民健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0
	職場健診	1	1	1	1	0	0	0	0	2.6%	0
	施設健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0
	接触者健康診断	3	3	0	0	0	1	2	0	7.7%	35
家族健診	1	1	0	0	0	1	0	0	2.6%	12	
その他	2	2	0	0	0	0	2	0	5.1%	23	
医療機関受診	医療機関受診	33	22	15	12	3	6	1	11	84.6%	2
	受診	14	10	7	6	1	2	1	4	35.9%	0
	他疾患入院中	11	7	5	4	1	2	0	4	28.2%	0
	他疾患通院中	8	5	3	2	1	2	0	3	20.5%	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	

表 4-1 年末時結核登録者数（活動性分類・年齢階級別）（単位：人）

（平成 23 年 12 月 31 日）

	登録者 総数	総数	活動性結核						肺外 結核 活動性	不活動 性結核	活動性 不明	潜在性 結核 感染症 (別掲)		
			総数	肺結核活動性			登録時 他の 結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他				治療 中	観察 中	
				登録時 喀痰塗 抹陽性 総数	初回 治療	再 治療								
総 数	83	27	20	12	10	2	5	3	7	54	2	18	24	
年 齢 階 級 別	0～4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	5～9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
	10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	15～19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	20～29	7	3	3	0	0	0	2	1	0	4	0	0	3
	30～39	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6	9
	40～49	6	2	2	1	1	0	0	1	0	4	0	6	6
	50～59	6	1	1	1	1	0	0	0	0	5	0	3	3
	60～69	12	3	1	1	1	0	0	0	2	8	1	2	1
	70～79	12	4	3	2	1	1	1	0	1	8	0	0	0
	80～89	29	11	7	4	3	1	2	1	4	17	1	0	0
90 以上	10	3	3	3	3	0	0	0	0	7	0	0	0	
40 歳以上の比率	90.4%	88.9%	85.0%	100.0%	100.0%	100.0%	60.0%	66.7%	100.0%	90.7%	100.0%	61.1%	41.7%	
70 歳以上の比率	61.4%	66.7%	65.0%	75.0%	70.0%	100.0%	60.0%	33.3%	71.4%	59.3%	50.0%	0.0%	0.0%	

表 4-2 年末時結核登録者数（活動性分類・性別・市町別）（単位：人）

（平成 23 年 12 月 31 日）

	登録者 総数	総数	活動性結核						肺外 結核 活動性	不活動 性結核	活動性 不明	潜在性 結核 感染症 (別掲)		
			総数	肺結核活動性			登録時 他の 結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他				治療 中	観察 中	
				登録時 喀痰塗 抹陽性 総数	初回 治療	再 治療								
総 数	83	27	20	12	10	2	5	3	7	54	2	18	24	
性 別	男	47	18	11	5	3	2	4	2	7	27	2	2	8
	女	36	9	9	7	7	0	1	1	0	27	0	16	16
市 町 別	小松市	40	18	12	7	7	0	3	2	6	21	1	11	13
	加賀市	22	5	5	4	2	2	1	0	0	17	0	6	7
	能美市	19	4	3	1	1	0	1	1	1	14	1	1	4
	川北町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0

表 5 結核死亡数及び死亡率の年次推移（単位、死亡数：人、死亡率：人口 10 万対）

		H19	H20	H21	H22	H23
南加賀管内	死亡数	4	2	4	8	
	死亡率	1.7	0.9	1.7	3.4	
石川県	死亡数	13	9	19	19	15
	死亡率	1.1	0.8	1.6	1.6	1.3
全 国	死亡数	2,194	2,220	2,159	2,126	2,162
	死亡率	1.7	1.8	1.7	1.7	1.7

(2) 結核患者管理状況

保健所では感染症法に基づき結核患者及び結核回復者について登録管理をしている（表6）。

登録中の患者に対しては、保健師等の家庭訪問により患者の治療支援や相談、積極的疫学調査や接触者健康診断の連絡調整などで面接や相談を実施している（表7）。治療終了者や治療中断者に対して、再発の有

無の検査として精密検査（管理検診）を実施している（表8）。

さらに、市町や学校長、施設長や事業者等に対する結核定期健康診断の把握（表9）を通して実施徹底にかかる指導を行い、結核患者の家族及び接触者に対しては接触者健康診断を実施している（表10）。

表6 結核登録状況（単位：人）（平成23年1月1日～平成23年12月31日）

	前年末 総数 (A)	本年中登録			本年中抹消					本年末 総数 (A+B-C)
		新規	転入	計 (B)	死亡	治ゆ 観察不要	転出	その他	計 (C)	
合計	86	76	0	76	23	12	1	1	37	125
結核患者	81	39	0	39	23	12	1	1	37	83
潜在性結核感染症	5	37	0	37	0	0	0	0	0	42

表7 保健指導実施状況（単位：件数）（平成23年度）

訪問		来所相談		電話相談	
実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
91	376	42	129		1,691

表8 管理検診実施状況（単位：人）（平成23年度）

対象者 (A)	保健所	受診者数						検診結果			
		委託医療機関		定期 病状 報告	他の医 療機関 等	計 (B)	受診率 (B/A)%	要医療	要観察	観察 不要	
		内訳	直接 撮影								喀痰
85	0	26	26	4	56	2	84	98.8%	0	64	20

表9 結核定期健康診断・予防接種の状況（平成23年度）

	対象者数	受診者数					検診結果	
		受診者数	受診率%	検査内容			患者発見数	発病の恐れ のある者
				BCG接種	間接撮影	直接撮影		
合計	70,160	27,328	39.0%	1,817	18,517	6,994	2	0
事業主	10,601	9,698	91.5%		4,224	5,474	1	0
学校長	2,667	2,637	98.9%		2,461	176	1	0
施設長	1,912	1,830	95.7%		637	1,193	0	0
市町長	54,980	13,163	23.9%	1,817	11,195	151	0	0
一般住民	53,057	11,346	21.4%		11,195	151	0	0
乳幼児	1,923	1,817	94.5%	1,817			0	0

表10 接触者健康診断実施状況（単位：人）（平成23年度）

	対象者 (A)	受診者数											検診結果		
		保健所実施		委託医療機関実施分						集団健診分		計 (B)	受診 率 (B/A) %	発見 患者 数	発病 の恐 れ の あ る 者
		内訳	QFT	内訳				内訳	直接 撮影	その他 実施分					
				ツ反	直接 撮影	喀痰	QFT								
合計	392	144	144	143	12	135	2	7	45	45	54	386	98.5%	2	22
患者家族	165	45	45	100	11	92	2	7	0	0	18	163	98.8%	1	14
その他	227	99	99	43	1	43	0	0	45	45	36	223	98.2%	1	8

(3) 結核対策特別促進事業

平成23年度実績

<p>事業者 研修会</p>	<p>対 象：外国人雇用事業主及び健康管理担当者            実施日：平成23年6月13日（月）午後 参加者 28名            平成23年7月26日（火）午前 参加者 30名            平成23年7月26日（火）午後 参加者 50名            平成23年7月28日（水）午後 参加者 25名            内 容：(外国人)労働者の健康管理            ・外国人結核患者の発病推移と発見過程の現状            ・職場における感染症発生予防のための健康管理            ・日常生活上の健康管理と疾病の早期受診について            講師 保健所職員</p>
<p>結核対策 研修会</p>	<p>対 象：医療機関等における医師及び医療従事者            実施日：平成23年11月11日（金）19：00～21：00            会 場：小松市民病院            内 容：結核対策研修会（医師等研修会）            1) 講和「南加賀保健所管内の結核」            2) 講話「結核の現状と診断・治療について」            講師 （公財）結核予防会結核研究所抗酸菌レファレンス部部长 御手洗 聡先生            3) 意見交換            参加者：97名</p>
<p>高齢者施設 対策研修会</p>	<p>対 象：管内高齢者入所施設関係者            実施日：平成23年8月19日（金）19：00～21：00            会 場：小松市第一地区コミュニティセンター            内 容：結核対策研修会（高齢者施設対策研修会）            1) 講和「南加賀保健所管内の結核」            2) 講話「高齢者施設における結核予防について」            講師 （公財）結核予防会結核研究所副所長 下内 昭先生            3) 意見交換            参加者：80名</p>
<p>治療成功 のための 支援事業</p>	<p>○ コホート検討会（年4回予定）：診査会終了後に開催            実施日：平成23年5月11日（水） 7件            平成23年10月12日（水） 5件            平成24年2月8日（水） 12件            平成24年3月28日（水） 8件            内 容：菌陽性肺結核患者の治療成績の判定および評価            検討対象：肺結核新登録患者（菌陽性）の内、治療終了者            参加者：感染症診査協議会委員、保健所長、保健所担当者</p> <p>○ DOTSカンファレンス（22回開催、30件）            実施日：4/27(3件)、5/2(1件)、5/12(4件)、5/30(1件)、6/2(1件)、6/6(1件)、6/9(1件)、8/24(1件)、8/31(1件)、9/7(1件)、10/7(1件)、10/28(1件)、11/11(1件)、11/21(1件)、12/2(3件)、1/12(1件)、1/12(1件)、2/9(2件)、2/13(1件)、2/23(1件)、2/27(1件)、3/2(1件)            会 場：小松市民病院、芳珠記念病院、やわたメディカルセンター、石川病院、加登病院、金沢市立病院            対 象：塗抹陽性肺結核患者及び主治医が服薬支援を必要と認めた患者（退院時に病棟から連絡）（転院時に保健所から連絡）            参加者：病院主治医、担当看護師、薬剤師、その他関係者、保健所保健師</p>

## 2 感染症予防

### (1) 感染症発生状況

#### 感染症発生動向調査

感染症の蔓延を防止するため、医療機関の協力のもと、患者の発生状況や、病原体検出結果等の流行実態を早期かつ的確に把握し、情報を速やかに地域に還元することにより、有効かつ適切な予防対策の確立に資することを目的として、通年実施している。

感染症発生状況(全数把握)としては、腸管出血性大腸菌感染症の集団発生事例のため、前年よりも件数が増加した。

感染症予防相談状況としては、延べ3,404件の相談に対応しており、感染症分類別で

は、結核がもっとも多く、ついで腸管出血性大腸菌感染症、感染性胃腸炎(ノロウイルス含む)の順となっている。

特に、ノロウイルスやインフルエンザについては、保育園や高齢者施設などの社会福祉施設からの集団発生に対する相談が多く寄せられた。施設への早期訪問により、施設調査や消毒指導を行うことで、施設職員への二次感染防止のための指導を行った。

表 11-1 感染症発生状況 (全数把握)

(年)

		H19	H20	H21	H22	H23
一類 (全7疾患)		発生なし				
二類 (全5疾患)	結核 (潜在性結核感染症含む)	53	43	41	55	76
	重症急性呼吸器症候群	—	—	—	—	—
	鳥インフルエンザ	—	—	—	—	—
	急性灰白髄炎	—	—	—	—	—
	ジフテリア	—	—	—	—	—
三類 (全5疾患)	腸管出血性大腸菌感染症	22	18	30	7	29
	コレラ	—	—	—	—	—
	細菌性赤痢	—	1	—	—	—
	腸チフス	—	—	—	—	1
	パラチフス	—	—	—	—	—
四類 (全42疾患)	A型肝炎	—	—	—	1	—
	つつが虫病	—	1	—	2	2
	日本脳炎	1	—	—	—	—
	レジオネラ症	5	1	2	6	2
五類 (全16疾患)	アメーバ赤痢	3	—	2	—	1
	後天性免疫不全症候群	1	1	—	—	—
	梅毒	1	—	1	2	—
	破傷風	1	1	—	—	—
	風疹	—	—	—	—	1

(感染症発生動向調査より)

表 11-2 感染症予防相談状況（延件数）

		平成23年度					
		訪問相談		来所相談		電話相談	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
感染症総数		140	482	311	406		2,516
(内訳)	一類感染症	—	—	—	—		—
	二類感染症（結核）	91	376	42	129		1,691
	三類感染症	28	75	16	22		345
	(内訳)		74		22		331
	腸管出血性大腸菌感染症						
	四類感染症	4	8	—	—		43
	五類感染症	2	4	—	—		68
その他		15	19	253	255		369
(内訳)	感染性胃腸炎（ノロウイルス含む）		9		2		130
	インフルエンザ（H1N1含む）		5		1		96
	予防接種		—		3		24

表12 感染症発生動向調査月別患者報告数

平成23年 (単位:人)

定点	疾患名	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
インフルエンザ		管内	409	463	580	572	122	11	0	1	0	0	2	29	2,189
		県内	2,307	3,479	4,996	3,260	428	28	1	4	0	3	6	67	14,579
小児科	RSウイルス感染症	管内	33	7	5	1	2	2	5	5	44	59	33	20	216
		県内	112	46	29	34	30	20	8	11	76	169	175	122	832
	咽頭結膜熱	管内	29	20	8	16	23	19	11	7	1	2	3	8	147
		県内	103	64	55	45	80	112	46	24	16	5	16	56	622
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	管内	94	211	269	142	83	73	39	23	24	19	47	92	1,116
		県内	617	1,005	1,143	595	407	414	139	109	133	155	247	400	5,364
	感染性胃腸炎	管内	204	230	567	360	209	143	122	92	123	73	92	240	2,455
		県内	1,075	887	1,690	1,657	929	591	338	254	338	248	331	913	9,251
	水痘	管内	55	59	67	112	88	62	12	2	7	17	58	100	639
		県内	372	290	340	274	268	268	121	49	77	139	217	493	2,908
	手足口病	管内	0	3	1	1	1	16	171	160	90	44	78	118	683
		県内	3	6	5	3	2	76	593	860	490	182	240	421	2,881
	伝染性紅斑	管内	2	6	22	26	29	37	17	7	7	0	0	0	153
		県内	99	109	249	197	181	178	59	24	33	16	20	4	1,169
	突発性発疹	管内	7	14	15	17	13	18	18	13	8	15	9	9	156
県内		44	62	75	68	53	82	86	65	76	56	69	69	805	
百日咳	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	県内	0	0	0	0	0	0	0	1	3	2	0	4	10	
ヘルパンギーナ	管内	0	0	0	0	0	4	40	38	18	4	3	1	108	
	県内	0	0	1	0	0	19	274	262	100	12	10	3	681	
流行性耳下腺炎	管内	27	24	30	28	36	22	10	12	23	15	8	4	239	
	県内	105	63	102	87	83	103	75	68	84	39	30	50	889	
眼科	急性出血性結膜炎	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流行性角結膜炎	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内	19	6	6	3	11	14	7	5	8	1	2	5	87
基幹	細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内	2	0	2	0	0	0	0	2	1	0	0	1	8
	無菌性髄膜炎	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内	0	1	0	1	0	0	1	1	1	1	0	0	6
	マイコプラズマ肺炎	管内	7	11	7	3	7	9	8	6	4	11	11	11	95
県内		7	13	7	4	7	9	8	10	16	34	21	25	161	
クラミジア肺炎(オウム病は除く)	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

表13 感染症発生動向調査月別患者報告数(月報)

平成23年 (単位:人)

定点	疾患名	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
STD	性器クラミジア感染症	管内	0	0	0	2	1	1	0	0	0	3	1	2	10
		県内	16	12	19	15	17	21	13	16	10	7	7	17	170
	性器ヘルペスウイルス感染症	管内	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3
		県内	6	3	4	4	4	5	4	3	9	6	6	1	55
	尖形コンジローム	管内	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
		県内	5	2	3	7	1	4	2	3	4	3	3	4	41
	淋菌感染症	管内	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	6
		県内	6	7	4	9	4	6	10	11	9	5	5	5	81
基幹	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	管内	1	4	6	0	1	2	2	1	0	2	2	5	26
		県内	11	12	23	16	18	23	14	18	16	18	18	18	205
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内	0	1	1	0	0	1	0	0	1	1	1	1	7
薬剤耐性緑膿菌感染症	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(2) インフルエンザ様集団かぜ発生状況

(表 14-1)、(表 14-2)

平成 23 年度冬期の発生状況として、24 年 1 月 17 日に小松市立板津中学校、松陽中、松東中、辰口中、寺井中で集団発生があり、ウィルスサーベイランスの結果からは A 型インフルエンザが優勢であった。

また、3 月以降は B 型の出現も見られたが、集団発生としては 4 月 16 日の加賀市立錦城東小学校の報告が最後であった。

表14-1 市町別インフルエンザ様集団かぜ発生状況(平成23年度)

区 分	石川県	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町
施設数		104	54	34	12	4
発生施設数	172	35	18	10	6	1
在籍数 (人)	8,164	2,150	1,029	752	326	43
患者数 (人)	3,407	766	343	275	127	21
措置状況	休校	6	4	2	2	0
	学年閉鎖	80	15	8	6	1
	学級閉鎖	86	10	8	2	0

注：在籍者及び患者数は、措置を取ったクラス等の初発報告の累計

注：同一施設で措置が変更した場合は、休校・学年閉鎖・学級閉鎖・授業打ち切りの措置規模の大きい方をカウントしてある。

表 14-2 感染症発生動向調査 月別患者報告数 (平成 23 年)

定点	疾患名	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
インフルエンザ		管内	409	463	580	572	122	11	0	1	0	0	2	29	2,189
		県内	2,307	3,479	4,996	3,260	428	28	1	4	0	3	6	67	14,579

(3) エイズ相談状況 (表 15-1) (表 15-2)

エイズに対する正しい知識の普及及び、感染者の早期発見・早期治療を目的に、エイズ相談窓口を設け、検査を希望する場合は HIV 抗体検査を実施している。平成 17 年 12 月 1 日からエイズ予防対策をより一層推進するため、HIV 迅速検査免疫クロマト法を導入した。平成 21 年度は受検者の利便性を考慮し、午前中及び夜間の検査について、予約なしで迅速検査を行った。平成 22 年 3 月か

らは、午前中のみ迅速検査を行い、夜間は P A 法とし、全て予約制へ変更している。

HIV 検査普及週間及び世界エイズデーでは、ショッピングセンター等で街頭キャンペーンを実施し、検査日時の記入されたポケットティッシュを配布した。また、若者の受検者の増加を図るため管内の大学や自動車学校等においても、検査についての啓発普及を行った。

表 15-1 エイズ相談実施状況

平成 23 年度 (単位: 件)

	相談件数			相談内容				相談方法		
	男	女	計	相談のみ	病院紹介	検査依頼	計	来所	電話	計
昼間	115	39	154	30	0	124	154	124	30	154
夜間	35	22	57	3	0	54	57	55	2	57
合計	150	61	211	33	0	178	211	179	32	211

表 15-2 HIV 抗体検査実施状況

平成 23 年度 (単位: 件)

	受検者数			陽性者数			(再掲) 迅速法による検査		
	男	女	計	男	女	計	受検者	要追加検査数	陽性者数
10 歳代	1	1	2	—	—	—	2	—	—
20 歳代	42	31	73	—	—	—	48	—	—
30 歳代	51	14	65	—	—	—	45	—	—
40 歳代	13	5	18	—	—	—	10	—	—
50 代以上	16	0	16	—	—	—	13	—	—
合計	123	51	174	—	—	—	118	—	—
(再掲)夜間			54			—		—	—

(4) 性感染症相談状況 (表 16-1) (表 16-2)

性感染症に対する正しい知識の普及及び、感染者の早期発見・早期治療を目的に、性感染症相談

窓口を設け、検査を希望する場合はクラミジア及び梅毒検査を実施している。

表 16-1 性感染症相談検査実施状況

平成 23 年度 (単位: 件)

区分	相談件数	梅毒血液検査				性器クラミジア感染症血液検査				
		計	陽性	陰性	判定保留	計	陽性	偽陽性	陰性	判定保留
男	86	84	1	83	—	84	9	0	75	—
女	42	41	1	40	—	41	7	2	32	—
合計	128	125	2	123	—	125	16	2	107	—

表 16-2 性感染症検査 性別・年齢別実施件数 平成 23 年度 (単位：件)

区分	計	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
男	84	—	30	37	8	5	4
女	41	1	23	12	5	—	—
合計	125	1	53	49	13	5	4

(5) 肝炎ウイルス相談事業実施状況 (表 17)

肝炎ウイルスに対する正しい知識の普及及び、  
感染者の早期発見・早期治療を目的に、肝炎ウイ

ルス相談窓口を設け、検査を希望する場合は肝炎  
ウイルス検査を実施している。

表 17 肝炎ウイルス相談検査状況 平成 23 年度 (単位：件)

区分	HCV 抗体検査						HBs 抗原検査			相 談 件 数
	計	陰性	中力価及び低力価			高力価	計	陰性	陽性	
			HCV 抗原検査		陽性					
			陰	性						
HCV-RNA 陰性	HCV-RNA 陽性	陽性	計	陰性	陽性					
男	72	72	—	—	—	—	72	72	—	132
女	36	36	—	—	—	—	36	36	—	
合計	108	108	—	—	—	—	108	108	—	

(6) 石川県緊急肝炎ウイルス検査事業実施状況 (表 18)

県民の肝炎ウイルス検査の受検機会を拡大し、  
肝炎の早期発見、治療の推進を図ることを目的と

し、肝炎ウイルス検査を医療機関においても実施  
している。

表 18 石川県緊急肝炎ウイルス検査状況 平成 23 年度 (単位：件)

	HCV 抗体検査						HBs 抗原検査		
	計	陰性	中力価及び低力価			高力価	計	陰性	陽性
			HCV 抗原検査		陽性				
			陰	性					
HCV-RNA 陰性	HCV-RNA 陽性	陽性	計	陰性	陽性				
計	1,032	1,023	4	1	3	1	1,032	1,023	9

(7) 肝炎対策推進事業

ア 肝炎ウイルス感染者フォローアップ事業

(ア) 目的

肝炎ウイルスは、国内最大級の感染症であり、検査から治療まで継ぎ目のない支援が必要である。このため、診断後間もない肝炎ウイルス感染者が自身の病態を正しく認識し、長期間にわたる経過観察や治療を継続して行えるよう支援する。

(イ) 開催日

平成23年12月13日(火) 14:30~16:30

(ウ) 参加者

平成19年度から23年度の市町の肝炎ウイルス検診で感染者と確認された者。

ミニ講話【7名及びその家族1名参加】

個別相談【6名及びその家族1名参加】

(エ) 内容

#ミニ講話「肝炎とのつきあい方

～定期観察と最新治療～

講師：金沢大学附属病院

消化器内科・光学医療診療部准教授

酒井 明人 医師

#個別相談

助言者：金沢大学附属病院

消化器内科・光学医療診療部准教授

酒井 明人 医師

小松市民病院

副院長 亀田正二 医師

[根拠法令：肝炎対策基本法 第17条]

(8) 「世界エイズデー」に係る普及啓発事業

ア 目的

多様な情報が氾濫する中、若者のエイズや性感染症の蔓延を防止し、性に関する正しい知識及び命の大切さについて学びを深めてもらうため、川北中学校3年生の生徒を対象に、講演会を開催する。

イ 内容

・日時：平成23年10月28日(金)

13時20分~14時5分

・講演：「思春期の性を学ぼう」

講師 金沢医科大学病院

助産師 荒木 洋美

・対象者：川北中学校3年生

・会場：川北中学校

## 第5節 生活習慣病対策

### 1 特定健診・特定保健指導強化推進事業

- (1) 特定健診受診率向上対策事業  
 当管内では市町の特定健診で「受診勧奨」と判定された方々の、受診促進や治療中断をいかに防ぐかを課題としてきた。  
 平成23年度に各市医師会の協力のもと、糖尿病の

紹介医療機関リストを作成した。そこで登録された医療機関や市町担当者を対象とした研修を実施することで、治療の標準化や連携推進を図る。  
 (根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律 第4条)

日時・会場	内 容	参加者
平成24年2月2日 (木) 19:00~20:30 南加賀保健福祉センター 大会議室	講演会「糖尿病治療の実際と最新情報」 講師：金沢大学附属病院 内分泌代謝内科 助教 米田 隆 氏	①管内で「糖尿病紹介医療機関リスト」に登録された医療機関 ② 管内市町の生活習慣病担当者 43人

- (2) 南加賀地域・職域連携部会  
 当管内の事業所の健康管理担当者に対し、健康課題を聞いたところ、従業員のメンタルヘルスを挙げる人が多く、併せて行政との連携という声が多かった。このことから、3年前

からメンタルヘルスをテーマに取り上げている。  
 [根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律 第4条]

日時・会場	内 容	対象者
平成24年2月10日 (金) 15:00~17:00 南加賀保健福祉センター 大会議室	(1) 講話 「人格障害や発達障害等を持つ人への対応について」 事例検討 「職場で対応に困るメンタルヘルスの事例について」 講師：産業カウンセラー 土田 晶子 氏  (2)特定健診・特定保健指導の実施状況について 説明：当センター 企画調整課 竹本 玲湖	管内の事業所の担当者、管内の職域関係者、市町の担当者等 参加者： 15人

## 2 県民一体受診率向上推進事業

検診（健診）の受診率向上、健康づくり対策のさらなる推進のため、企業等の協力の下、県民一体となった取り組みを進めることを目的として平成22年度から実施している。事業内容として、

①健康づくり応援企業等連絡協議会の設置、がん検診普及啓発の推進

②低受診率バイバイ作戦（モデル：能登北部保健福祉センター）

③がん検診受診率調査（県医師会委託）があり、当センターにおける平成23年度の取り組みは下表のとおりである。

（根拠法令：がん対策基本法 第4条）

### （1）特定健診・がん検診受診率向上キャンペーン（主催の小松市に協力）

日時・会場	内 容	参加者
平成23年8月23日（火） 午前 イオン小松店、 アルプラザ小松	特定健診とがん検診の受診率アップを目指し、1階店内出入口にて、買い物客に対し啓発用チラシやポケットティッシュなどを配布し、健診受診を呼びかけた。  ※小松市いきいき健康課主催	小松市いきいき健康課職員、小松市健康推進委員、小松市のマスコットキャラクター「カブッキー」が参加

### （2）がん検診受診率向上キャンペーン

日時・会場	内 容	参加者
平成23年10月26日（水） 16：00～17：00 イオン加賀の里店	「がん検診受診率50％達成に向けた集中キャンペーン月間（10月）」の一環として、1階店内出入口にて、買い物客に対し啓発用チラシやポケットティッシュなどを配布し、検診受診を呼びかけた。  ※ いしかわ健康づくり応援企業等連絡協議会主催	加賀市保健推進員、食生活改善推進員、いしかわ健康づくり応援企業等連絡協議会の事務局と参加企業、加賀市と南加賀保健福祉センター職員、協議会のマスコットキャラクター

### 3 糖尿病対策

近年、増え続ける糖尿病の重症化を予防するため、適切な管理・治療が継続されるように地域の社会資源を整備することを目的として実施している。

(根拠法令：地域保健法 第6条)

#### (1) 南加賀かけはしネットワーク支援

ネットワークの事務局である小松市民病院の後方支援をしている。

※参考：南加賀かけはしネットワークは、地域医療再生基金事業として、平成20年度から実施。平成21年度までは、事務局を当センター内に置いていたが、平成22年度からは小松市民病院に置いている。

#### (2) 管内の糖尿病支援体制の整備

##### ①各市医師会と市町との調整

市町の特健健診で「受診勧奨」と判定された方々の受診促進や治療中断を防ぐため、糖尿病の紹介医療機関リストを作成し、健診受診後のフォローアップに活用したいと各医師会に依頼した。

その結果、小松市・加賀市・能美市の各医師会でそれぞれ医療機関を登録し、リストを作成していただいた(計87医療機関)。

市町の特健健診担当課にも出向き、支援体制整備へのニーズを聞き取った。

能美市については、かけはしネットワークと能美市医師会の協力により、受診勧奨者用のリーフレットを作成した。

##### ②糖尿病に関する研修会の開催(医療機関と市町を対象)

(前記、特定健診・特定保健指導強化推進事業の項に掲載)

## 第6節 健康づくり・栄養改善

### 1 働く世代の健康応援事業

平成21年3月に策定した「いしかわ健康フロンティア戦略2009」に基づき、生涯にわたり元気で自立して暮らせる期間である「健康寿命」の延伸を図るため、特に、生活習慣病の発症が増加する30～50歳代への働きかけが課題となっていることから、企業等と連携し、働きざかり世代の生活習慣病対策を推進することを目的としている。

企業における健康づくり推進事業として、従業員や県民の健康づくりに積極的に取り組む企業を表彰する、健康づくり優良企業の表彰を実施した。また、健康づくりに取り組もうとしている企業を募集し、健康管理部門・福利厚生部門・給食部門等と連

携し、企業の取り組みを支援した。企業における健康づくりの普及啓発を目的として、健康づくり優良企業の取り組み事例及び企業への支援内容等を事例集としてまとめ配布した。

また、小学生に「家族の健康チェックカード」を配布し、家族の健診受診状況や生活習慣等を子どもがチェックして、生活習慣改善に働きかける。平成23年度は、管内4市町で2,701枚のチェックカードを配布し、1,164枚(43.1%)回収した。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

表1 管内における健康づくり優良企業表彰を受けた企業一覧

平成23年度

表彰年度	企業名称	業種	従業員数	主な取り組み
21	(株) 共和工業所	金属製品製造業	245	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業医が健診の要指導者等全員に個別指導を実施</li> <li>健康づくり研修会を毎年開催</li> </ul>
21	小松鋼機(株)	機械部品 販売・卸業	82	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診後、要指導者等に産業医が個別面接</li> <li>定期健診に合わせ、健康づくりセミナーを実施</li> </ul>
21	大同工業(株)	一般産業機械 ・装置製造業	786	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診の要精検・要医療者に対し、管理職が積極的に受診勧奨を実施。</li> <li>冬期を除く毎月1回1時間、健康ウォーキングを実施</li> </ul>
21	加賀東芝エレクトロニクス(株)	電気機械器具 製造販売業	1,018	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場ストレス環境調査を全部署で実施。不調者を早期発見し早期対応に繋げている。</li> <li>歩数記録による健康ウォークを実施。</li> </ul>
22	医療法人社団 勝木会 やわたメディカルセンター	医療業	530	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診結果をもとに保健師の指導を実施。</li> <li>禁煙運動をアンケート調査や敷地内禁煙導入前の助成制度等を通じて進めた。</li> </ul>
22	株式会社 月星製作所	輸送用機械器具製造業	302	<ul style="list-style-type: none"> <li>分煙の徹底、就業時間中の喫煙禁止。</li> <li>ラジオ体操の実施</li> <li>定期健康診断後のフォロー強化</li> </ul>

表2 健康づくりに取り組む企業への支援

平成23年度

日時・会場	内 容	参加者
平成24年2月1日（水） 17:30～18:30 小松市環境美化センター会議室	健康講座：生活習慣病予防、メンタルヘルス対策	小松市環境美化センター 職員30人
平成23年8月4日（木） 12:35～13:15 加賀市大聖寺「山ぎし」	健康講座：生活習慣病予防 (食事・運動・飲酒・たばこなど)	加賀ライオンズクラブ 会員・事務局41人
平成24年2月23日（木） 15:00～15:30 株式会社 オノモリ	健康講座：歯の健康づくり	株式会社 オノモリ 職員55人
平成24年2月24日（金） 16:00～17:00 加賀市山代温泉かが楽	健康講座：生活習慣病予防、歯の健康、腰痛予防	社団法人日本路線トラック 連盟（北陸地区） パトロール指導員25人

## 2 健康づくりプログラム認定事業

県民一人ひとりの主体的な取り組みを支える環境が必要であり、その環境づくりの一環として、県民が身近なところで健康づくりを手軽に実践できるようなプログラムを認定する。事業の取組方法は、管内関係機関や関係施設（団体）に対し、健康づくりプログラムを募集し、認定を希望する施設（団体）は、管轄する県保健福祉センターに応募用紙を提出する。

県保健福祉センターは応募のあった施設（団体）を訪問等によりプログラム内容を把握し、認定申請書等の提出を指導し、申請の受理の可否を決定する。

平成23年度認定：1プログラム

団体名：貯筋教室

プログラム名：貯筋教室

(根拠法令：健康増進法 第3条)

## 3 喫煙防止教育推進事業

タバコについて考えるフォーラム in かがの開催  
(医師会との共催実施)

タバコによる健康被害を防ぐためには、受動喫煙を受けない環境整備、喫煙しない次世代づくり、喫煙者への禁煙支援が重要であり、本事業ではさらに地域における喫煙防止対策、有効な禁煙支援体制の充実を図るものとする。フォーラムの内容は、講演、禁煙支援活動・体験報告、地域の活動紹介等である。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

表3 タバコについて考えるフォーラム in かがの開催状況

平成23年度

日時・会場	内 容	参加者
<p>平成24年1月29日(日) 午後1時30分～4時 アビオシティ加賀 アビオシティホール</p>	<p>「タバコについて考えるフォーラム in かが」 開会挨拶 加賀市医師会長 稲坂 暢 氏 加賀市長 寺前 秀一 氏</p> <p><b>第1部</b> 講演 (1)「煙のないまちづくりを目指して ～加賀市が目指す“きれいな空気”のまちづくり～」 加賀市市民部長 嶽野 和保 氏 (2)「多治見市の喫煙対策～公共施設の禁煙化を中心に～」 岐阜県多治見市市民健康部 保健センター 健康づくりグループ 道林 千賀子 氏</p> <p>挨拶 石川県南加賀保健福祉センター所長 柴田裕行</p> <p><b>第2部</b> 参加して学ぼう！～見て、聞いて、体験するコーナー～ ・血管推定年齢測定 ・骨密度測定 ・スモーカーライザー ・歯の健康相談、ホワイトニング ・禁煙についての相談 ・展示 市町の禁煙対策、学校での喫煙防止教育 ・何でも語ろう会 (分科会)</p> <p>情報交換会</p>	<p>一般住民、医療 関係者、教育関 係者、健康づく り推進員、行政 関係者 約80人</p>

#### 4 地域における食育の推進

##### (1) 南加賀食育推進実行委員会の運営

###### ア 目的

「いしかわ食育推進計画」に基づき、地域の食育に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、平成19年9月、南加賀食育推進実行委員会を設置した。この委員会は、事務局を南加賀保健福祉センターに置き、第三者機関の県からの委託事業として実施した。

###### イ 所掌事項

- (ア) 地域版食育推進計画の策定支援・普及啓発に関すること。
- (イ) いしかわ食育手伝い隊・子ども食育応援団

の支援に関すること。

- (ウ) 家庭版食育推進計画の普及啓発に関すること。
- (エ) 市町食育推進計画の策定支援に関すること。
- (オ) その他、地域の食育の推進に関すること。

###### ウ 設置期間

平成19年度～23年度(5年間)

###### エ 構成員

農林総合事務所、教育事務所、市町関係課、教育機関、PTA、保育士会、農業関係者、女性団体、食生活改善推進協議会等

(根拠法令：食育基本法 第17条)

表4 南加賀食育推進実行委員会事業内容

平成23年度

日時・会場	内 容	参加者
平成23年8月10日(水) 10:00~10:30 南加賀保健福祉 センター	地域版食育推進計画認定審査会 応募のあった地域版食育推進計画・子ども食育応援団の 認定審査	認定審査事務局 6人
平成23年9月8日(木) 15:00~16:30 南加賀保健福祉 センター	南加賀食育推進実行委員会 ・平成22年度事業の実施状況について ・地域版食育推進計画の申請状況について ・平成23年度事業の実施計画等について ・地域版食育推進計画の活動報告について	委員及び事務局 16人
年度内	地域版食育推進計画策定団体への活動支援	地域版食育推進計画 12団体
年度内	地域食育体験ファーム支援事業への活動支援	食育コーディネーター

## (2) 食育地域検討会

地域食育実践支援事業の一環で、子どもや子育て世代への体験型食育について検討・評価し、食育活動を行っている団体等の連携を進めるために開催した。

表5 食育地域検討会開催状況

平成23年度

日時・会場	内 容	対 象
平成23年3月22日(木) 10:00~11:30 南加賀保健福祉 センター	・地域の食育を進める石川県の体制 ・地域版食育推進計画団体・食育コーディネーターの 活動状況について ・地域食育体験ファーム支援事業の実施状況 ・意見交換	①食育コーディネーター 6人 ②地域版食育推進計画団体 9人 ③市町食育担当課 4人

## 5 「健康づくり応援の店」の認定・指導

今日、県民の食生活の多様化にともない外食への依存が高まっている。生活習慣病の予防や健康づくりには、外食を含めた適正な食生活が重要である。

そこで、外食等の提供者である関係機関等と連携し、減塩等のサービスやヘルシーメニューの提供等

を行う飲食店等を「健康づくり応援の店」に認定することにより、適切な健康情報を提供する環境整備を図り、食を通じた健康づくりを支援することを目的とし、「健康づくり応援の店」の認定と、認定店の確認・指導を行った。

(関係法令：健康増進法 第7条)

表6 「健康づくり応援の店」認定・指導状況

平成23年度

区 分	加賀市	小松市	能美市	計
認定店舗数(うち、23年度に指導を行った店舗数)	21(3)	8(1)	4(1)	33(5)

## 6 特定給食施設等指導

### (1) 調理業務従事者等研修会

管内の特定給食施設に携わる栄養士及び調理業務従事者等を対象に、その資質向上を図るとともに、

給食の質を高めることを目的として研修会を開催した。

表7 調理業務従事者等研修会開催状況

平成23年度

日時・会場	内 容	参加者
平成23年8月18日(木) 14:00～16:30 こまつドーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講話 「がん検診と早期発見の重要性 ～胃がんを克服して～」 講師：石川よろこびの会（がん体験者の会） 会長 松井 外貴彦</li> <li>・講話 「最近の食品衛生の動向 ～0157 はあなたの身近に潜んでいる～」 講師：南加賀保健福祉センター 食品保健課 専門員 佐野 正博</li> </ul>	管内特定給食施設調理師等 142人

表8 栄養士等研修会開催状況

平成23年度

日時・会場	内 容	参加者
平成23年12月8日(木) 14:00～16:00 南加賀保健福祉 センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講話 「災害時の栄養・食生活支援 ～給食施設における対策と管内の現状～」 講師：南加賀保健福祉センター 企画調整課 専門員 山本早奈恵</li> <li>・講話 「給食施設としての災害への備えと取組み」 講師：加登病院栄養科 栄養科長 井上好美</li> <li>・事例報告 「災害時における給食実施訓練を通して」 講師：向病院栄養部 管理栄養士 木村眞澄</li> </ul>	特定給食施設栄養士 82人 行政栄養士 8人 計 90人

(2) 巡回指導

管内の特定給食施設等に対し、給食の質を高めることを目的として、栄養効果の十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上及び食品の調理方法の改善等について必要な援助及び指導を行った。(根拠法令：健康増進法 第24条)

表9 特定給食施設等巡回指導実施状況

平成23年度

施設の規模 施設の種類	施設の規模	特定給食施設				その他の給食施設		施設合計数
		1回300食又は1日750食以上		1回100食又は1日250食以上		栄養士有	栄養士無	
		栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無			
学 校	施設数	25 (34.7)	8 (11.1)		27 (37.5)		12 (16.7)	72 (100.0)
	巡回指導数	18	2		2		0	22
	巡回指導率	72.0	25.0		7.4		0.0	30.6
病 院	施設数	5 (22.7)		9 (40.9)		8 (36.4)		22 (100.0)
	巡回指導数	5		9	0	8		22
	巡回指導率	100.0		100.0		100.0		100.0
介護老人 保健施設	施設数			7 (53.8)		6 (46.2)		13 (100.0)
	巡回指導数			2		1		3
	巡回指導率			28.6		16.7		23.1
老人福祉 施 設	施設数			11 (42.3)		13 (50.0)	2 (7.7)	26 (100.0)
	巡回指導数			0		2	0	2
	巡回指導率			0.0		15.4	0.0	7.7
児童福祉 施 設	施設数	2 (2.3)		30 (34.9)	16 (18.6)	12 (14.0)	26 (30.2)	86 (100.0)
	巡回指導数	1		13	9	2	3	28
	巡回指導率	50.0		43.3	56.3	16.7	11.5	32.6
社会福祉 施 設	施設数			2 (13.3)		12 (80.0)	1 (6.7)	15 (100.0)
	巡回指導数			0		1	0	1
	巡回指導率			0.0	0.0	8.3	0.0	6.7
寄 宿 舎	施設数			1 (50.0)	1 (50.0)			2 (100.0)
	巡回指導数			0	0			0
	巡回指導率			0.0	0.0			0.0
事 業 所	施設数	5 (26.3)		5 (26.3)	1 (5.3)	3 (15.8)	5 (26.3)	19 (100.0)
	巡回指導数	0		2	0	3	5	10
	巡回指導率	0.0		40.0	0.0	100.0	100.0	52.6
一般給食 センター	施設数							
	巡回指導数							
	巡回指導率							
そ の 他	施設数	1 (20.0)				4 (80.0)		5 (100.0)
	巡回指導数	0				0		0
	巡回指導率	0.0				0.0		0.0
計	施設数	38 (14.6)	8 (3.1)	65 (25.0)	45 (17.3)	58 (22.3)	46 (17.7)	260 (100.0)
	巡回指導数	24	2	26	11	17	8	88
	巡回指導率	63.2	25.0	40.0	24.4	29.3	17.4	33.8

( ) 内は割合 (%)

## 第7節 高齢者対策

### 1 お達者ですか訪問モデル事業

孤立の可能性のある高齢者を適切に把握、支援するために、保健・医療・福祉情報からサービス未利用者を抽出し、抽出したデータを活用した訪問を実施するとともに、支援体制について検討を行った。

モデル市町：川北町

事業内容

- (1) 家庭訪問
- (2) 支援体制検討会の実施
- (3) 孤立化予防市町連絡会の開催  
(関係法令：地域保健法 第6条)

日時・会場	内 容	参加者
平成23年8月4日(木) 川北町保健センター	第1回支援体制検討会 抽出された未利用者リストから訪問対象者を絞り込むために検討会を開催	川北町担当者 当センター職員
平成23年9月13日～9月30日	訪問の実施 平成22年度において、後期高齢者健診・医療機関・介護保険サービスのいずれも受診していない20名のうち、予防接種など川北町の保健事業に全く参加していない8名に対し川北町保健師と当センター保健師が同行し家庭訪問を行った。	
平成23年10月17日(月) 川北町保健センター	第2回支援体制検討会 訪問結果の報告及び対象者への今後の支援方法に係る検討	川北町担当者 当センター職員 県庁健康推進課職員
平成24年3月21日(水) 南加賀保健福祉センター	孤立化予防市町連絡会 モデル市町における取り組みを踏まえ、管内市町への普及を目指し、連絡会を開催 助言者：金沢医科大学 講師 浜崎 優子 氏	管内各市町担当者 当センター職員

## 2 認知症高齢者支援事業

日常生活に介護が必要となる認知症高齢者を増やさないため、早期の段階からの適切な診断と対応が図られる体制を整え、共に、地域住民の理解のもと、本人や家族に対

する支援環境を整備し、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを目指す。

(関係法令：地域保健法 第6条)

日時・会場	内 容	参加者
平成24年2月15日(水) 南加賀保健福祉センター	南加賀地区認知症高齢者支援事業連絡会 協議事項 (1) 認知症高齢者支援のためのサポート体制の推進に関する事 (2) 関係機関の連携のあり方について (3) その他、支援体制構築に必要な事項に関する事	病院の相談担当者 小松市民病院 栗津神経サナトリウム 加賀こころの病院 管内市町担当者 当センター職員

## 第8節 歯科保健

### 1 歯の健康づくり推進会議

#### (1) 目的

現在の高齢化社会においては、歯の喪失の大きな原因である歯周疾患を予防することなど、高齢者に対する歯科保健施策の推進が重要である。

以前から当センターでは、医療・職域・地域・行政が連携し、管内の状況に応じた歯科保健の課題や対策を協議し、歯の健康づくり施策について検討する会議を開催している。

今年度は、中高年期の口腔ケアに重点を置き、研修を兼ねることで、関係者の資質向上と地域の歯科保健体制の充実を図る。

#### (2) 開催日

平成24年3月15日（木）14:00～15:30

#### (3) 参集者

- ・小松歯科医師会長
- ・加賀歯科医師会長
- ・能美歯科医師会長
- ・管内の介護予防施設等の歯の健康を担当する職員
- ・管内市町の高齢者歯科保健担当者

計 35名

#### (4) 内容

##### ア 講演「高齢者の口腔ケアについて」

～咀嚼と嚥下を中心に～

講師：小松市民病院

歯科口腔外科医長 松本 成雄 氏

##### イ 事例報告

「小松市における高齢者の歯科保健の取り組み」

報告者：小松市長寿介護センター

川上 亜沙美氏

##### ウ 意見交換

(根拠法令：歯科口腔保健の推進に関する法律 第3条)

## 第9節 骨髄バンク登録

骨髄移植の推進のために、骨髄提供希望者が少しでも登録しやすい環境を整備する目的で平成4年1月から日本骨髄バンクがドナー登録を開始している。

当所は、平成7年度から登録受け付け業務を実施し、骨髄提供希望者の確保を図っている。

平成13年8月からは、できるだけ多くの方に登録していただくため移動献血に併せて移動献血併行型骨髄バンク登録事業を実施している。

### (1) 保健所窓口登録

毎週月曜日 13時～15時 (予約制)

毎月第4月曜日 17時～18時 (予約制)

### (2) 移動献血併行実施

公的機関以外に、民間企業についても事前に協力依頼を実施し、事業の啓発普及に努めた。

表1 骨髄提供希望者（ドナー）登録状況（年度別）

(単位：人)

	保健所窓口	移動献血併行	休日集団登録	合計
平成19年度	14	69	82	165
平成20年度	8	83	—	91
平成21年度	4	6	—	10
平成22年度	3	24	—	27
平成23年度	4	31	—	35
累計登録数	当保健福祉センターにおける登録受付状況 731名 (累計 平成24年3月末現在)			

## 第6章 地域福祉

### 第1節 児童福祉

#### 1 母子生活支援施設

配偶者のない女子又はこれに準じる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活支援を行う。

平成23年度 母子生活支援施設措置該当なし

#### 2 児童虐待

児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、保健師1名及び児童福祉司(兼務職員)4名、児童心理司(兼務職員)2名、児童福祉サポーター1名を配置し相談援助業務を行う。平成23年度中に寄せられた児童虐待に関する新規相談対応件数は、135件である。

(表1-1～表1-5)

#### 児童虐待に関する相談状況

表1-1 児童の年齢

平成23年度(単位:件)

0歳～3歳未満	3歳～学齢前	小学生	中学生	高校生	その他	計
27	39	38	23	7	1	135

表1-2 主な虐待内容

平成23年度(単位:件)

身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	計
62	43	30	0	135

表1-3 主な虐待者

平成23年度(単位:件)

実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	計
56	6	71	1	1	135

表1-4 相談経路

平成23年度(単位:件)

家族	親戚	近隣知人	保健所 医療 機関	児童 本人	福祉 事務所	児童 委員	児童 福祉 施設	警察	学校	市町村	その他	計
6	0	3	3	0	40	0	4	26	19	6	28	135

表1-5 対応状況

平成23年度(単位:件)

助言指導	継続指導	児童福祉施設入所	里親委託	児童福祉司指導	その他	計
6	109	12	1	1	6	135

助言指導:1~4回以内の面接・助言にて、要保護児童対策地域協議会に繋いだもの

継続指導:中央児童相談所において、虐待進行管理台帳に載せて管理しているもの

児童福祉施設入所:乳児院、児童養護施設等に措置入所としたもの

(児童福祉法第28条における、家庭裁判所の承認を得て行う強制的な措置入所も含む)

里親委託:里親に委託したもの

児童福祉司指導:児童福祉法第27条第1項第2号による措置

\*平成22年度より、中央児童相談所に報告し対応した件数に準じる。

### 3 その他児童相談

児童虐待の相談のほか、平成23年度中に対応した相談件数は549件である。

(表2-1)

表2-1 児童虐待以外の主な相談内容と件数

平成23年度(単位:件)

養護 (虐待 以外)	知的 障害	肢体 不自 由	視覚 聴覚 障害	言 語	自閉 症	重度 心身 障害	不 登 校	性格 行 動	ぐ 犯	触 法	保 健	適 性	しつけ 育 児	その他	計
222	145	5	8	5	20	7	25	62	30	17	1	0	0	2	549

\*平成22年度事業報告より、虐待以外の相談受付の件数も掲載。  
対応件数は、中央児童相談所に報告した件数に準じる。

## 第2節 老人福祉

### 1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入所措置に係る広域連絡調整等を行っている。入所状況は次のとおりである。(表1)

表1 養護老人ホーム措置者の状況 平成24年3月1日現在(単位:人)

区分	定員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県計
松寿園	80	63	11	—	—	79
第二松寿園	50	40	5	—	—	49
自生園(盲)	50	14	10	2	—	50
向陽苑	240	2	3	2	1	234
あつとほ一む若葉	80	—	—	—	—	80
朱鷺の苑	80	—	—	—	—	80
石川県鳳寿荘	70	—	—	1	—	69
ふるさと能登	50	—	—	—	—	50
計	700	119	29	5	—	691
県外の施設		—	—	—	—	2
措置者計		119	29	5	1	693

### 2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した者(表2)に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を表した。

表2 贈呈状況 平成23年度(単位:人)

区分	90歳の者	100歳の者	県内男女最高齢者	計
小松市	358	23	—	381
加賀市	225	17	—	242
能美市	153	14	—	167
川北町	13	1	—	14
計	749	55	—	804
県計	3,818	315	2	4,135

\*記念品:90歳、100歳、県内最高齢者

### 第3節 障害者福祉

#### 1 身体障害者福祉

##### (1) 身体障害者手帳

身体障害者福祉法に定められた程度の障害を有する者に、申請に基づいて交付される手帳で、同法の適用の証明となり、かつ各種障害福祉サ

ービスを利用する根拠となるものである。管内の身体障害者手帳所有者の状況は次のとおりである。(表2)

表1 身体障害者手帳事務処理状況 (単位：人)

区 分	平成23年度中の異動				23年度末所有者
	新規交付	転入	転出	返 還	
川北町	9	1	1	11	185

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである。

表2 身体障害者手帳所有者数 平成24年3月末現在 (単位：人)

区 分	18歳未満	18歳以上	計
川北町	4	181	185
管内計	4	181	185
小松市	78	4,252	4,330
加賀市	46	3,493	3,539
能美市	31	1,668	1,699
県 計	833	45,336	46,169

##### (2) 特別障害者手当等

在宅の重度心身障害児(者)に対して手当の支給を行っている。

時の介護を必要とする在宅障害児(20歳未満)を対象とする。

##### ア 特別障害者手当等

著しく重度の障害のため、日常生活において、常時特別の介護を必要とする在宅障害者(20歳以上)を対象とする。

##### ウ 福祉手当

昭和61年4月1日において、20歳以上の従来の福祉手当受給(経過措置分)者の内、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害者基礎年金も支給されない在宅障害者を対象とする。

##### イ 障害児福祉手当

重度の障害のため、日常生活において常

表3 特別障害者手当等支給事務処理状況 平成23年度(単位：人)

区 分	22年度末現在	申 請	決 定 状 況 等			停 止 解 除	停 止	資 格 喪 失	23年度末現在
			認 定	却 下	保 留				
特別障害者手当	1	—	—	—	—	—	—	1	0
障害児福祉手当	3	—	—	—	—	—	—	—	3
福 祉 手 当	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである

表4 特別障害者手当等の受給者状況

平成24年3月末日現在（単位：人）

区 分	特別障害者手当		障害児福祉手当		福 祉 手 当		計	
	受給者	支給停止者	受給者	支給停止者	受給者	支給停止者	受給者	支給停止者
川北町	—	—	3	—	—	—	3	—
県 計	675	17	522	18	69	1	1,266	36

## 2 知的障害者福祉

## (1) 療育手帳

知的な障害を有する者に、申請に基づいて交付される手帳で、知的障害児(者)に対して一貫した相談援助を行うとともに、これらの者が各種障害

福祉サービスを利用しやすくするため、石川県では昭和48年度から療育手帳を交付している。管内の療育手帳所有者の状況は次のとおりである。

(表5、表6)

表5 療育手帳事務処理状況

(単位：人)

区 分	平成23年度中の異動				23年度末所有者
	新規交付	転入	転出	返 還	
川北町	3				30

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである。

表6 療育手帳所有者数

平成24年3月末現在（単位：人）

区 分	判定A（重度）			判定B（中・軽度）			計		
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
川北町	4	7	11	3	16	19	7	23	30
管内計	4	7	11	3	16	19	7	23	30
小松市	50	185	235	92	333	425	142	518	660
加賀市	47	170	217	54	229	283	101	399	500
能美市	34	91	125	58	144	202	92	235	327
県 計	643	2,510	3,153	978	3,291	4,269	1,621	5,801	7,422

## 第4節 母子・父子福祉

母子家庭、寡婦及び父子家庭の身上相談に応じ、その自立に必要な相談援助を行っており、平成23年度受理した相談は、母子相談が5件、父子相談が0件である。(表2)

表1 母子・父子世帯数 平成19年8月1日現在

区分	全世帯数A	母子世帯B	父子世帯C	B/A(%)	C/A(%)
小松市	37,007	1,107	213	3.0	0.6
加賀市	26,398	769	77	2.9	0.3
能美市	15,498	303	59	2.0	0.4
川北町	1,672	33	4	2.0	0.2
計	80,575	2,212	353	2.7	0.4
県計	434,162	10,680	1,899	2.5	0.4

表2 母子・父子家庭相談の取扱件数 平成23年度(単位:件)

区分	生活一般	児童	生活援護	その他	計
母子	—	—	5	—	5
父子	—	—	—	—	—
計	—	—	5	—	5

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである。

## 第5節 民生児童委員等

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣の委託を受け、児童福祉法の規定により児童委員も兼任し、社会奉仕の精神をもって、個別援助と地域住民の福祉増進のため広範な活動を行っている。

また、身体障害者相談員、知的障害者相談員については身体障害者福祉法などに基づき県が委嘱配置していたが、平成24年4月に市町へ移管された。(表1)

表1 民生児童委員、身体・知的障害者相談員数の状況 平成23年度(単位:件)

区分	民生児童委員	主任児童委員	身体障害者相談員	知的障害者相談員
川北町	15	2	1	1
管内計	15	2	1	1
小松市	216	34	15	4
加賀市	178	19	14	4
能美市	82	9	6	3
県計	1,737	205	110	45

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである

## 第6節 生活保護

### 1 制度の概要

生活保護制度は、憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。

保護は、要保護者、その扶養義務者又はその他の同居の親族の申請に基づいて行われ、要保護者の年齢別、性別、健康状態等その個人又は世帯の実際の必要の相違を考慮して、有効かつ適正に行われる。

### 2 管内における生活保護事務

当所で取り扱っていた郡部の生活保護事務については、市町村合併により、旧能美郡3町(根上町、寺井町、辰口町)は能美市へ(平成17年2月1日合併)、旧江沼郡山中町は加賀市へ(平成17年10月1日合併)それぞれ移管された。

また、平成17年4月の県組織規則の改正により、能美郡川北町に係る生活保護事務は石川中央保健福祉センター福祉相談部で執行されることになった。

参考 管内生活保護状況(管内人口・被保護世帯数・人員) (平成24年3月現在)

区 分	小松市	加賀市	能美市	川北町	県 計
管内人口(人)	107,861	70,336	48,875	6,236	1,162,587
被保護人員(人)	433	865	98	2	7,101
被保護世帯数(世帯)	353	717	82	2	5,834

補足 各種業務の対象地域は以下のとおりとなっている。

対象地域	業務内容	
小松市 加賀市 能美市	児童福祉 老人福祉	/
川北町	障害者福祉 母子・父子福祉 民生委員	

※ 生活保護の事務処理は平成17年4月より石川中央保健福祉センターで執行されている。

## 第7章 地域保健福祉の推進

### 第1節 情報の収集・活用

#### 1 情報提供

平成23年度

事業名	内 容	時 期
事業報告書 「地域の健康・福祉・環境」作成	平成22年度 南加賀保健福祉センター事業報告書 「地域の保健・福祉・環境」のホームページ掲載	3月15日に掲載
「南加賀の健康指標」 (事業報告書 資料編)作成	平成22年度 南加賀の健康指標 「地域の保健・福祉・環境」資料編のホームページ掲載	データの確定したもの から順次掲載
情 報 提 供	保健・医療・福祉に関する情報を収集及び分析し、必要に応じて関係機関ならびに住民に提供	通 年

#### 2 健康ライブラリー

平成23年度

目 的	内 容	貸出状況
健康に関するビデオ・教材・器材を関係機関や一般住民に貸出し、健康増進、疾病予防の啓発を図る。	母子、成人、老人、性教育、エイズ、がん、精神、歯科、結核、地区組織、眼科、食品、生活環境、難病、麻薬、教育関係、臓器移植に関するビデオ・CD・DVD・絵本の貸出、管理	23本
	教材（高齢者体験セット・喫煙防止教育用）、健康器材（体脂肪計等）の貸出、管理	9ヶ所

## 第2節 指導監査・実地指導

### 1 社会福祉施設指導監査

平成23年度

施設数	目的	内容
老人福祉施設 16 児童福祉施設 37 障害福祉サービス施設 ・事業所 14	社会福祉法人、社会福祉施設の事務処理及び運営等が適切に行われているかどうかを明らかにし、必要な指導及び勧告等の措置をとり、社会福祉の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備の管理の状況</li> <li>・利用者及び職員の処遇</li> <li>・非常災害対策</li> <li>・秘密保持</li> <li>・利用者及び職員の健康管理</li> <li>・感染防止</li> <li>・事故防止</li> <li>・個別援助計画の把握 など</li> </ul>

## 第3節 介護保険

### 1 介護保険施設等実地指導

平成12年4月から導入された介護保険制度に対して、事業者施設等の適正な事業運営を図るため石川県介護保険施設等指導監査要綱及び介護保険施設等指導要綱に基づき実施した。

内訳

平成23年度

サービス事業区分	件数
介護老人福祉施設	7
介護老人保健施設	2
介護療養型医療施設	1
特定施設入居者生活介護	1
居宅介護支援	4
通所介護・介護予防通所介護	4
通所リハビリ・介護予防通所リハビリ	2
短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	4
介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護	—
訪問看護・介護予防訪問看護	—

## 第4節 関係機関への支援

### 1 保健事業検討会

平成23年度

目 的	回 数	内 容
市町及び保健福祉センターの保健福祉事業を相互に理解し、円滑なる事業の実施を推進する。また、市町支援のニーズを的確に把握し、地域保健の更なる向上を図る。	各市町年1回 (6月)  計 4回	<b>【各市町共通議題】</b>  1 平成23年度市町保健福祉活動の支援について  2 南加賀保健福祉センターからの保健事業の検討課題について 「自殺防止対策」、「食育推進事業」、「南加賀糖尿病地域連携クリティカルパスの進捗状況」  3 市町からの保健事業の検討課題について ・ 処遇困難ケースの支援について ・ 各種計画の進捗について ・ がん検診の実施について ・ 介護予防事業の推進について 等

### 2 業務連絡会

平成23年度

目 的	回 数	内 容
市町支援の一環として業務連絡会を開催し、各市町に共通する課題について検討を行い、市町業務の効果的・効率的な推進を図る。	1回	母子保健事業担当者連絡会 テーマ「母子保健事業の移譲について」
	4回	精神保健福祉地域連絡会（精神保健福祉担当者サロン会） テーマ「各市町の現状や問題点について」

3 市町保健福祉活動支援状況

平成23年度市町保健福祉活動の支援実施状況（小松市）

	事業概要・課題	事業名	実施状況
各種計画	①すこやかこまつ21の推進 ②食育の推進	①すこやかこまつ21 ②食育推進計画幹事会	①幹事会オブザーバー参加 年2回 ②幹事会オブザーバー参加 年1回
健康づくり	自殺予防の推進	こころの健康づくり・自殺予防対策	庁内自殺防止対策担当者連絡会 参加年1回 虐待防止協議会いのちと心の部会 参加 年1回 (HC主催) 自殺防止地域連絡会の開催 年1回
母子保健	健診、相談等で把握した困難事例	困難事例の検討等	(HC主催) 支援事例検討会の開催(年12回)、
精神保健	①精神障害者相談業務	①精神障害者相談業務	①事例検討会 年2回参加
	②障害福祉の関係者による連携及び支援体制の整備、専門部会の設置及び施策提言 ③情報交換・困難事例の検討	②小松市自立支援協議会 ③HC主催精神保健サロンへの参加	②運営会議 年1回、定例支援会議年6回 ③(HC主催)年4回開催

(小松市)

	事業概要・課題	事業名	実施状況
健康増進			
介護保険・介護予防	①困難事例の対応 ②第5期介護保険事業計画の策定	①困難事例の対応 ②第5期介護保険事業計画	①随時対応、保健所の専門医師相談日を利用 ②策定委員会参加 年4回
地区組織	食生活改善推進員の育成・活動支援	食生活改善推進協議会	研修会(年1回)、養成講座(年1回)に講師として出務
その他	大規模災害時の感染対策に係る検討	災害時感染予防の手引き	随時
<p>&lt;上記以外の南加賀保健福祉センター所長等の会議出席状況一覧&gt;</p> <p>小松市地域密型サービス運営部会 2回            小松市養護老人ホーム入所判定委員会 2回            地域包括支援センター委託法人選定会 1回            小松市虐待防止協議会及び各部会 3回            小松市小中学校結核対策委員会 2回            小松市教育センター運営委員会 1回            こまつ障害者プラン検討委員会 4回            和光学園・九谷の里検討会 3回            小松市学校保健協議会 1回            小松市健康づくり推進協議会 1回            小松市防災会議 1回            全国高等学校総合体育大会小松市実行委員会 1回            小松市環境審議会 1回</p>		<p>&lt;その他式典等への参加&gt;</p> <p>小松市社会福祉大会            勝木賞選考委員会</p>	

平成23年度市町保健福祉活動の支援実施状況（加賀市）

	事業概要・課題	事業名	実施状況
各種計画	加賀市健康福祉施策の推進	加賀市健康福祉審議会	審議会出席 1回
	子育て応援プラン、事業進捗状況	加賀市健康福祉審議会こども分科会	
	障害福祉施策の推進についての調査審議	加賀市健康福祉審議会障害者分科会	分科会出席 2回
	かがし健康応援プラン21計画の推進について協議、基盤整備について検討	加賀市健康福祉審議会健康分科会	分科会出席 2回
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者保健福祉計画</li> <li>・介護保険事業計画</li> <li>・公的介護保険施設の整備に関する計画</li> <li>・地域包括支援センターの運営</li> <li>・地域密着型サービスの運営</li> </ul> 上記5点に関する事項	加賀市健康福祉審議会高齢者分科会	分科会出席 5回
母子保健	療育体制の整備、ケース・スタッフ会議	早期療育検討会	検討会参加 7回
	育児不安や育児困難を抱えている親に対して、母と子の関係を考える会を実施し、母親の心理的回復を図る。	MCG 教室	教室参加 5回

## (加賀市)

	事業概要・課題	事業名	実施状況
母子保健	①連絡、情報交換、研修 ②事例検討をとおして母子保健対策検討	助産師連絡会兼、母子保健支援事例検討会	(HC 主催) 母子事例検討会の開催 年 12 回
	エイズを含む性感染症を予防する教育体制の整備	思春期健康教育事業	連絡会への参加 年 2 回 研修会・講演会への参加 年 2 回
精神保健	相談支援、人材育成、啓発普及等の体制づくり	自殺防止対策事業	事業打ち合わせ参加 年 1 回 自殺予防週間街頭キャンペーンへの協力 自殺防止地域連絡会の開催 年 1 回 (HC 主催) 自殺防止地域連絡会の開催 年 1 回
	精神保健業務上の情報交換、困難事例の検討	精神保健サロン (HC 主催)	年 5 回開催 ケース検討会 年 2 回 (HC 主催) ケース検討会 4 回
健康増進	食生活改善推進員養成講座	食生活改善基礎講座	講師派遣 年 1 回
	女性がん検診の体制強化	女性がん検診に関する検討会	乳がん検診検討会 年 2 回
	情報交換	加賀市栄養士連絡会	連絡会参加 年 1 回
介護保険・介護予防	高齢者の権利擁護を推進するための課題の整理、支援体制の構築に向けた検討	加賀市包括ケア会議	全体会出席 年 1 回 権利擁護部会出席 2 回

(加賀市)

	事業概要・課題	事業名	実施状況
その他	要保護児の早期発見や適切な保護を図るために関係機関の円滑な連携を図る  子どもの健全育成支援  ケースへの支援の検討	加賀市要保護児童対策地域協議会  子ども支援連絡会  虐待事例検討会	連絡会参加 月1回  虐待事例検討会参加 年1回
<上記以外の南加賀保健福祉センター所長等の会議出席状況一覧> 加賀市保健推進員協議会総会 1回 加賀市国民健康保険運営協議会 2回 加賀市環境保全審議会 1回 加賀市医療連携検討会 1回		<その他式典等への参加> 加賀市民福祉大会 1回	

平成23年度市町保健福祉活動の支援実施状況（能美市）

	事業概要・課題	事業名	実施状況
各種計画			
健康づくり	健康づくりの推進に係る検討	健康づくり推進協議会	協議会出席 年2回
母子保健	母子個別支援	母子困難事例の対応支援	(HC主催) 支援事例検討会の開催(年12回)
精神保健	精神個別支援	精神困難事例の対応支援	事例検討会参加 年3回 (HC主催) 精神保健サロンの開催 年2回
健康増進	けんしん精度管理	けんしん精度管理委員会 胃がん、肺がん、大腸がん部会	委員会参加 年1回
介護保険・ 介護予防	介護保険事業の適正運営	介護保険運営委員会	委員会出席 年3回
	介護予防事業の評価	介護予防施策評価事業会議	会議出席 年1回
福祉	虐待防止各部会報告及び検討	虐待防止協議会	協議会出席 年1回
		虐待防止協議会高齢者対策部会	部会出席 年1回
		虐待防止協議会DV部会	〃
		地域福祉計画策定委員会	委員会出席 年3回

(能美市)

	事業概要・課題	事業名	実施状況
福祉	協議会及び定例支援会議の開催 障害者福祉に関する協議 自殺防止総合対策の検討	地域自立支援協議会	協議会出席 年1回 定例支援会議出席 年3回
		自殺対策連絡協議会	協議会出席 年2回 庁内対策委員会 年1回 担当者会議出席 年1回 (HC主催) 自殺防止地域連絡会の開催 年1回
<p>&lt;上記以外の南加賀保健福祉センター所長等の会議出席状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能美市都市計画審議会 2回</li> <li>・能美地区小中学校結核対策委員会 1回</li> <li>・能美市地域福祉活動計画推進事業「能美たくかったわ〜大賞」選考会</li> </ul>			

平成23年度市町保健福祉活動の支援実施状況（川北町）

	事業概要・課題	事業名	実施状況
各種計画			
健康づくり			
母子保健	事例を通して、困難なケースがあった際の支援方法等について	（母親のメンタルヘルス支援事業における事例検討会以外の）事例検討会	（HC 主催） 母子支援事例検討会の開催 年 10 回
精神保健	・精神障害者、痴呆老人、家族の相談等において、困難ケースがあった際の支援方法等について 自殺対策（精神保健）の推進 精神保健業務上の情報交換、困難事例の検討	事例検討会	随時相談
		自殺対策事業	（HC 主催） 自殺防止地域連絡会の開催 年 1 回
		精神保健サロン（HC 主催）	（HC 主催） 精神保健サロン 年 5 回開催
健康増進			
介護保険・介護予防			
地区組織			
その他			

## 第5節 研修・学生指導

### 1 地域保健関係者研修

地域住民の保健・医療・福祉に関する需要は多様化してきており、これらに対応した適切なサービスを提供するために、地域保健関係者の資質向上を図る。

平成23年度

研修名	実施月日	内 容	講 師	出席者
市町保健関係職員研修 ①新任者研修	平成23年 7月25日(月) 13:30～15:30	講義・演習 「地域保健福祉従事者に 必要な能力」	金沢医科大学 講師 浜崎 優子	行政職務経験 3年未満の保健 師・管理栄養士・ 社会福祉士 12名
	平成23年 9月26日(月) 15:00～17:00	事例検討 参加者が事例を提出	保健所職員	
	平成23年 10月31日(月) 10:00～12:00			
	平成24年 1月6日(金) 10:00～12:00			
	平成24年 1月6日(金) 10:00～12:00	研修成果発表会 各自が設定した学習課題に 関するレポート発表	金沢医科大学 講師 浜崎 優子	
	平成23年8月 11月 平成24年3月	研修計画作成・評価個別面接	保健所職員	
②歯科保健研修	平成24年 3月15日(木) 14:00～15:30	講演「高齢者の口腔ケア」	小松市民病院 歯科口腔外科医長 松本 成雄 氏	管内高齢者施設 にて口腔ケアを 実施する職員・ 市町担当者 42名
健康危機管理研修 ①災害時における感染症対 策研修会	平成23年 8月26日(金) 19:00～21:00	講演 「災害時における感染症対策 ～東日本大震災を踏まえて～」	国立感染症研究所 感染症情報センター 主任研究官 安井 良則 氏	市町担当者、医療 機関職員、消防職 員他 68名
②高齢者及び児童福祉施設 における感染症予防研修会	平成23年 10月25日(火) 14:00～16:00	講演・実技 「高齢者及び児童福祉施設に おける感染症予防対策」 ～感染症の予防と対応～	公立松任石川中央病院 感染管理認定看護師 嶋田由美子 氏 保健所職員	高齢者・児童・ 障害児者等施設 職員、市町担当 者 213名

③保健所職員健康危機 管理模擬訓練	平成23年 12月27日(火) 10:00~12:00	模擬訓練 新型インフルエンザ患者が発生した場合を想定した防護服着脱訓練及びDIFフードの取扱い説明	保健所職員	南加賀保健福祉センター・加賀地域センター職員 15名
----------------------	-----------------------------------	--	-------	-------------------------------

## 2 医師による小児救急対策出前講座

平成23年度

目的	会場	実施日	内容・講師
夜間や休日に患者が集中するなど小児科医等の負担が大きくなっている。 そのため、小児科医師が子どもの急病時の救急受診を含めた対処法や医療の現状等を講演し、乳幼児の保護者の安心を確保して、小児救急の適正受診を図る。	小松市すこやかセンター	9月3日(土) 13:00~14:00	講演「子どもの救急について」 講師：小松市民病院 小児科 大月哲夫氏 参加者：初任婦の夫婦及び健康フェア参加者 19人
	加賀市動橋保育園	平成24年 2月4日(土) 11:00~12:00	講演「子どもの救急について」 講師：加賀市民病院 小児科 柴田文恵氏 参加者：加陽保育園の保護者、保育士 57人
	能美市寺井子育て支援センター	10月27日(木) 13:30~14:30	講演「子どもの救急について」 講師：小松市民病院 小児科診療部長 上野良樹氏 参加者：未就園児の保護者 30人
	川北町保健センター	11月22日(火) 10:00~11:00	講演「子どもの救急について」 講師：芳珠記念病院副院長 多賀千之氏 参加者：親子ふれあいサロン参加の保護者 20人

## 3 食中毒予防研修会

平成23年度

目的	会場	実施日	内容・講師
平成23年度は、県内において生肉や焼肉等を食べた若年者の食中毒が相次いで発生したことから、高校の教諭を対象にした研修会を急遽開催することになったものの。	南加賀保健福祉センター 大会議室	7月8日(金) 15:30~17:00	講話「食中毒予防について」 講師：石川県南加賀保健福祉センター 食品保健課 専門員 佐野正博 参加者：管内の高等学校教諭・養護教諭等 16人

## 4 学生実習・施設見学実習受け入れ状況

平成23年度

施設名	学生数	実習期間
金沢大学医学部保健学科看護学専攻(4年生)	20名	平成23年4月14日(半日、オリエンテーション) 平成23年5月23日~7月29日 (5グループ各2日)
金沢医科大学看護学部(3年生)	12名	平成23年9月29日(半日) 平成23年10月4~7日・11月14~17日 (2グループ各1日半)
小松医師会附属小松准看護学院(2年生)	42名	平成23年10月25日(半日)

武庫川女子大学生活環境学部食物栄養学科管理栄養士専攻（4年生）	1名	平成23年8月17～19日、23日、24日（5日間）
神戸女子大学家政学部管理栄養士養成課程（3年生）	1名	同上

5 医師臨床研修

平成23年度

派遣病院名	研修医数	研修期間
芳珠記念病院	1名	平成23年4月25～28日（4日間）

## 第6節 地域リハビリテーション支援推進事業

石川県では、平成14年度より高齢や障害のある住民が、寝たきりや要介護状態になることを予防する介護予防を推進するため、リハビリテーションが総合的かつ一貫性をもって提供され、また身近な市町で日常生活動作の仕方や趣味活動、社会活動の方法を相談でき、さらに、必要に応じ適切な福祉用具を活用しつつ自立支援（指導）が受けられるよう、地域リハビリテーション支援推進事業を実施している。

### 1 地域リハビリテーション実務者研修会

（石川県リハビリテーションセンター主催の研修に共催実施）

#### (1) 目的

施設や在宅における高齢者の生活機能低下を防止するためには、生活機能に係る状態をアセスメントし、自己能力を活用し生活を自立して過ごせるようにするためのリハビリテーションサービスを充実する必要がある。

そこで、高齢者のサービス担当者を対象に生活機能向上に向けた具体的なアプローチ方法について学び、生活期リハビリテーションの充実を図ることを目的とする。

#### (2) 開催日時

平成23年10月14日（金）

10時20分～15時50分

#### (3) 対象者

介護老人保健施設、介護老人福祉施設、通所介護、通所リハビリテーション、居宅介護支援事業所、市町地域包括支援センター等職員

#### (4) 内容及び参加者

「生活期リハビリテーションの具体的なアプローチ」

参加者：26名

#### 講義

##### ①「生活期リハビリテーションとは」

講師 石川県リハビリテーションセンター

作業療法士 濱 昌代 氏

##### ②「日常生活動作に対するアプローチ」

講師 久藤総合病院

作業療法士 大西 信勝 氏

##### ③「廃用症候群に対するアプローチ」

講師 リハビリマネジメントオフィス

みんなと

理学療法士 三ツ田 佳代 氏

##### ④「コミュニケーション障害に対するアプローチ」

講師 加賀温泉病院

言語聴覚士 小森 賢治 氏

### 2 福祉用具・住宅改修相談支援事業

石川県では、平成10年度より地域における高齢者や障害者の自立と社会参加を促進するため、福祉用具や住宅改修等の相談に応ずるとともに、福祉用具等の普及を図る目的で、当センター及び能登北部保健福祉センターに福祉用具・住宅改修相談センターを設置した。平成14年度より、地域リハビリテーション支援推進事業の一環として実施している。実施にあたっては、県リハビリテーションセンターとの連携のもと、地域での福祉用具の相談や普及、住宅改修に対する支援を行っている。

#### (1) 福祉用具の展示・試用

平成23年度の福祉用具の試用貸し出し状況については、延べ10件だった（表1）。

表1 福祉用具貸し出し状況

福祉用具種別	貸出件数
車いす	3
排泄用具	0
入浴用具	0
移乗補助具	0
その他	7
合計	10

## (2) 福祉用具実技研修会

(石川県リハビリテーションセンター主催の研修に共催実施)

### ア 目的

高齢者や身体等に障がいのある方は、いすや車いすを利用した座位姿勢で日常生活を送る方が多い。そのため、安定した座位姿勢をとり、生活環境を整えると、日常生活動作が行いやすくなり、自立度の向上や介助量の軽減に繋がる。特に食事は、日常生活において日々繰り返される習慣的な動作であり、動作の仕方や介助がどの程度必要かによって、日々の生活や社会参加に大きく影響する。

そこで、生活動作と環境、車いすとの関係について、食事動作をテーマとした知識や技術について学ぶことを目的とする。

### イ 開催日時

平成 23 年 6 月 29 日 (水)

10 時 30 分～15 時 30 分

### ウ 内容

テーマ：「動作・環境・車いすを考える  
～食事編～」

#### ・講義

講師 石川県リハビリテーションセンター  
作業療法士 橘 裕子 氏

#### ・実技

講師 石川県リハビリテーションセンター  
作業療法士 寺田 佳代 氏

### エ 参加者

介護保険法及び自立支援法関連施設職員、介護支援専門員等  
32名

## 第7節 健康危機管理

保健所は地域における健康危機管理の拠点として、平常時から日常業務を通じ、健康被害の発生を未然に防止することに努めている。

### 1 健康危機管理模擬訓練

新型インフルエンザ患者の発生時に迅速かつ的確に対処するため、防護服の着脱や注意事項等について習熟するために実施した。

#### (1) 訓練日時

平成 23 年 12 月 27 日（火）10:00～12:00

#### (2) 内容

新型インフルエンザ患者が発生した場合を想定した防護服着脱訓練及び DIF フードの使用方法について習熟する。

#### (3) 参加者

石川県南加賀保健福祉センター・加賀地域センター職員 15名

#### (4) 実施場所

南加賀保健福祉センター1階多種教育指導室

### 2 健康危機管理研修会

第7章第5節 研修・学生指導に記載

### 3 放射線の影響に関する健康相談

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、未曾有の大地震であり、多くの尊い命が奪われる等、様々な健康被害が発生した。また、福島原子力発電所の事故に伴い、その周辺では住民への避難や屋内退避の指示が出た。

このような状況を受け、福島県外においても、福島原子力発電所周辺の避難・屋内退避圏内から他県に避難した方や避難・屋内退避圏を通過した方あるいは、避難・屋内退避圏内に滞在したことはないが、原子力発電所事故の健康影響が心配である等の理由で、放射線の影響に関する健康相談を希望する方々がおられると推定されたため、

保健所において住民の方々からの健康相談に応じ、福島原子力発電所事故発生以降の行動などの聞き取りを行った上で、医療機関の協力のもと必要な方には放射性物質による表面汚染に関するサーベイランスを実施した。

表1 被ばく等健康相談（H23.4.1～H24.3.31）  
（件・人）

区分	相談総数	うち検査につなげた件数	※検査実施人数・結果		
			小計	可能性少ない健康被害の	要除染
小計	4	1	1	1	—
内訳	来所				—
	TEL	4	1		—
年代別 (歳)	0～				—
	10～				—
	20～				—
	30～	1			—
	40～	2		1	—
	65～	1			—
	不明				—
地域別	福島県	3		1	—
	東京都				—
	県内	1			—

※検査人数には相談者及び家族を含む

## 第8章 調査・研究

### 第1節 調査研究

#### 1 梯川流域住民健康調査（平成23年度）

##### 1 はじめに

小松市内を流れる梯川は、その源流を大日山系に発し大杉谷川、郷谷川を合わせている。この郷谷川の上流には、かつていくつかの鉱山がありその鉱滓が流出していた。梯川流域ではこの水系からの灌漑用水を水田に引用していたため、土壌汚染や産米汚染が懸念され昭和49年、50年度に梯川流域農用地汚染対策地域全域23地区の50歳以上の住民を対象として健康影響調査を実施した。その結果、腎尿細管機能異常のため継続的な健康管理を必要とするもの

(継続管理者)86名が発見された。昭和51年度には環境庁方式による実態調査の結果、あらたに31名の要経過観察者が発見された。その後、農用地土壌汚染防止法による地域見直しに伴う再調査の結果、継続的な健康管理を必要とする者207人(継続管理者53人、新管理者154人)と再検査を必要とするもの106名が発見された。その後、健康管理を必要とするものについて年1回の管理検診と健康観察及び保健指導を継続実施している。

#### 2 梯川流域住民健康調査

##### (1) 健康調査の状況

###### ア 対象者

平成22年度調査結果に基づき、梯川流域住民健康調査班が判定し、要専門管理、要生活指導、要経過観察、判定保留とされた者

###### イ 検診内容

###### (ア) 検査資料

24時間尿、2時間尿、血液（静脈及び動脈）

###### (イ) 調査項目

問診、身体計測、血圧測定及び一般診察、尿検査、血液検査、心電図、整

形外科診察、X線直接撮影

###### ウ 受診状況（表1、表3）

検診対象者9名中、受診者は3名(受診率33.3%)であり、その内、健康調査受診者は3名、24時間尿のみ提出した者はいなかった。

###### エ 検診結果

###### (ア) 血圧値(表2)

日本循環器管理協議会の血圧値分類に基づいて区分すると、検診受診者3名中、正常者0名(0.0%)、境界域者2名(66.6%：治療中)で、

高血圧者 1 名（治療中）であった。

(イ) 血液検査（表 2）

貧血検査受検者 2 名をヘモグロビン値で見ると、正常者（男 13.5g/dl 以上、女 12.0 g/dl 以上）0 名（0.0%）、軽度貧血者女性（女 10.4 g/dl 以上 11.9 以下）1 名、軽度貧血者男性（11.9 g/dl 以下）1 名で、計 2 名の貧血者を認めた。

(ウ) X線検査（表 2）

骨軟化症所見を認める者はいないが、骨粗鬆症所見（+以上；Singh 分類Ⅲ）を有する者は X 線検査を受けた 3 名中 2 名（66.6%）で、女性は 2 名の受診者全てが該当し、男性 1 名は（+/-；Singh 分類Ⅳ）と判定された。

(エ) 調査判定区分（表 2）

受診者 4 名の判定区分（表 2 判定区分（ ）内に表示）をみると、要経過観察者 2 名（50.0%）、要生活指導者 2 名（50.0%）であった。

(オ) 24 時間尿検査（表 3）

受診者 3 名のうち 2 名（66.6%）が尿中  $\beta 2$  ミクログロブリン（MG）1mg/l 以上であり、別の種類の低分子蛋白であるリゾチーム（LZM）も同時に陽性であった。なお、尿中カドミウム（Cd）については腎機能障害のある例については上昇が認められないことが知られており、本調査対象者でも  $30 \mu\text{g/l}$  を示す顕著に高い者は認められなかった。

(カ) 2 時間尿検査（表 3）

腎尿細管機能検査である %TRP において、機能低下（80%未満）を示した者は検査実施者 3 名中 3 名（100%）であった。

(2) 保健指導等の状況（表 4）

対象者 10 名中、訪問を望まない者や認知症などに罹患した者を除いた 7 名に対して、医師及び保健師が延べ 5 名計 4 日間、家庭訪問により検診結果の説明一般診察、生活状況、医療機関受診状況の聴取と保健指導を実施した。

(3) 死亡状況

本年度の死亡者は 1 名。

(4) 備考

昨年度、ファンコニー症候群と診断された 83 歳の女性について検診受診はないが、訪問は可能なため痛みや運動制限などの自覚症状や医療機関での検査実施や治療状況について聴取し、医療機関による専門管理を続けるよう見守っていく必要がある。

### 3 終わりに

検診未受診者にイタイイタイ病の病態であるファンコニー症候群と診断された症例が認められた。この症例については訪問により経過観察を続けていく一方で、現在の要継続管理者は少ないながらも、

全ての症例で腎尿細管機能低下が認められることから、今後も引き続き対象に検診を実施し、健康観察と保健指導を行っていく予定である。

表1 健康管理対象者の判定区分の年次別経過

年度	区分	対象数		判定区分		要経過観察 (人)	判定保留 (人)	管理不要 (人)	死亡 (人)	
		年度当初 (人)	検診時点 (人)	要専門管理 (人)	要生活指導 (人)					
50			86			39	47		5	
51	県単	81	76			45	31		8	
	環境庁 方式		31 [13]	7 [1]		16 [6]	6 [4]	2 [2]		
52		86	79	3		53	22	1	7	
53		78	77	4		50	23		1	
54		77	75	9		33	32	1	4	
55		73	70	10		22	26	11	3	
56		69	67	10		22	19	16	3	
57		66	65	10		15	6	34	1	
58	継続	65	53	6		24	15	8	12	
	再調査		154	3		36	115			
59	継続	207	188	9		38	79	42	20	19
	再調査	106	82			4	27	42	9	24
60		241	231	8		64	126	29	4	16
61		221	211	7		53	114	27	10	19
62		192	183	5		60	87	31	1	21
63		170	160	5		45	73	31	6	18
元		146	140 (90)	5 (5)		50 (39)	62 (45)	22	1	12
2		134	124 (77)	4 (3)		39 (30)	60 (44)	21		17
3		117	111 (72)	4 (4)		39 (32)	43 (33)	22	3	14
4		100	97 (62)	4 (3)		35 (28)	42 (31)	15	1 (転出者)	6
5		93	89 (54)	3 (2)		27 (22)	38 (30)	21		8
6		85	84 (45)	4 (3)		24 (19)	30 (21)	24	2 (2)	5
7		78	75 (35)	2 (2)		23 (16)	22 (17)	28		11
8		67	62 (26)			22 (14)	19 (12)	21		8
9		59	56 (27)			17 (13)	16 (14)	23		6
10		53	51 (19)			14 (9)	14 (7)	23 (3)		3
11		50	46 (17)			9 (9)	14 (8)	23		5
12		45	43 (18)	1 (1)		9 (9)	8 (8)	25		6
13		39	36 (15)	1 (1)		8 (8)	6 (6)	21		3
14		36	35 (13)	1 (1)		10 (7)	5 (5)	19		3
15		33	31 (9)	2 (1)		5 (3)	6 (5)	18		3
16		30	26 (13)	2 (1)		13 (9)	3 (3)	8		7
17		23	20 (10)	2 (1)		7 (6)	3 (3)	8		4
18		19	17 (11)	2 (1)		6 (5)	4 (4)	4	1 (1)	2
19		16	16	2		6	4	4	-	0
			(8)	(1)		(4)	(3)			
20		16	15	2		5	4	4	-	5
			(7)	0		(5)	(2)			
21		11	11	0		3	4	4	-	1
			(6)	0		(3)	(3)			
22		10	10	0		4	2	4	-	0
			(4)	0		(2)	(2)			
23		10	9	0		5	1	3	-	1
			(3)	0		(3)	0			

注1 環境庁方式による調査結果は、イタイイタイ病及び慢性カドミウム中毒に関する総括委員会による最終判定結果で、[ ]内は新たに発見された数の再掲

注2 判定保留は、過去3年以上にわたって未受診者の者。

注3 再調査未受診者とは、57、58年度において二次、三次検診を受けなかった者

注4 ( )は、健康調査受診者(尿検査のみの者を含む)の判定区分の再掲



表3 健康調査・検査別結果

検査 年齢	検診対 象者数	24時間尿検査				2時間尿検査	
		実施者数	$\beta$ 2-MG 1mg/l以上	LZM(注) 1mg/l以上	カルシウム 30 $\mu$ g/l以上	実施者数	%TRP 80%未満
計	9	3 (33.3%)	2	3		3	3
70~79	0	0	0	0		0	0
80~89	7	2	1	2		2	2
90~	2	1	1	1		1	1

(注) LZMは尿中リゾチームの略称

表4 健康管理対象者への訪問状況(平成23年度)

対象者	訪問回数	訪問延件数	指導内容
10	4	5	問診・血圧測定、カルシウムの摂取等

## 第2節 学会発表等

学会名	開催日	開催地	テーマ	発表者
第39回北陸公衆衛生学会	H23.11.14	福井市	児童相談所における発達障害児への支援 ～石川県南加賀保健福祉センター管内の状況～	北野 浩子
同上	同上	同上	地域での包括的な発達障害者(児)支援について ～事業終了時アンケート結果より～	清野 佑未

## 児童相談所における発達障害児への支援

～石川県南加賀保健福祉センター管内の状況～

○北野浩子、常盤秀樹、三輪孝次、柴田裕行（石川県南加賀保健福祉センター）

(はじめに)

児童相談所は18歳未満の児童の福祉や健全育成に関する相談を受けているが、その中で発達障害と思われる児童への支援の在り方が課題の一つとなっている。そこで今回、現在の相談状況から児童相談所における発達障害児の支援について検討した。

(方法と結果)

平成22年度の相談件数439人のうち、児童心理司が児童に面接した141人において、知的検査、生育歴や現在の行動特徴から心理アセスメントを行った結果、発達障害の特徴がみられると判断した51人（精神科受診歴有30人、内24人が広汎性発達障害）を対象とし、来所契機、来所時年齢、二次障害の有無、相談後の来所時主訴の改善状況について評価した。

- ①来所契機としては、自閉症を主訴としているものが最も多く14人（27.5%）である。その他の主訴である虐待13人、性格行動13人（共に25.5%）、ぐ犯、触法5人（9.8%）等についても発達障害の児童の育て難さが背景としてあった。
- ②来所時年齢は、7～9歳が20人（39.2%）と最も多い。また、情緒面等の二次障害があると思われるものは、全体の29人（56.9%）で、7～9歳から急増している。
- ③支援としては、児童には児童心理司との継続面接を行い居場所作りや良好な人間関係を経験する関わりをし、親や学校担任をはじめとする児童を取り巻く大人には、発達障害の心理教育やアセスメントに基づいたコンサルテーションを行っている。相談後の来所時主訴の改善状況については、改善26人（51.0%）、変化なし15人（29.4%）、悪化2人（3.9%）、不明8人（15.7%）であった。二次障害

有についても、約半数のものが改善していた。また悪化2人については、年齢は中学生であり、主訴は不登校、虐待（ネグレクト）、家族が児童の特徴や関わり方を十分理解できていないケースであった。

(考察)

これらのことから児童相談所における発達障害の相談は、児童の育て難さを背景とした相談であり、二次障害が表面化する小学校低学年から相談が増加している。また支援を行うことで来所時、主訴が約半数改善していることが明らかとなった。

発達障害児への支援として、二次障害予防は重要である。児童の育て難さを発見した場合は、その状態を単なる親の育て方等の問題として扱うのではなく、発達障害を視野に入れ、適切な相談機関に繋げる体制や相談機関においては、児童心理司等の専門家が児童の行動をアセスメントし、心理教育等環境調整を行うシステムを強化する必要がある。そのためには、今後関係機関との連携を図り、地域の支援体制の構築に取り組んでいきたいと考えている。

最後に、相談後に来所時主訴が改善しないケースについては、今後の支援方法の課題とし検討を続けていきたい。

児童相談所における障害児への支援

表1 H22年年度児童相談状況

	相談件数	児童心理司面接	発達障害(疑念)
人数	439人	141人	51人

表2 児童相談所来所契機

	養護(虐待)	性行	ぐ犯・触法	不登校	自閉症	言語	計
人数	13	13	5	4	14	2	51
%	25.5%	25.5%	9.8%	7.8%	27.5%	3.9%	100.0%

表3 来所時年齢

	～3	4～6	7～9	10～12	13～15	16～	計
人数	2	11	20	8	7	3	51
%	3.9%	21.6%	39.2%	15.7%	13.7%	5.9%	100.0%
二次障害	0	4	13	5	6	1	29
%	0.0%	36.4%	65.0%	62.5%	85.7%	33.3%	56.9%

表4 来所時主訴の改善状況

	改善	変化なし	悪化	不明	計
計	26	15	2	8	51
%	51.0%	29.4%	3.9%	15.7%	100.0%
二次障害 無 %	11	8	0	3	22
	50.0%	36.4%	0.0%	13.6%	100.0%
二次障害 有 %	15	7	2	5	29
	51.7%	24.1%	6.9%	17.2%	100.0%

## 地域での包括的な発達障害者（児）支援について

～事業終了時アンケート結果より～

○清野佑未、湯谷幹恵、三輪孝次、北野浩子、常盤秀樹、柴田裕行  
(石川県南加賀保健福祉センター)

**【はじめに】**平成20年度から「発達障害」に焦点を絞った学習会・事例検討会を定例的に実施している。児の成長につれて地域での各種支援が途切れないように関係機関との連携が課題の一つとなっている。学習会等の事業評価を行い具体的な連携方法について考察したので報告する。

**【方法と結果】**平成22年度「学習会・事例検討会」終了時に、参加者から当該事業の評価等について自記式アンケートで把握（回収率80.4%）した。地域で発達障害者（児）を支える支援者としての気づきや支援の継続のために必要な取り組み方法等を検討した。（表1～2）

1 学習会・事例検討会は年間6回、延べ163名が参加した。乳幼児・児童の困難事例を抱える福祉・教育機関の参加が多い。

2 学習会では親支援のためのスキルを紹介後、参加者からの対応困難事例を検討した。「参考になった・とても参考になった」の回答は7～8割以上と関心が高かった。

3 参加者の気づきでは「他職種の考え方や見方を知り視野が広がった」が83.8%、「発達障害の基礎と対応基本の理解」が

45.9%、「親支援に重要なスキルに関心を持てた」が35.1%であった。

**【考察】**発達障害者は、幼少期から被虐待、家庭内暴力、不登校、虞犯行為など生涯の中で周囲とのトラブルを起こしがちなことから、それらの問題発生を防ぐための支援体制が地域に求められている。関係機関が事例個々の支援経過を予め把握することで問題の発生を回避できるように、例えば乳幼児期の支援情報を保育所から教育機関へ、さらに就労支援機関へと、時系列的に主となるライフステージのコーディネーターへ意識して繋げるようにすると発達障害者にとってより具体的に負担感の少ない状態で支援提供ができる。

事例担当者間での事例検討や情報交換の場は支援者のスキルアップに繋がり、また関係機関との連携方法を学ぶ良い機会となり今後も必須である。この機会を継続するように当センターは事例担当機関をバックアップする役割があると考えている。今後も連携の質を高めるために支援手法（家族支援、情報の内容と管理体制等）について関係機関と検討を続けたい。

部門別	教育機関	行政機関 (福祉・保育)	行政機関 (保健)	療育機関	計
参加者数(実)	15	20	9	2	46
回答者数	14	14	7	2	37

他職種の考え方や見方を知り、視野が広がった	31	83.8
発達障害の基礎と対応の基本が理解できた	17	45.9
親支援に重要なスキル(ペアレントトレーニング)に関心を持てた	13	35.1
子どもの行動が想像でき、困っている行動の理解に繋がった	10	27.0
他機関・他職種と何度も集まったので相互に相談しやすくなった	10	27.0
その他	4	10.8
特に得るものはなかった	0	0.0
わからない	1	2.7